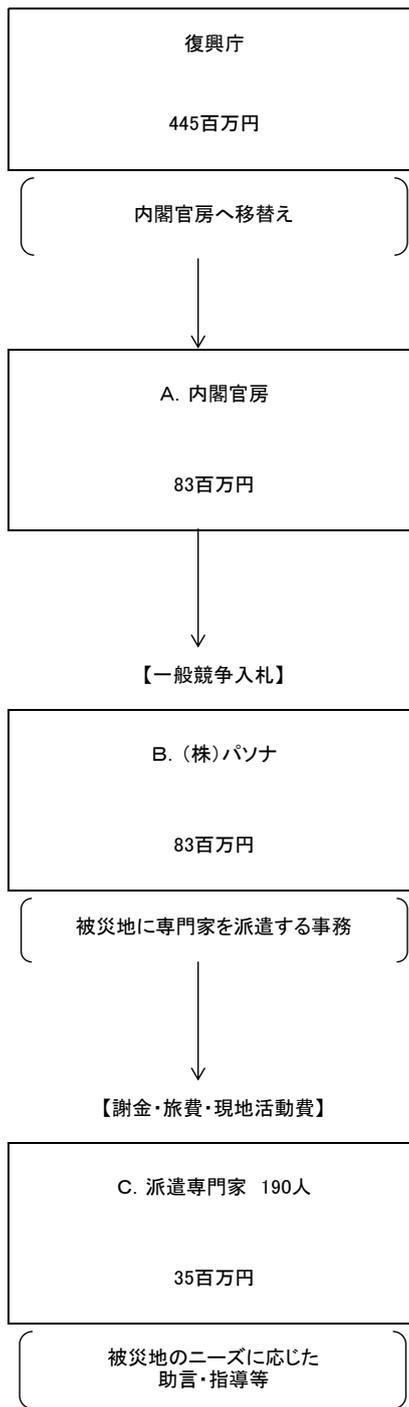


平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	地域づくり支援事業(専門家派遣事業経費)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地における復興に向けた取り組みに対して、まちづくり等に関する各種専門家を、被災地の様々なニーズに対応した形で派遣し、被災地の復興を支援していくことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	特定被災地地方公共団体に対し、被災地の様々なニーズに対応した幅広い分野の専門家を、ニーズに応じた形で長期間を視野に入れ、派遣する。 具体的には、コミュニティ形成支援、避難者健康維持支援、まちづくり計画作成支援等の幅広い分野に対して、被災地からの相談、派遣依頼に対して柔軟に対応する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	-	445	164	116	
		補正予算	407	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
	計	407	445	164	116		
	執行額	22	83	-	-		
執行率(%)	5.4%	18.5%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	専門家派遣によって得られる復興期間の短縮効果等の成果は計量できないため、定量的な成果目標を設定することは適さないが、速やかな復興を支援することを目標とする。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	被災地への専門家派遣回数		活動実績	-	100	324	-
			(当初見込み)	回	-	1,776	2,004
単当たりコスト	専門家派遣コスト 256.958(円/派遣回数)		算出根拠	X:平成24年度執行額(83,254千円) Y:平成24年度被災地への派遣回数(324回)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	164	116	派遣回数の見直しによる減額			
	計	164	116				

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・被災地の速やかな復興を支援するための事業であり優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・被災地方公共団体自らのノウハウ等が不足する部分について、専門家を派遣することで支援するもので国が実施すべき事業と言える。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・事務局事業者の選定は一般競争入札で行う。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	・派遣する専門家の選定は、派遣を希望する地方公共団体の意向を尊重して行う。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・専門家への謝金・旅費等の支払い基準は、内閣官房の基準に準じたものとしており妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	・地方公共団体からの申請に基づいて派遣事業を実施するので、無駄な費用は生じない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・不用率が大きい最大の要因は派遣回数が予定の16%程度にとどまったことである。しかし、制度の周知が進むにつれて、年々申込み件数も増えており、被災地のニーズは高いと言える。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	・不用額の割合が大きい見込みに見合ったものとは言い難い。ただし、制度開始直後に利用数が伸び悩んだものの、制度の周知が進むにつれて利用件数が伸び、利用した団体からは制度の評価は高いものが多かった。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	<p>・平成23年度に引き続き、「被災地におけるまちづくり等に関する各種専門家の派遣を被災地のニーズに応じた形で派遣し被災地の速やかな復興を支援」している。専門家を派遣した被災地からは「良い制度であり継続して欲しい」との声が寄せられている。</p> <p>・一般競争入札において事業者を決定することで競争性を確保している。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事 業 内 容 の 改 善	平成24年度の執行率が18.5%と低く、復興の進展に伴い今後のニーズの低下が予想されることから、事業規模の見直しが必要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	執行実績を踏まえ、専門家に対する謝金及び旅費の見直し等を行い減額の上平成26年度予算要求を行った。(前年度比約▲4,800万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					1

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.内閣官房			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	専門家派遣事業	83			
計		83	計		0
B.(株)/パソナ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	人件費、事務費	48			
諸謝金	専門家への謝金・旅費・現地活動費	35			
計		83	計		0
C.個人A			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	派遣に対する謝金	1.2			
旅費	派遣に対する旅費	0.9			
現地活動費	派遣に対する現地活動費	0.4			
計		2.5	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	内閣官房	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	83	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)パソナ	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	83	1	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	2.5	—	—
2	個人B	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	2.3	—	—
3	個人C	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	1.9	—	—
4	個人D	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	1.7	—	—
5	個人E	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	1.2	—	—
6	個人F	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	1.1	—	—
7	個人G	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	0.7	—	—
8	個人H	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	0.6	—	—
9	個人I	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	0.6	—	—
10	個人J	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	0.5	—	—

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	東日本大震災復興に係る独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏				
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	公文書館法(昭和62年12月15日 法律第115号) 国立公文書館法(平成11年6月23日 法律第79号) 公文書等の管理に関する法律(平成21年7月1日 法律第66号)		<b>関係する計画、通知等</b>	独立行政法人国立公文書館中期目標等					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	独立行政法人国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言の一環として、東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とする。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災により被害を受けた被災地域における公文書等の保全・保存を図るため、被災公文書等の早期修復に新たに取り組む自治体への支援を実施する。 また、修復に着手した自治体が被災公文書等の長期保存に必要な更なる措置を講ずるための研修を実施する。併せて修復技術に関するアドバイザーの派遣等を行い、被災地域における公文書等の保全・保存を図る。								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	括弧内は内閣府が計上した同様の事業(内閣府2421)の予算額を参考記載しているもの	—	48	—	—		
		補正予算		70	—	—			
		繰越し等		—	—	—			
	計		70	48	—				
	執行額		62	48					
執行率(%)		—	88.1%	100.0%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とした事業である。(環境整備が整った市町数。)			成果実績	市町		5	6	—
				達成度	%		100%	100%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とした事業である。(研修を実施した市町数。)			活動実績	市町		5	6	—
				(当初見込み)		(5)	(6)	(-)	
<b>単位当たりコスト</b>	1市町当たり 8百万円			算出根拠	48百万円/6市町≒8百万円				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人国立公文書館運営費交付金		—	—	24年度限りの経費				
	計		—	—					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災自治体からの要請を受け、修復に当たる人材を育成のための支援を実施する事業であり、被災地におけるニーズを踏まえて実施したものの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業者の選定に当たっては、一般競争を原則としており、競争性を確保しつつ、経費の効率的な執行に努めた。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災自治体が被災公文書等を早急に修復し、歴史公文書等として長期的に保存し、利活用していくための環境を整備した。 なお、この事業を実施したことにより、一部市町においては引き続き直轄で修復事業が実施されるなどの効果を上げている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を通して、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的に、平成23年度に引き続き被災公文書等修復支援事業を実施したものである。なお、独立行政法人国立公文書館は国の契約等に関する規定の趣旨に従い、経費を効率的に使用し岩手県及び宮城県内の6市町で当該事業を実施した。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	事業の目的である、公文書等の保全・保存を図る取組は、平成24年度予算において達成しており、平成25年度以降は予算計上をしていない。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	事業の目的である、公文書等の保全・保存を図る取組は、平成24年度予算において達成しており、平成25年度以降は予算計上をしていない。				
備考					
被災公文書等修復支援事業について <a href="http://www.archives.go.jp/top/111228_02.html">http://www.archives.go.jp/top/111228_02.html</a>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		
				平成24年	
				2	

【平成24年度実績】

復興庁  
48 百万円

[一括計上]



内閣府  
48 百万円

[交付金の交付決定]



A. 独立行政法人国立公文書館  
48 百万円

[事業の実施]



【直接実施】

B. 個人(人件費等)  
31 百万円

人件費・旅費



【一般競争入札等】

C. 民間会社  
16 百万円

研修教材費等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.独立行政法人国立公文書館			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
被災公文書等 修復支援事業 費	被災公文書等修復支援事業	48			
計		48	計		0
B.個人			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
被災公文書等 修復支援事業 費	人件費	25			
	旅費	6			
計		31	計		0
C.稲木商工棟			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
被災公文書等 修復支援事業 費	修復教材費等	6			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

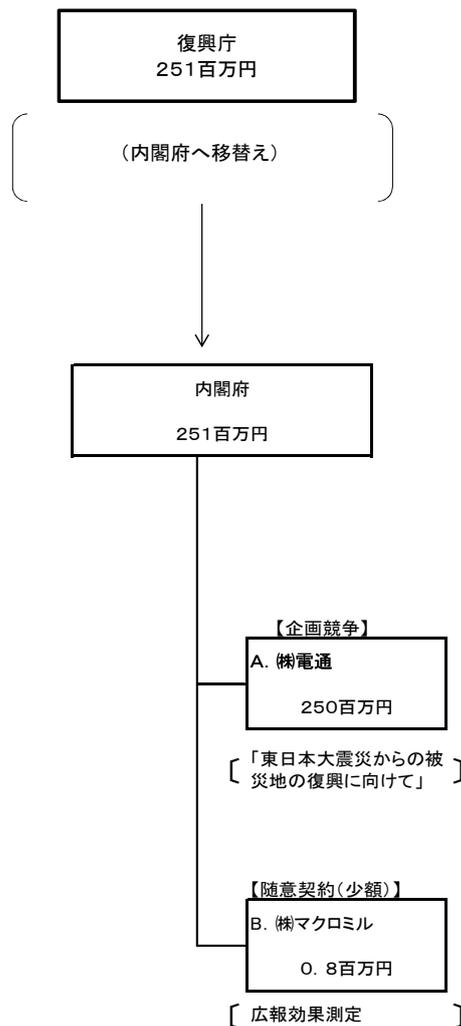
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	稲木商工(株)	修復教材(雑貨類)	6	4	—
2	(株)第一文真堂	修復教材(文具類)	2	2	—
3	トップツアー(株)	宿泊施設の借上げ	2	2	—
4	(有)京弥商店	修復教材(刷毛等)	1	少額随契	—
5	(有)創電社	修復教材(電化製品)	1	〃	—
6	ひだか和紙(有)	修復教材(和紙)	1	〃	—
7	広友リース(株)	ストーブ等の賃借	1	〃	—
8	東中江和紙加工生産組合	修復教材(悠久紙)	1	〃	—
9	特殊紙商事(株)	修復教材(中性紙封筒)	0	〃	—
10	エイコウ商事(有)	修復教材(バインダー等)	0	〃	—

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	東日本大震災からの被災地の復興に向けた情報提供		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地の復興に向けて、生活再建や事業再建等、被災者が必要とする情報を提供するため、政府の復興施策等について被災地を中心に広報を実施するものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の復興に向けて、生活再建や事業再建等、被災者が必要とする情報を提供するため、政府の復興施策等について、被災地を中心に、ラジオ番組やテレビ番組、新聞記事下広告を実施するものである。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算		-	251	218	218
		繰越し等		792	-	-	
		計		792	251	218	218
	執行額		925	251			
	執行率(%)		116.8%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	重要施策に関する広報理解度		成果実績	-	74	72	75(25年度) 80(24年度) 80(23年度)
	達成度		%	-	93	90	
	重要施策に関する広報満足度		成果実績	-	59	61	60(25年度) 70(24年度) 70(23年度)
達成度		%	-	84	87		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	テレビ(番組) ラジオ(番組) 新聞(記事下)		活動実績 (当初見込み)	- -	744 (792)	251 (251)	- (218)
単位当たりコスト	テレビ(番組)(55万円/1単位)		算出根拠	X=172百万円(テレビ番組の24年度実績額) Y=312回(放送回数)			
	ラジオ(番組)(4万円/1単位)			X=27百万円(ラジオ番組の24年度実績額) Y=624回(放送回数)			
	新聞(記事下)(882万円/1単位)			X=9百万円(新聞記事下の24年度実績額) Y=1テーマ(記事下テーマ数)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(目)啓発広報費	218	218				
	計	218	218				

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	政府広報は、政府の重要施策について、広く国民の方々に、その内容、背景、必要性等を知っていただき、それらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目的としている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業者の選定に当たっては、創意工夫のできる企画競争を活用し、競争性を確保しつつ調達を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	創意工夫のできる企画競争を活用し、効果測定も行いながら、復興庁と連携して効果的な政府広報の実施に努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	広報実施に当たっては、内閣府と調整の上、役割を分担して実施している。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検結果	平成25年度予算における東日本大震災からの被災地の復興に向けた情報提供については、被災者の生活再建、事業再建等のほか、被災地の本格的復興に向けて、今後の復興を支援する取組や個別施策を重点に行うこととしているが、契約に当たっては、創意工夫のできる企画競争を活用し、広報効果の確保を図っている。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災地の復興へ向けた情報提供という観点から、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	事業の目的である、被災地の復興へ向けた情報提供のため、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年	平成23年	平成24年	
			3.3-2	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

(注)四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.株電通			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
制作費	テレビ・ラジオ番組及び 新聞(記事下)広告の制作費	133			
電波料	テレビ・ラジオ番組の放送料金	82			
雑役務費	情報編集事務局運営費等	29			
広告料	新聞広告の掲載	5			
計		250	計		0
B.株マクロミル			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	広報効果測定	0.8			
計		0.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通	「東日本大震災からの被災地の復興に向けて」	250	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

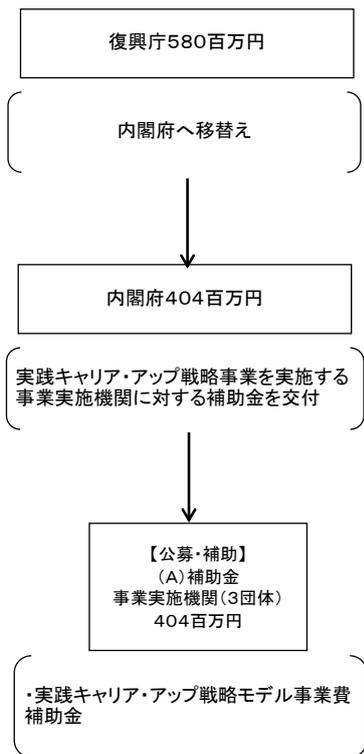
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)マクロミル	広報効果測定	0.8	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	実践キャリア・アップ戦略の実施に必要な経費		担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」 (平成22年9月10日 閣議決定) 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」 (平成22年10月8日 閣議決定) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) 「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	実践キャリア・アップ戦略を推進し、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)を構築することによって、成長分野における人材育成・労働移動を推進するとともに、被災地で先行的・重点的に事業を実施することによって、復興に資する人材の育成や産業の振興に資することを目的とする。対象業種として、「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」を選定し、実践的な職業能力に重点を置き、「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価し、7段階のレベルの認定を行うこととしている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実践キャリア・アップ戦略は、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)を構築するとともに、それに基づく育成プログラムの整備や労働移動の円滑な仕組みづくりを含めた全体を一体的・総合的に整備・推進していく戦略。介護、省エネ・温室効果ガス削減等、6次産業化の3分野について、実践的な職業能力の評価基準等を策定するとともに、事業実施機関を公募・選定し、平成24年秋から、被災3県において、評価者(アセッサー)への講習、育成プログラムの認証、レベル認定等の事業を開始した。 ※実践キャリア・アップ戦略補助金については、手数料収入分を補助金額から減額。 (参考)実践キャリア・アップ戦略 <a href="http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html">http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html</a>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-	580	-	-		
		補正予算	括弧内は内閣府が計上した同様の事業(内閣府0029実践キャリア・アップ戦略の実施に必要な経費)(平成24年行政事業レビューシートの予算額を参考記載しているもの)	38	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	38	580	-	-			
	執行額	26	404	-	-			
執行率(%)		68.4%	69.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	レベル認定事業実施体制の整備及び制度の立ち上げ	成果実績	分野	-	-	3分野	3分野	
		達成度	%	-	-	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	レベル認定事業実施機関の公募・選定 レベル認定事業実施体制の立ち上げに向けた、事業実施体制の整備	活動実績	分野	-	-	3分野	3分野	
		(当初見込み)		( - )	( - )	( 3分野 )	( 3分野 )	
単位当たりコスト	レベル認定事業の実施に要した経費 (135百万円/分野)		算出根拠	単位当たりのコスト=レベル認定事業の実施に要した経費の総額/レベル認定事業を実施した分野数(404百万円/3分野)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費 必要性 投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	実践キャリア・アップ戦略は、成長分野における人材育成・労働移動の促進を目的としている。制度の整備・普及等に相当の経費と時間を要するため、制度の立ち上げ期間においては、民間だけで実施することは困難であることから、国による支援が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施機関については、3分野ごとに公募し、外部有識者等で構成される選定評価委員会で審査・選定を行った上で、決定した。事業実施機関に対しては、補助金交付要綱に基づき、被災3県におけるアセッサー講習の開催経費、レベル認定・プログラム認証等に係る経費等の事業費及びシステム設計・開発・維持費といった事業実施のために必要な経費の補助を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当初見込みどおり、3分野ごとにレベル認定事業実施体制を整備し、被災3県において制度を開始することができた。また、平成25年度以降も、3分野で整備した制度・システムを活用しながら、レベル認定事業を実施していくこととしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点 検 結 果	実践キャリア・アップ戦略は、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)の構築によって、成長分野における人材育成・労働移動の推進を図るとともに、被災地で先行的・重点的に実施することによって、復興に資する人材の育成や産業の振興に資することを目的とした施策である。当初見込みどおり、平成24年度から被災3県において制度を開始したところであり、平成25年度以降、整備した制度・システムを活用して施策を展開していくことにより、政策目的の達成を目指すことが必要。制度の整備・普及等に相当の経費と時間を要するため、制度の立ち上げ期間においては、民間だけで実施することは困難であることから、引き続き国による支援を行っていく。なお、平成25年度以降は、制度の普及を促進していくため、被災地において先行的・重点的に実施しつつ、他の地域でも事業の展開を図っていくことが必要であり、一般会計予算によって支援を行っていくことが妥当である。事業の効果的・効率的な実施を図るため、事業の実施状況を把握・検証し、年度ごとに、選定評価委員会の審査を踏まえて補助事業者を決定していくとともに、事業の独立採算に向けた検討等を進める。			
外部有識者の所見				
-				
行政事業レビュー推進チームの所見				
-				
事業の目的については、平成24年度予算において達成しており、平成25年度以降は予算計上をしていない。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
-				
事業の目的については、平成24年度予算において達成しており、平成25年度以降は予算計上をしていない。				
備考				
<p>(平成24年度公開プロセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業番号0028、0029 実践キャリアアップ戦略の推進に必要な経費</li> <li>○評価結果一廃止</li> <li>○取りまとめコメント一本事業については、既存の資格制度との関係の明確化、事業効果、効果設定を行う必要があるとの御意見があったことから、抜本的に再検討を行う。</li> <li>○平成25年度予算における反映状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料収入分を補助金額から減額することとし、補助金額を4割以上削減。</li> <li>・現在の3分野(介護プロフェッショナル、カーボンマネジャー、食の6次産業化プロデューサー)に限定し、当面、3分野以外の分野への拡大は行わない。</li> <li>・当面、被災地において重点的に実施。</li> <li>・公開プロセスにおいて指摘のあった点を踏まえ、各分野ごとに以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①既存の資格との違いを明確化するとともに、既存の資格取得者に対する講習の免除等について検討</li> <li>②レベル認定者数の目標を定量的に設定</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		
			平成24年	
			4	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	食農共創プロデューサーズ	実践キャリア・アップ戦略モデル事業費補助金(食の6次産業化プロデューサー)	144	-	-
2	一般社団法人シルバーサービス振興会	実践キャリア・アップ戦略モデル事業費補助金(介護プロフェッショナル)	139	-	-
3	一般社団法人産業環境管理協会	実践キャリア・アップ戦略モデル事業費補助金(カーボンマネジャー)	121	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

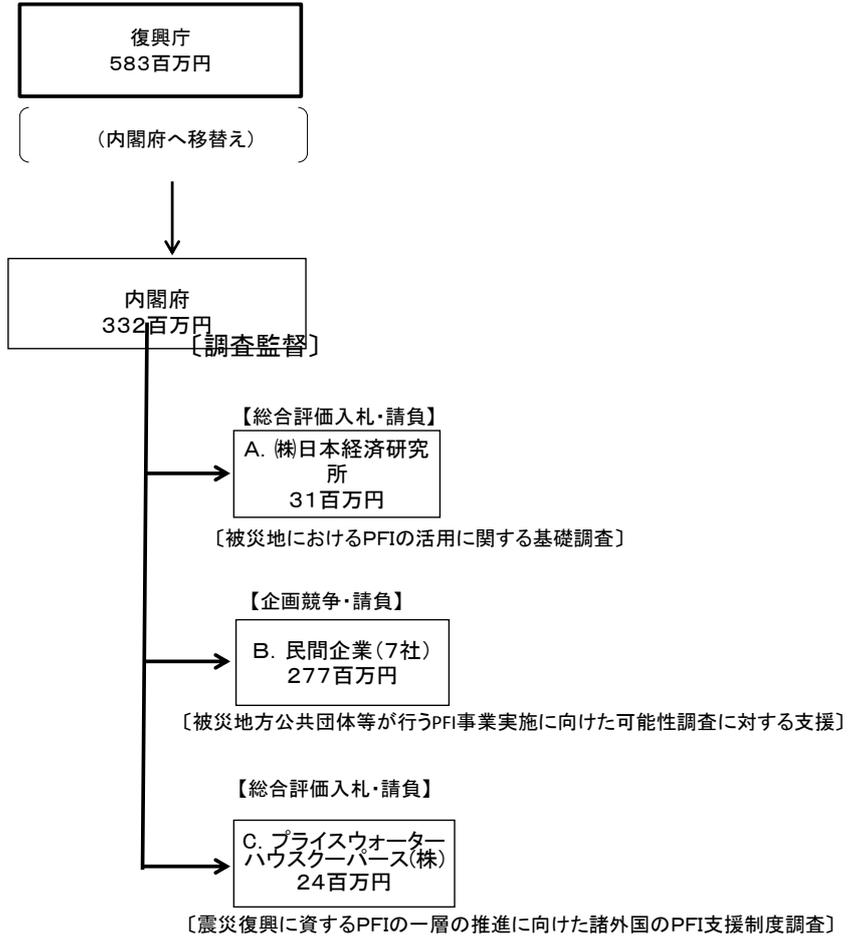
平成25年行政事業レビューシート

(内閣府)

<b>事業名</b>	民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災からの復興に当たっては、公的主体自らの取組はもとより、民間の資金、経営能力等を積極的に活用したインフラ整備等を推進する必要がある。一方、被災地方公共団体では、多様な被災対応のため人員が不足していることから、国が被災地方公共団体を支援することが必要である。このような状況を踏まえ、被災地におけるPFI手法を活用した震災復興を促進することを目的とし、地方公共団体等が実施しようとしているPFI事業の案件形成に対して支援を行う。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災復興特別区域法の対象区域内を対象として、震災復興に当たりPFI手法の活用を検討しようとしている地方公共団体等から具体的な案件を募集し、地方公共団体等が行うPFI事業実施に向けた調査の検討に対する支援を行う。公共施設運営権を活用した案件、複数の施設を包括的に整備・運営する案件などを対象とする。具体的にはPFI事業に関して実績のある民間コンサルタント会社に委託して、地方公共団体等の案件形成に対する支援を行う。また、震災復興におけるPFIの活用促進のための調査、現地におけるPFI活用促進のための説明会を実施。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	—	76	—	492	95	
		繰越し等		—	—	—	—	
		計		76	583	492	95	
	執行額		67	332				
	執行率(%)		—	88.2%	56.9%			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	中長期的にはPFI事業として復興事業が実施されることを目指すが、地方公共団体が事業主体であるため、定量的な目標値や年度ごとの達成率を記載することは困難である。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	【業務実施件数】 ・被災地における案件形成支援: 13件		活動実績 (当初見込み)		— ( — )	— ( — )	13 (35)	(20)
<b>単位当たりコスト</b>	業務の実施 21.3 (百万円/件)		算出根拠	業務に要した経費(277,031百万円)÷業務件数(13件)				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.2	0.2	公開プロセスにおける指摘や案件形成支援の応募状況等を踏まえ、左記要求額としたところ。				
	職員旅費	0.2	0.2					
	委員等旅費	0.0	0.0					
	民間資金等活用事業調査費	492	95					
	計	492	95					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	復興に当たって、民間の資金、経営能力等を積極的に活用したインフラ整備等を推進するため、PFIの知識・ノウハウが不足している地方公共団体を支援する必要があり、案件形成支援が重要な手段となっている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支援業務の実施については、公募により企画競争により、支出先の選定を行っている。実施内容については、地域でPFI事業としての事業化が具体的に検討されているものを公募して案件を選定し、震災復興に資するPFI事業の実現を目指しており、コスト水準も妥当。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成24年度実施の各支援案件については、具体的な事業におけるPFI手法の導入を目指しており、当該支援を受けて、PFI事業が推進され、財政負担の縮減及び民間の事業機会創出による経済活性化が実現することが期待される。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地の地方公共団体を個別に訪問し、PFIの説明や案件の掘起しを行うなどPFIの普及が図られた。</li> <li>PFIの案件形成支援により、地方公共団体が提案したPFI事業を実施するための課題を明らかにした。今後は事業の具体化に向けて活用される。</li> <li>PFI推進のための施策立案に必要なPFIの被災地の地方公共団体における現状と課題、他国の制度の実態を把握し、今後のPFI施策の企画立案に活用する。</li> <li>今後は案件形成支援についてより多くの応募を得るため、被災地方公共団体が応募しやすい応募条件の設定、公募についての被災地方公共団体に対する個別の周知などを行う。</li> </ul>				
外部有識者の所見					
<p>「事業内容の改善」</p> <p>○海外制度の調査など、復興との直接的な関連が薄い事業は25年度以降は実施すべきでない。</p> <p>○市町村への更なる周知や、街づくり施策全体の中での本施策の位置づけを明確にすることなどにより、さらなる執行率の改善を図るべき。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	平成24年度の執行率が56.9%と十分高いとはいえず、案件形成への重点化や市町村への更なる周知を行うなど改善策を講じ、海外制度の調査など復興との直接的な関連が薄い事業は25年度以降は取りやめるなど、事業の見直しを行うことが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	平成26年度要求にあたっては、①海外制度の調査について廃止し、PFI事業の案件形成に特化、②実績を踏まえた選定件数の絞り込み(20件から10件程度)を行った。(前年度比約▲3億9,700万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					5

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と用途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A. (株)日本経済研究所			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
調査費	被災地におけるPFIの活用に関する基礎調査	31			
計		31	計		0
B. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
調査費	被災地(宮城県女川町)におけるPFIを活用した共同水産加工場整備運営事業に関する支援等業務等	84			
計		84	計		0
C. プライスウォーターハウスコーパース(株)			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
調査費	震災復興に資するPFIの一層の推進に向けた諸外国のPFI支援制度調査	24			
計		24	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 平成24年度 被災地におけるPFIの活用に関する基礎調査

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経済研究所	被災地でのPFI事業実施に係る留意事項等の把握、適用性を高めるためのポイントの整理、復興段階に向けたPFI手法の活用に関する地方公共団体等への聴き取り等を行い、被災地におけるPFIの活用促進の基礎資料とする他、現地説明会を行い、被災地におけるPFIの活用促進を図る。	31	1	98.8
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 地方公共団体等が行うPFI事業実施に向けた可能性調査に対する支援

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経済研究所	平成24年度被災地において市民文化センター等の施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援等業務	30	2	—
2	ブライスウォーターハウスコーパス(株)	平成24年度被災地における立体型産業モール構想へのPFI手法活用検討に関する業務	30	3	—
3	新日本有限責任監査法人	平成24年度被災地における自然再生エネルギー分野へのPFI手法活用検討支援業務	29	2	—
4	パシフィックコンサルタンツ(株)	平成24年度被災地においてサイクルスポーツセンター等の施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援等業務	28	1	—
5	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	平成24年度被災地において水産施設等の施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援等業務	28	1	—
6	(株)日建設計総合研究所	平成24年度被災地における公共施設等運営権を活用した事業に関する検討支援等業務	27	2	—
7	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	平成24年度被災地において文化施設等の施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援等業務	27	1	—
8	(株)日本経済研究所	平成24年度被災地(栃木県大田原市)におけるPFIを活用した事務庁舎整備事業に関する支援等業務	15	2	—
9	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	平成24年度被災地(宮城県女川町)におけるPFIを活用した共同水産加工場整備運営事業に関する支援等業務	14	1	—
10	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	平成24年度被災地(宮城県女川町)におけるPFIを活用した共同排水施設整備事業に関する支援等業務	14	1	—

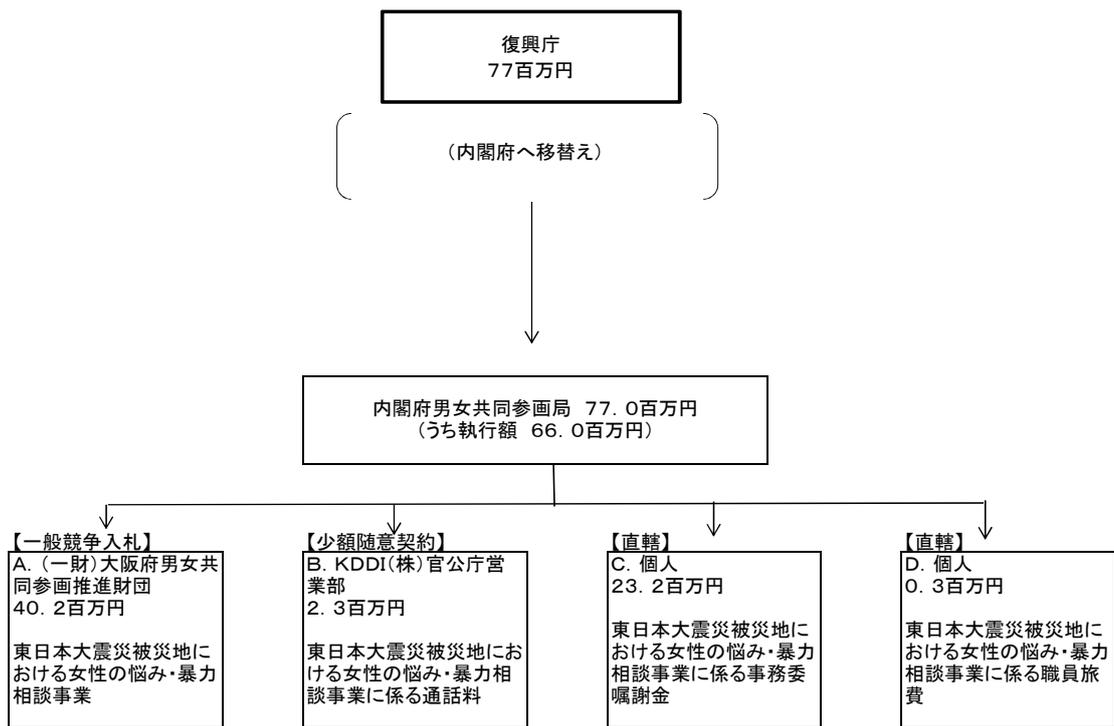
C. 震災復興に資するPFIの一層の推進に向けた諸外国のPFI支援制度調査

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ブライスウォーターハウスコーパス(株)	PPP/PFI実績の豊富な諸外国(イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、カナダ、オーストラリア、韓国)におけるPPP/PFIに対する支援制度等の調査を行うことにより、PFI事業の制度改善等の基礎資料とする。	24	1	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業に必要な経費		担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	-			
根拠法令(具体的な条項も記載)	男女共同参画社会基本法		関係する計画、通知等	男女共同参画基本計画			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地においては、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性等が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が懸念される。このため、地方公共団体と協力して女性等の悩み・暴力相談窓口を開設し、電話相談や仮設住宅への訪問相談等を行い、被災地において女性等が安心して利用できる相談サービスを提供する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	地方公共団体と協力して女性等の悩み・暴力相談窓口を開設し、被災地において女性等が安心して利用できる相談サービスを提供する。 ① 相談窓口の設置 ・被災地において臨時的相談窓口を開設する ② 電話・窓口相談(土日を除く8時間業務) ・相談員が電話及び対面により相談を受け付ける ③ 訪問相談 ・相談員が希望に応じて仮設住宅等を訪問し、被災者からの相談を直接受け付ける ④ 相談の記録 ⑤ 業務報告書の作成 ⑥ その他 ・相談窓口の周知 ・相談員のケア など						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	予算の状況	当初予算		-	77	92	71
		補正予算	括弧内は内閣府が計上した同様の事業(内閣府0137東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業)に必要な経費の予算額を参考記載して	237	-	-	
		繰越し等		-	-	-	
		計		237	77	92	71
執行額	112	66					
執行率(%)			47.3%	85.7%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	被災地において女性等が安心して利用できる相談窓口の提供を目的とした事業である。なお、相談窓口の提供を目的としているため、定量的な成果目標を定めることが困難である。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	相談件数: 5,573件 うち電話相談5,069件 面接相談 504件:(仮設等訪問相談、法テラス出張相談含む) グループ相談実施件数: 95件		活動実績(当初見込み)	-	( )	被災3県に臨時相談窓口を設置  (被災3県に臨時相談窓口を設置)	-  (被災3県に臨時相談窓口を設置)
単位当たりコスト	A.相談員への謝金(2,300円/件) B.スーパービジョン講師謝金(11,600円/件)		算出根拠	A.専門性をもつ相談員の謝金を他の関連・類似機関等と比較のうえ、本事業で定めるところによる。 B.平成24年度 内閣府概算要求単価算定資料			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	74	64	予算執行調査におけるコメントを踏まえ、相談窓口数及び人員配置の見直しを行ったことによる減額。			
	職員旅費	1	1				
	庁費	17	6				
計	92	71					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地では、配偶者からの暴力等に関する相談が集中し、その内容がより深刻化している。それを支援する行政側も被災者であるため、十分な対応が困難な状況であり、国として支援をする必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札により受託者を決定し、地方公共団体や民間団体等と協力し、経費の分担や縮減に努めている。また、全国からの派遣相談員の宿泊場所を相談拠点にし、派遣期間を長期にするなど、旅費や謝金等の効率化・削減に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災地に臨時相談拠点を設置し、電話相談のほか、窓口での面接相談や仮設住宅への訪問相談、法テラスとの協定によって弁護士と連携した相談対応を行うなど、被災地の実情に沿った、きめの細かい支援を行っている。専門性の高い全国からの派遣相談員と、地元の地理的状況や被災状況を十分に把握している地元相談員が連携して相談にあたり、相談者のニーズに応じたケアを行っている。また、相談を受ける上で必要となる機関や相談窓口等の情報を記載した社会資源台帳を作成し、相談者が必要としている情報を適切に提供している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	相談窓口には数多くの相談が寄せられ、また、発災から時間が経つにつれ、相談内容がより深刻化しつつある中、地方公共団体及び民間団体等とよく協力し、費用の分担や効率化に努めている。被災地における女性のニーズ、支援を行う行政機関の情報、相談対応に係る知識やスキル等を把握し、各相談員等と情報共有を行うなど、相談対応の質の向上に努めている。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	事業メニューのうち、電話相談業務に関しては、執行実績を踏まえ事業規模の見直しを行っていく必要がある。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	事業メニューのうち、3県の復興・復旧の状況を踏まえ、事業の見直しを行った結果、岩手県・宮城県については電話相談業務を県に移行することから、減額の上平成26年度予算要求を行った。なお、執行調査の結果についても考慮した。(前年度比約▲2,200万円)			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年	平成23年	平成24年	6	

※平成24年度実績を記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

※本事業について、「女性に対する暴力の根絶に向けた取組」(内閣府一般会計)の7.6百万円を充当している分がある(事業番号0097参照)。

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.(一財)大阪府男女共同参画推進財団					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	40.2			
計		40.2	計		0
B.KDDI(株)官公庁営業部					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る通話料	2.3			
計		2.3	計		0
C.個人					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	2.0			
計		2.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)大阪府男女共同参画推進財団	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	40.2	2	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	KDDI(株)官公庁営業部	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る通話料	2.3	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	2.0	—	—
2	個人B	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	1.9	—	—
3	個人C	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	1.7	—	—
4	個人D	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	0.9	—	—
5	個人E	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	0.9	—	—
6	個人F	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	0.9	—	—
7	個人G	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	0.9	—	—
8	個人H	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	0.9	—	—
9	個人I	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	0.7	—	—
10	個人J	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る事務委嘱謝金	0.6	—	—

D.

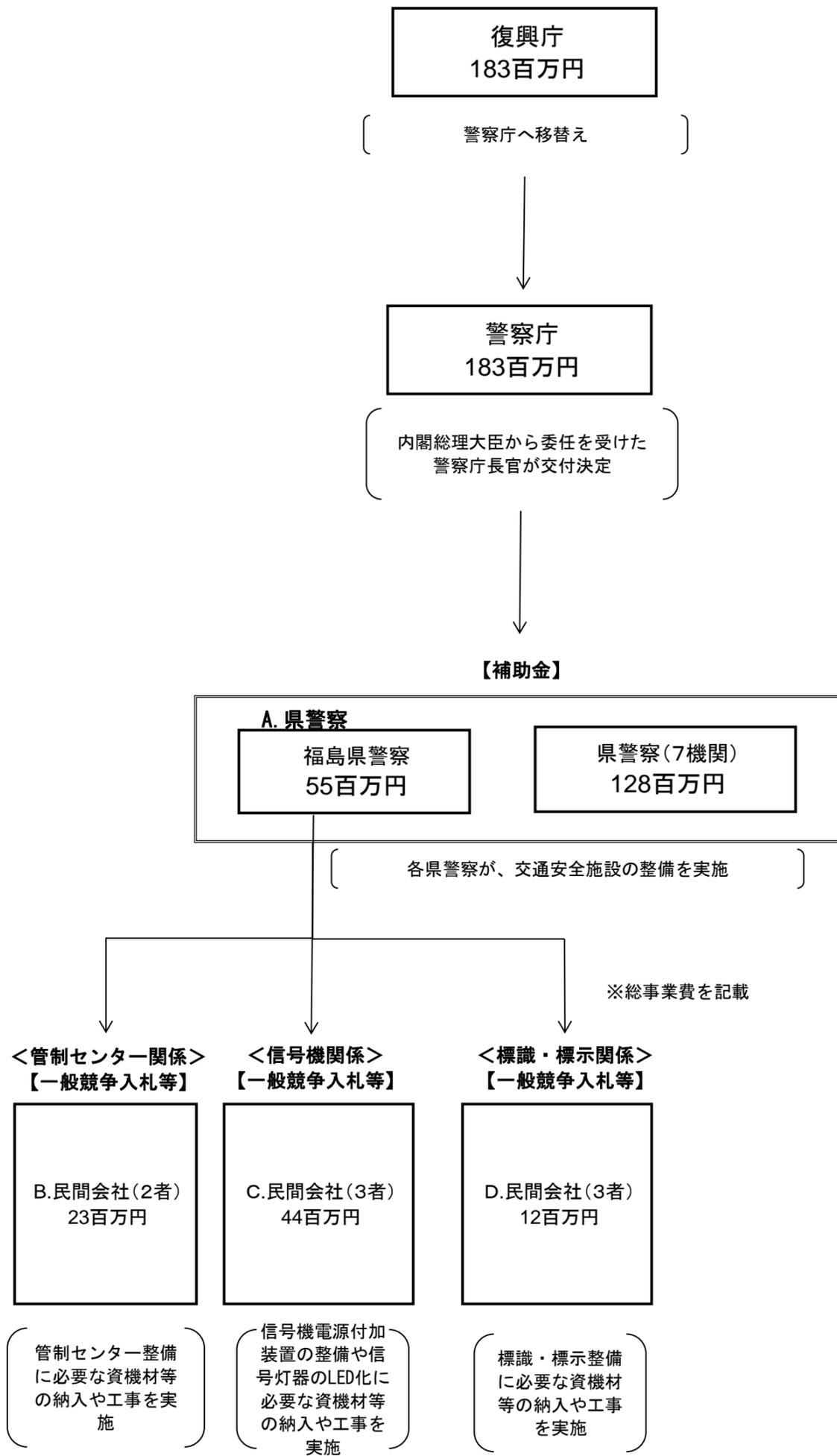
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る職員旅費	0.2	—	—
2	個人B	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る職員旅費	0.08	—	—
3	個人C	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る職員旅費	0.05	—	—
4	個人D	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る職員旅費	0.02	—	—
5	個人E	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る職員旅費	0.02	—	—
6	個人F	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業に係る職員旅費	0.01	—	—

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	交通警察に係る補助金事業(被災地)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第3条</li> <li>警察法第37条第3項、警察法施行令第3条第2項</li> <li>交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条第1項</li> </ul>		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>東日本大震災の発生により、信号機や道路標識を始めとする交通安全施設において、地震、津波、液化化現象等により、柱の倒壊、機器の水没、故障等の被害が多数発生した。このため、平成24年度当初予算において、被災県の復旧・復興計画に合わせた経費措置を行うことにより、被災者の交通環境の確保を図るほか、災害応急対策の能力を強化し、今後の自然災害への備えを図る。</p> <p>また、平成25年度当初予算において、今後被災県において推進される新たなまちづくりに合わせて必要となってくる信号機や道路標識等の交通安全施設の整備事業に係る経費措置を行うことにより、交通の安全と円滑を図るものである。(補助率については、平成23年度繰越し分は10分の8、平成24・25年度分は10分の5)</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づき、被災県における交通の安全と円滑を図るため実施する信号機、道路標識等の復旧事業に要する経費の一部を補助するもので、平成24年度は、災害に停電に起因する信号機の機能停止を防止するための信号機電源付加装置の整備及び徹底した節電を図るための信号機LED化を推進し、平成25年度は、今後被災県において推進される新たなまちづくりに合わせて必要となる信号機等の整備を推進する。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は、警察庁が計上した同様の事業(警察庁57交通警察に係る補助金事業(被災地))の予算額を参考記載しているもの	5,880	135	92	-
		補正予算			-	-	-
		繰越し等			( 2,255 )	33	-
		計			△ 2,255	55	33
	執行額		2,601	183	-	-	
執行率(%)		71.8%	96.3%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(成果目標) 被災地の交通環境の確保 (成果実績) ①信号機電源付加装置の整備 ②信号機(車両用)のLED化 ③信号機(歩行者用)のLED化 ④信号機の新設		成果実績	①基 ②式 ③式 ④基	括弧内は、警察庁が計上した同様の事業(警察庁57交通警察に係る補助金事業(被災地))の予算額を参考記載しているもの	①150 ②146 ③132	①42 ②95 ③69 ④4
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度活動見込	
	①信号機電源付加装置の整備数 ②信号機(車両用)のLED化数 ③信号機(歩行者用)のLED化数 ④信号機の新設数		活動実績 (当初見込み)	①基 ②式 ③式 ④基	①150 ②146 ③132	①42 ②95 ③69 ④4	-
単位当たりコスト	①信号機電源付加装置の整備:約230万円/基 ②信号機(車両用)のLED化:約130万円/式 ③信号機(歩行者用)のLED化:約90万円/式 ④信号機の新設:約350万円/式		算出根拠	平成22年度中に実施した事業の契約額の平均			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金	92	-	平成26年度要求なし。			
	計	92	-				

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	今後の自然災害への備えとして災害に強い交通安全施設の整備を推進することは喫緊の課題である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被災県からの申請に基づき交付決定をしている。また、毎年度実施している契約額調査に基づき、補助単価の見直しを行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	今後の自然災害への備えとしての信号機電源付加装置等の整備、さらには新たなまちづくりに合わせて必要となる信号機の新設等、被災県における復興に向けた事業を着実に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	平成23年度補正予算においては、警察庁で同様の事業について措置している。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	57	交通警察に係る補助金事業(被災地)	警察庁	
点検結果	<p>1 支出先・用途の把握水準・状況 本事業は、毎年の交付申請や事業終了後の補助対象事業の実施状況報告書等により、各都道府県ごとの事業の実施状況について確認している。</p> <p>2 見直しの余地 本事業は、被災者の交通環境の確保、災害応急対策の能力を強化による自然災害への備えのほか、被災県における新たなまちづくりに伴って必要となる交通安全施設を整備するための事業であり、被災地における交通の安全と円滑を図るために必要不可欠である。</p>			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
—	被災県における新たなまちづくりに伴う信号機等の整備について、所要の予算は平成25年度において計上しており、平成26年度は予算要求は行わないことが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
—	平成25年度において所要の予算を計上しており、平成26年度予算要求は行わない。			
備考				
特になし。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				10

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.福島県警察			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	交通安全施設等整備事業に要する経費	55			
計		55	計		0
B.日本信号(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	管制センター関係	22			
計		22	計		0
C.(株)中央電業社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	信号機関係	20			
計		20	計		0
D.大成産業(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	標識・標示関係	7			
計		7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県警察	補助金交付	55		
2	千葉県警察	補助金交付	45		
3	宮城県警察	補助金交付	28		
4	新潟県警察	補助金交付	17		
5	茨城県警察	補助金交付	17		
6	長野県警察	補助金交付	9		
7	栃木県警察	補助金交付	7		
8	青森県警察	補助金交付	6		
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本信号(株)	交通管制センター機器災害復旧工事	22	7	
2	コイト電工(株)	交通管制センター機器災害復旧調査委託	1	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)中央電業社	交通信号機災害復旧工事	20	随意契約	
2	(株)高電	交通信号機災害復旧工事	12	随意契約	
3	(株)電工社	交通信号機災害復旧工事	12	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

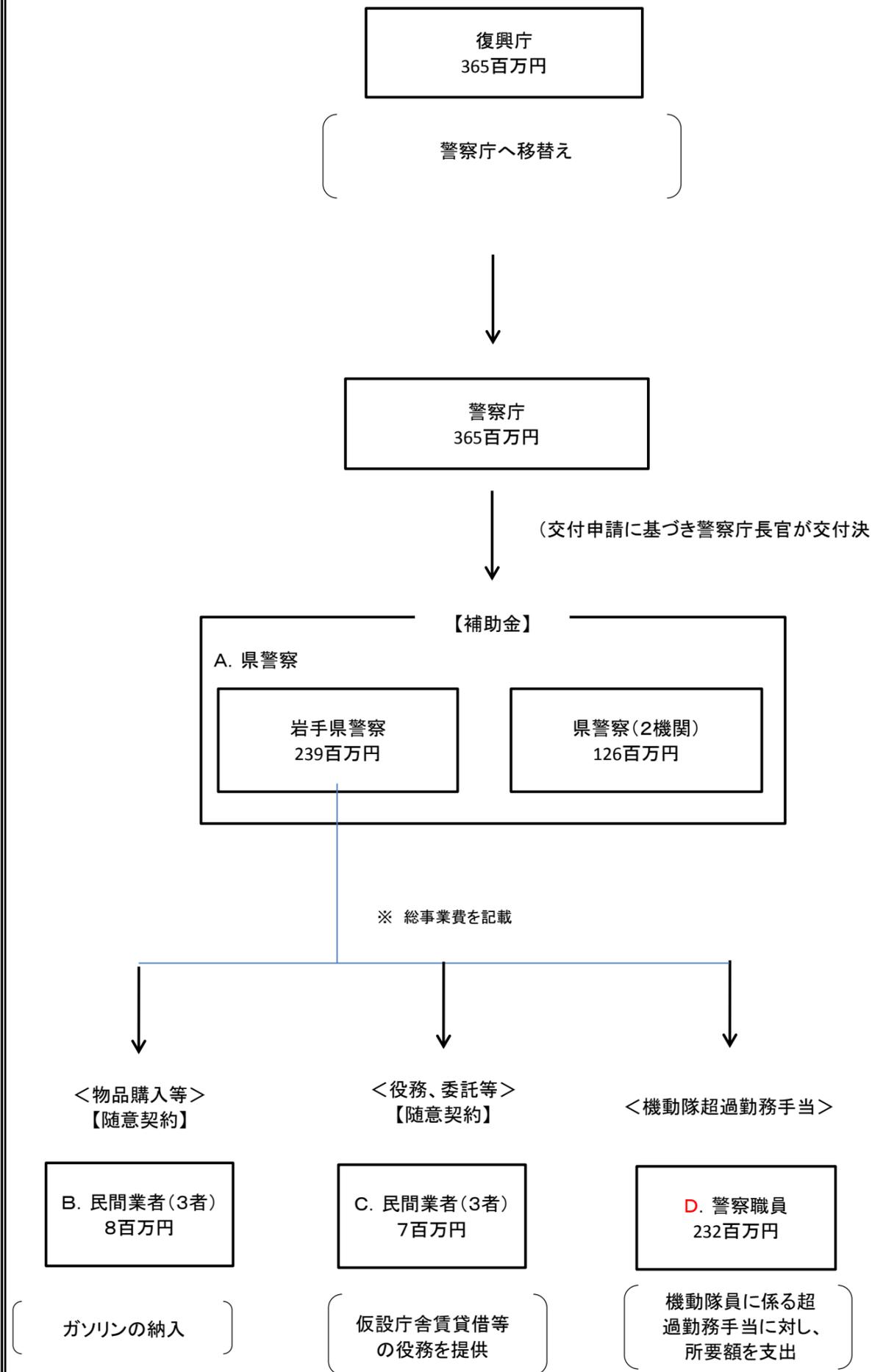
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大成産業(株)	路側式道路標識設置工事	7	随意契約	
2	北日本ライン(株)	道路標示工事	4	11	
3	福島ルート産業(株)	路側式道路標識設置工事	1	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	都道府県警察費補助金(被災地)		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察法第37条第3項</li> <li>警察法施行令第3条第1項及び第3項</li> </ul>		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、災害警備活動に要する経費、災害復旧に要する経費、被災地の安全確保に要する経費を補助しているもの。(補助率については、車両燃料費及び警察署等仮設庁舎の賃貸借料については10分の5、機動隊超勤については10分の10)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成24年度においては、被災地の一刻も早い復旧のため、災害警備活動に従事する機動隊員等に係る車両燃料費、機動隊超勤、警察署等仮設庁舎の賃貸借料等について補助している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-	579	300	162		
		補正予算	10,130	△ 25	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	10,130	553	300	162			
	執行額	6,130	365	-	-			
執行率(%)	-	60.5%	66.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	(成果目標) 国としての治安責任を果たすため都道府県警察に要する経費の応分の負担		成果実績	百万円	-	6,130	365	-
	(成果指標) 都道府県警察費補助金の執行額		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	同上		活動実績 (当初見込み)	百万円	-	6,130 ( 10,130 )	365 ( 553 )	- ( 300 )
単位当たりコスト	365,473(千円/年)		算出根拠	年間執行額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金	300	162	災害警備活動の実施に必要な経費について、福島第一原子力発電所周辺地域における避難指示区域の見直しにより、応援派遣部隊員の減少に伴う削減。				
計	300	162						

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	災害警備活動等に要する経費であり、被災地の一刻も早い復興という観点からの国民のニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約に際しては一般競争入札を促進することとしており、競争性は確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認しているところ、概ね計画どおり執行しており、目標に見合った活動実績である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	1 支出先・用途の把握水準・状況 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認している。 また、毎年度、警察庁、管区警察局において、全部局を対象に、会計監査を計画的に実施していることに加え、各都道府県警察においても内部監査を計画的に実施し、支出内容を確認している。			
	2 見直しの余地 被災地の一刻も早い復興のため、引き続き継続した事業の実施が不可欠である。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災地の安全確保等の観点から必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	被災地の安全確保等の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
	備考			
特になし。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	平成24年
				11

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.岩手県警察			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧に要する経費	239			
計		239	計		0
B.大船渡市農業協同組合			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入等	ガソリン等燃料購入	3			
計		3	計		0
C.(株)菊池建設			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務、委託等	宮古警察署拾得物等保管庫賃貸借契約	4			
計		4	計		0
D.警察職員			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機動隊超過勤務手当	機動隊員等に対する超過勤務手当	232			
計		232	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県警察	補助金交付	239		
2	福島県警察	補助金交付	111		
3	宮城県警察	補助金交付	15		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大船渡市農業協同組合	ガソリン等燃料購入	3	随意契約	
2	北日本石油(株)釜石販売支所	ガソリン等燃料購入	3	随意契約	
3	(株)丸光商事	ガソリン等燃料購入	2	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)菊池建設	宮古警察署拾得物等保管庫賃貸借契約	4	随意契約	
2	大和リース(株)	宮古警察署山田交番仮設事務所賃貸借契約	2	随意契約	
3	(株)ほくとう	大船渡警察署拾得物等保管庫賃貸借契約	1	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

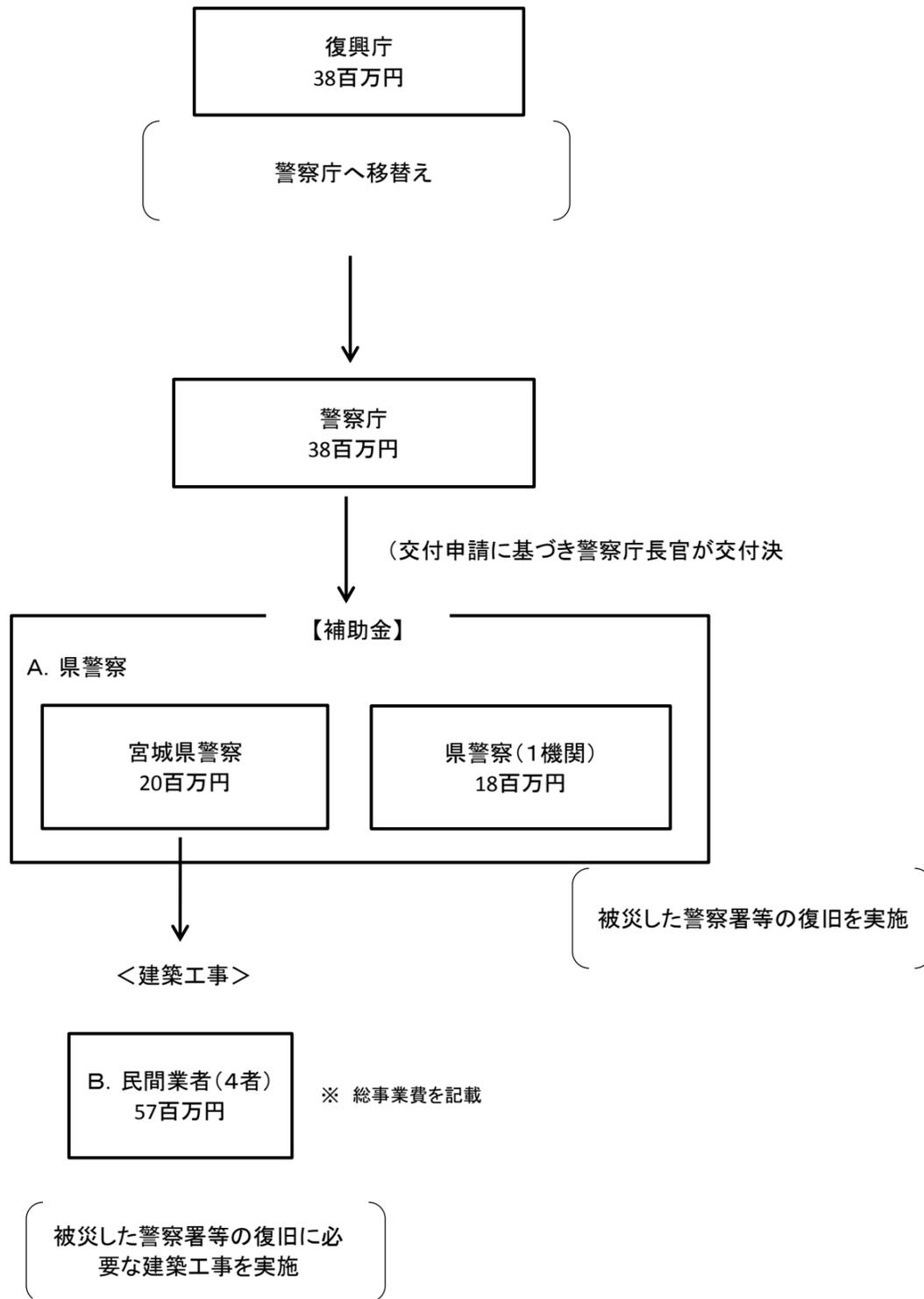
D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	警察職員	機動隊員等の超過勤務手当	232		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	都道府県警察施設災害復旧費補助金(交通関連は除く)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第4条</li> <li>警察法第37条第3項</li> <li>警察法施行令第3条第1項</li> </ul>		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、警察署、交番等の警察施設は甚大な被害を受け、警察活動に支障が生じている状況である。このことから、第一線警察活動及び防災活動の拠点である警察施設の早急な復旧を図り、被災地における治安維持の機能等を確保するため、警察施設の復旧に要する経費について補助する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成24年度においては、警察署1箇所、交番・駐在所2箇所に対して、災害復旧に要する経費を補助(3分の2)している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		133	22	108		
		補正予算	2,292	-	-			
		繰越し等	△ 192	(192)	-			
	計	2,100	△88	45	22	108		
	執行額	1,245		38				
執行率(%)	59.3%		84.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	(成果目標) 被災した警察施設の復旧		成果実績	施設	-	-	3	-
	(成果指標) 警察施設の復旧事業数		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	新たに復旧に着手した事業数		活動実績 (当初見込み)	施設	-	-	3	-
単位当たりコスト	37,918(千円/年)		算出根拠	年間執行額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金	22	108	災害復旧事業を行う警察署、駐在所等が増加したため				
	計	22	108					

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	警察活動の基盤整備の復旧事業であり、東日本大震災からの復旧・復興という観点からの国民のニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争入札を実施し、競争性の確保に努めた。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認しているところ、施設の被害状況及び地域の復旧計画等を踏まえ、計画的に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	平成23年度補正予算においては、警察庁で同様の事業について措置している。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	37	都道府県警察施設災害復旧費補助金(交通関連は除く)	警察庁	
点検結果	<p>1 支出先・用途の把握水準・状況 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認している。また、毎年度、警察庁、管区警察局において、全局部を対象に会計検査を計画的に実施しているほか、各都道府県警察においても内部監査を計画的に実施し、支出内容を確認している。</p> <p>2 見直しの余地 警察本部、警察署等の警察施設については、一般の事務庁舎とは異なり、第一線の警察活動の拠点となるだけでなく、災害発生時には、被災者の救護、応援部隊の受入等にも活用されるものであり、早期の復旧が不可欠である。</p>			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災地における治安機能の確保に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	事業の目的である警察施設の早期復旧・被災地における治安機能の確保に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
備考				
特になし。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				12

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.宮城県警察			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	警察署等の復旧に要する経費	20			
計		20	計		0
B.(株)阿部和工務店			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設費	塩釜警察署庁舎災害復旧建築工事	23			
計		23	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県警察	補助金交付	20		
2	千葉県警察	補助金交付	18		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

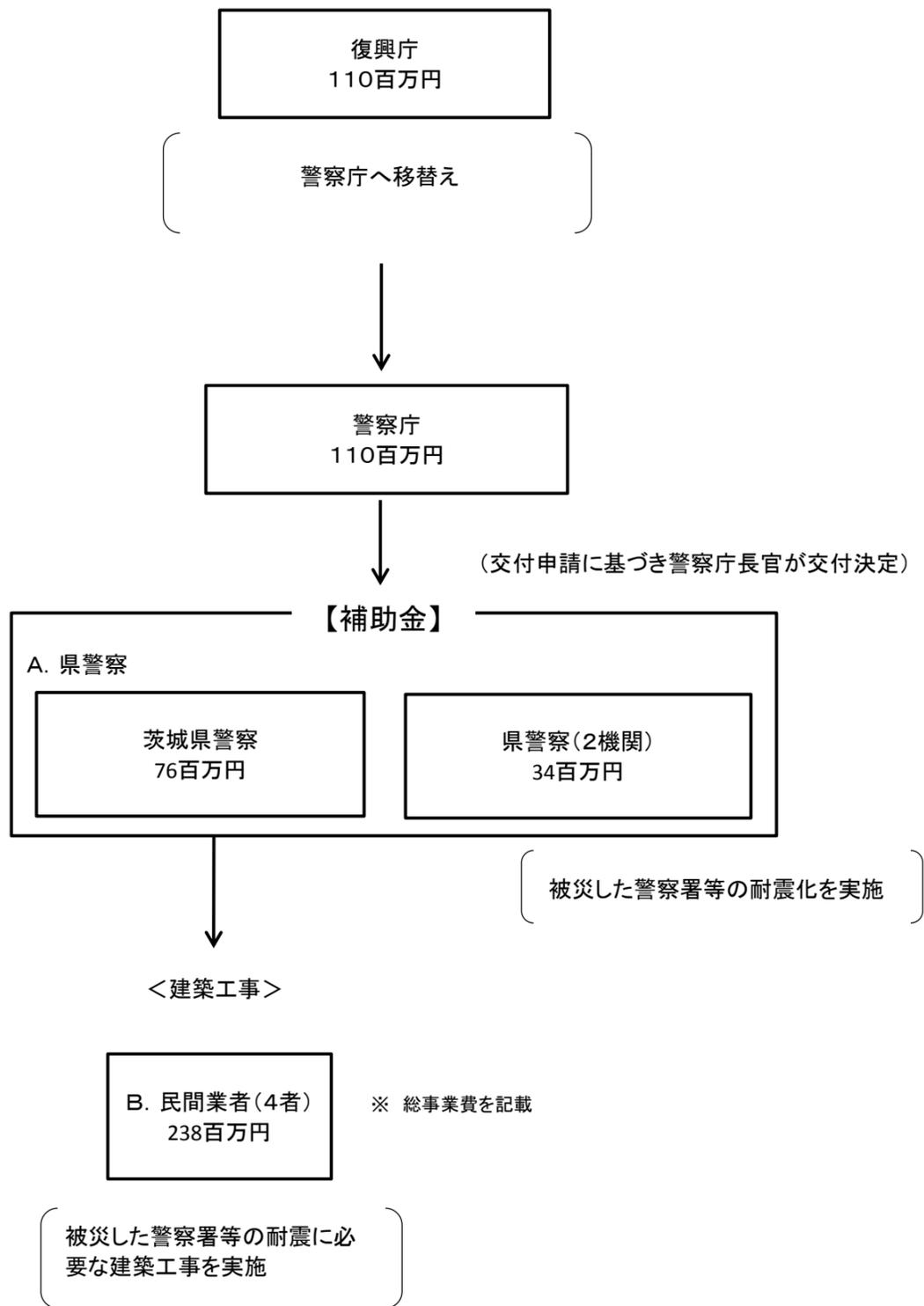
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)阿部和工務店	塩釜警察署庁舎災害復旧建築工事	23	3	
2	塚田電気工業(株)	塩釜警察署庁舎災害復旧電気工事	20	2	
3	(株)東信空調	塩釜警察署庁舎災害復旧機械工事	10	2	
4	(株)三益工業	塩釜警察署庁舎災害復旧工事(エアコン)	5	8	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	都道府県警察施設の耐震改修(被災地)		担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	警察法第37条第3項 警察法施行令第3条第1項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	警察本部及び警察署は、第一線警察活動及び防災活動の拠点として、大規模地震発生時においても、被災地における治安対策に万全を期すため、その機能を確保する必要がある。 このことから、警察本部及び警察署の早期耐震化を促進するため、耐震改修に要する経費について補助する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成24年度においては、警察署庁舎8箇所に対して、耐震改修に要する経費を補助(10分の5)している。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			117	179	68
		繰越し等			-	-	
		計			117	179	68
	執行額			110			
	執行率(%)			94.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	(成果目標) 警察施設の耐震化 (成果指標) 新たに改修に着手した施設数		成果実績 施設	-	-	8	-
			達成度 %	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	新たに改修に着手した事業数		活動実績 (当初見込み) 施設	-	-	8	-
単位当たりコスト	109,895(千円/年)		算出根拠	年間執行額			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金	179	68	耐震改修事業を行う警察署が減少したため			
計	179	68					

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	警察活動の基盤整備に係る耐震化事業であり、被災地の安心・安全社会の実現という観点から国民のニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争入札を実施し、競争性の確保に努めた。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認しているところ、施設の耐震化状況を踏まえ、計画的に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条に規定する特定被災地方公共団体及び特定被災区域外に所在する警察施設については警察庁で予算計上している。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	39	都道府県警察施設の耐震改修(全国防災)	警察庁	
	40	都道府県警察施設の耐震改修(一般会計)	警察庁	
点検結果	<p>1 支出先・用途の把握水準・状況 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認している。また、毎年度、警察庁、管区警察局において、全局部を対象に会計検査を計画的に実施しているほか、各都道府県警察においても内部監査を計画的に実施し、支出内容を確認している。</p> <p>2 見直しの余地 警察本部、警察署等の警察施設については、一般の事務庁舎とは異なり、第一線の警察活動の拠点となるだけでなく、災害発生時には、被災者の救護、応援部隊の受入等にも活用されるものであり、早期の耐震化が必要である。</p>			
外部有識者の所見				
被災地の治安機能の確保に資する重要性の高い事業であり、目標の達成に向け、引き続き着実な事業の実施に努めること。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災地の治安機能の確保に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	被災地の治安機能の確保に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
備考				
特になし。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	平成24年
				24新-1

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.茨城県警察			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	耐震改修に要する経費	76			
計		76	計		0
B.松浦建設(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設費	取手警察署庁舎耐震改修工事	117			
計		117	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県警察	補助金交付	76		
2	新潟県警察	補助金交付	27		
3	福島県警察	補助金交付	7		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	松浦建設(株)	取手警察署庁舎耐震改修工事	117	2	
2	(株)下妻建設	下妻警察署庁舎耐震改修工事	87	4	
3	山金建設(株)	太田警察署庁舎耐震改修工事	33	1	
4	(株)岡部工務店	水戸警察署庁舎耐震改修工事	0.3	2	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	金融機能安定・円滑化復興事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	「二重債務問題への対応方針」 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」 「東日本大震災からの復興の基本方針」 「平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費使用について」(閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○東日本大震災の被災金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること。 ○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の事業に係る経費を補助することによりガイドラインによる債務整理を円滑に進め、また、ガイドラインを含む被災者支援施策の認知向上等により施策の実効性を向上させることにより、債務者の生活再建に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○金融機能強化法(震災特例)に基づき国の資本参加を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー(FA)業務を外部専門家に委託する。 ○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の実施する業務のうち、仮に一般の手続きと同様の処理をした場合に被災された債務者自身が負担することとなる以下の手続きに要する経費について、運営委員会に対して補助を行う。 (1)個人債務者による申出の支援 (2)個人債務者の弁済計画書の作成の支援 (3)弁済計画書についての報告書の作成(弁済計画書のチェック) (4)弁済計画書の説明等の支援 また、ガイドラインを含む被災者支援施策に係る周知広報の実施や、被災地の中小企業・生活者の資金繰りの状況について、金融庁職員が被災した市町村や中小企業などを訪問しヒアリングを行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			755	461	387	
		補正予算		19,767	-	-		
		繰越し等		-	-	-		
		計		19,767	755	461	387	
		執行額		18,719	186			
執行率(%)		94.7%	24.6%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を適用する個人債務者の数 ※成果実績は、24年度末における、債務整理成立件数(累計)及び、債務整理に向けて準備中の件数の合計			成果実績		538	1,252	1,778
				達成度	%	5.38%	12.22%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	弁済計画書の作成の支援等の業務に関し、弁護士等への報酬額に相当する活動実績 (個人債務者私的整理支援事業費補助金交付要綱より)			活動実績 (当初見込み)		993 ( 30,000 )	4,932 ( 18,000 )	— ( 6,545 )
単位当たりコスト	137,361 (円/件数)			算出根拠	執行済額/成果実績			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	個人債務者私的整理支援事業費補助金	346	284	○個人債務者私的整理支援事業費補助金は、24年度におけるガイドラインの運営状況等を踏まえ、所要額の削減を行ったもの。				
	諸謝金	80	80	○庁費については、26年度に必要な被災者支援施策に係る周知広報等経費を積算したところ、減額見込となったもの。				
	庁費	35	23					
	計	461	387					

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	○本経費は「事業の目的」を果たすために必要な個人債務者私的整理支援事業費補助金、FA業務（震災特例）委託経費等である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	○本経費は、被災者支援施策に係る周知広報において一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。  ○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているかについては確認を行っている。  ○当該補助金に係る不用率が大きい理由は、被災された方々の中には地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めていないことなどにより、ガイドラインの利用を保留している方々も多く、利用実績が当初の見込みを下回っているためである。  ○FA業務委託経費に係る不用率が大きい理由は、資本参加の申請が想定よりも少なかったこと等によるものである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	○本経費は、被災地の債務者の生活再建に資する観点から万全の措置として手当したものであり、必ずしも目標値を達成することが重要な目的ではないが、ガイドラインの更なる利用が進むよう引き続き周知広報に努めていく。 なお、被災者の中には、地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めており、ガイドラインの利用を控えている方もいることなどが考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点 検 結 果	○平成24年度の予算と実績を比較すると多額の不用が生じている。これはFA業務経費について、資本参加の申請件数が想定よりも少なかったこと等によるものである。  ○FA業務については、被災者の事業・生活の再建や、被災地域の復興に向けた支援に積極的かつ継続的に取り組むため、多くの金融機関等から資本参加の申請がある場合や大規模なFA業務委託が必要な場合に対応するため、26年度も前年度と同程度の予算確保が必要。  ○被災者の中には、原子力損害賠償等の動向を見極め、ガイドラインの利用を控えている方々が現在でも多数いると考えられる。一方で、防災集団移転促進事業を始めとする地域の復興計画が一定程度進展してきており、ガイドラインの利用者が増加傾向にあることから、26年度においてもしっかりと対応できる体制を整えておくため、予算確保は必要。 ○なお、ガイドライン予算の26年度要求については、ガイドラインの利用実績に基づいた積算を行ったほか、周知・広報については、被災者への周知効果を踏まえた施策及び積算の見直しを行う等、効果的・効率的な予算としている。			
	<b>外部有識者の所見</b>			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
事業 内容 の 改 善	事業メニューのうち「個人債務者の私的整理に関するガイドラインの周知度把握に要する経費」については、一定程度、事業内容の周知が図られているため事業規模の見直しを行うことが適当である。			
	<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
縮 減	平成24年度の執行実績及び平成25年度の執行見込みを踏まえ事業規模の見直しを行い、減額の上、平成26年度予算要求を行った。（前年度比約1200万円減）			
	<b>備考</b>			
（※）平成23年度補正予算には予備費使用額19,747百万円が含まれる。 （内訳：預金保険機構出資金18,680百万円、個人債務者私的整理支援事業費補助金1,067百万円）				
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>				
	平成22年		平成23年	平成24年
				13

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
755百万円

(金融庁へ移替)



金融庁  
186百万円

金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保する。  
預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステムリスクの未然防止を図る。

《個人債務者の私的整理に係る支援に必要な経費》

【補助金】  
1先:145百万円

B. 一般社団法人  
個人版私的整理ガイドライン  
運営委員会  
1先:145百万円

東日本大震災において被災した個人債務者が私的整理をする際の弁護士費用等の補助(業務費のうち弁護士等の専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊に要する費用の補助)

《被災者支援施策に係る周知広報等に必要な経費》

【一般競争入札・委託】  
4先:24百万円  
【随意契約(少額)・委託】  
17先:9百万円

C. ㈱毎日広告社  
21先:33百万円

被災地において、個別相談会、説明会の実施、被災者支援策の周知・広報を実施。

《金融機能強化法(震災特例)に基づく資本増強の審査に係る委託》

【随意契約・委託】  
2先:8百万円

C. ドイツ証券㈱  
2先 8百万円

金融機能強化法(震災特例)に基づき国の資本参加を行う金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー(FA)業務を受託

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. 一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	個人債務者私的整理支援事業費補助金	145			
計		145	計		0
B. ㈱毎日広告社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広告費	新聞等周知広報経費	10			
広告費	テレビスポット等広告経費	7			
広告費	新聞周知広報経費	4			
広告費	新聞周知広報経費	3			
計		24	計		0
C.ドイツ証券㈱			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	FA業務	5			
計		5	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A. 一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会	東日本大震災において被災した個人債務者が私的整理をする際の弁護士費用等の補助	145	-	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 株毎日広告社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株毎日広告社	個人版私的整理ガイドラインを含む被災者支援施策の周知広報のための広告	10	3	-(※)
2	株東日本朝日広告社	個人私的整理ガイドラインの周知広報のための製作及び実施業務	7	5	72.8
3	株河北アド・センター	個人私的整理ガイドラインの周知広報に関する新聞広告業務	4	5	86.0
4	株東急エージェンシー	個人版私的整理ガイドラインを含む被災者支援施策の周知広報のための広告	3	5	-(※)
5	株東北プリント	債務整理ガイドライン周知広報用チラシ及びポスター印刷製造	1	随意契約	
6	第一広告社	被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン)無料相談会(気仙沼市)に係る広報チラシの作成及び新聞折込み業務並びに会場設置業務等	1	随意契約	
7	株キクチ	債務整理ガイドライン周知広報用ウエットティッシュ購入	1	随意契約	
8	第一広告社	被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン)無料相談会(石巻市)に係る広告チラシの作成及び新聞折込み業務並びに会場設置業務等	1	随意契約	
9	仙台トーホー事務機株	債務整理ガイドライン周知広報用カイロ購入	1	随意契約	
10	第一広告社	被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン)無料相談会(石巻市)に係る広告チラシの作成及び新聞折込み業務等	1	随意契約	

※入札時の予定価格が類推できないよう、予定価格及び落札率を公表していない。

C. ドイツ証券株

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ドイツ証券株	FA業務(金融機関に対する資本の増強に関する審査等)		5	随意契約
2	みずほ証券株	FA業務(金融機関に対する資本の増強に関する審査等)		2	随意契約
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	地方消費者行政活性化事業に必要な経費(復興特会)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	消費者基本計画(121・122)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品と放射能の問題の広がりの中、消費サイドでの放射性物質検査の実施ニーズの高まりに対応する。</li> <li>東日本大震災により大きな被害を受けた消費生活センター等の消費者行政機能の復旧・復興を図る。</li> </ul>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」について、震災・原発事故を受けた緊急対応(食品等の放射性物質検査、食の安全性に関する消費生活相談対応等)により、被災4県(岩手・宮城・福島・茨城)では「基金」に不足が見込まれるため、増額措置を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			364	729	729	
		補正予算			-	-		
		繰越し等			-	-		
	計				364	729	729	
執行額				364				
執行率(%)				100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業の成果目標は、被災4県における震災・原発事故を受けた食品等の消費者の一層の安全・安心の確保のための放射性物質検査、食の安全性等に関する消費生活相談対応等により、消費者の安全・安心を確保することが目的である。食品等についての消費者の安全・安心は、関係機関のあらゆる取組により達成されるものであり、本事業の施策のみで増減を分析することはできないため、定量的な成果実績を設定することは困難である。		成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業において、交付を受けた自治体は上記の本事業の目的の範囲内で、交付要綱、基金運営要領等に基づき事業を実施するが、本基金は自治体の創意工夫を生かすためメニュー方式となっており、実施する事業は画一的なものではないことから、定量的な活動指標を設定することは困難である。		活動実績 (当初見込み)			( )	( )	( )
単位当たりコスト	(円/ )		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	地方消費者行政活性化交付金	729	729					
	計	729	729					

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・岩手・宮城・福島・茨城の被災4県は、震災・原発事故により大きな被害をうけており、これら4県の消費者の安全・安心を確保することは被災地の復旧・復興に不可欠。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・自治体の取組支援の事業であるため、地方自治体や民間等に委ねる類の事業ではない。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・政策目的は明確であり、その達成手段として本事業は位置付けられている。被災地の消費者の安全・安心の確保を目的とする事業であることから、本事業の優先順位は高いと考える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	※基金の事業計画・実施報告書においては事業メニューと事業内容についての記載のみとなっており、その契約先の詳細までは記載することとなっていない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	東日本大震災の発生により被害を受けた消費者行政機能の復旧・復興は、被災地の消費者の安全・安心を確保するために必要な極めて重要な課題である。引き続き、自治体の申請を踏まえ、効率的な実施に努めていく。				
外部有識者の所見					
復興予算の用途を明確化する観点から、基金を取り崩して実施されている事業の内容を把握し、次年度以降のレビューシートにおいて活動指標を明記すること。引き続き県のニーズを適切に把握し、予算に反映させること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	消費者行政の観点から復興に資する必要性が高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努めていくこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業目的の達成のため、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
364百万円

(消費者庁へ移替え)

消費者庁  
364百万円

【交付 岩手・宮城・福島・茨城の「地方消費者行政活性化基金」への積み増し】

A 被災4県  
地方消費者行政活性化基金  
(東日本大震災復興特別会計分)  
造成: 364百万円  
※復興特別会計分は、24年度からの交付

【各県にて基金に積み増した後、基金を取り崩して事業を実施】

取崩額は、事業計画ベースの予定額であり、実績額(確定値)ではない。

岩手県  
消費者行政活性化基金  
(東日本大震災復興特別会計分)  
取崩額(交付金相当分): 0百万円  
<参考>  
交付額: 34百万円  
基金残高(交付金相当分): 34百万円

B 宮城県  
消費者行政活性化基金  
(東日本大震災復興特別会計分)  
取崩額(交付金相当分): 41百万円  
<参考>  
交付額: 58百万円  
基金残高(交付金相当分): 17百万円

C 福島県  
消費者行政活性化基金  
(東日本大震災復興特別会計分)  
取崩額(交付金相当分): 224百万円  
<参考>  
交付額: 224百万円  
基金残高(交付金相当分): 0百万円

D 茨城県  
消費者行政活性化基金  
(東日本大震災復興特別会計分)  
取崩額(交付金相当分): 12百万円  
<参考>  
交付額: 48百万円  
基金残高(交付金相当分): 36百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.被災4県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
地方消費者行政活性化交付	福島県地方消費者行政活性化基金への積み増し	224			
計		224	計		0
B.宮城県			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	食品等の放射性物質検査に係る事業	19			
	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	1			
	その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	20			
計		41	計		0
C.福島県			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	食品等の放射性物質検査に係る事業	224			
	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0			
	その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0			
計		224	計		0
D.茨城県			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	食品等の放射性物質検査に係る事業	12			
	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0			
	その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0			
計		12	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	福島県地方消費者行政活性化基金への積み増し	224	-	
2	宮城県	宮城県地方消費者行政活性化基金への積み増し	58	-	
3	茨城県	茨城県地方消費者行政活性化基金への積み増し	48	-	
4	岩手県	岩手県地方消費者行政活性化基金への積み増し	34	-	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	食品と放射性物質に関するリスクコミュニケーションに必要な経費(復興特会)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	消費者基本計画(施策番号21)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災・原発事故を踏まえ、食の安全・安心を確保するため、食品と放射能に関する理解を広げることを目的として、消費者と専門家が共に参加する意見交換会や双方向型の学習会を全国各地で展開し、広範囲な層の消費者へ浸透を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①食品に係るリスクコミュニケーション(意見交換会)の開催(消費者庁及び関係省庁主催) ②地方自治体、消費者団体等と連携したリスクコミュニケーション等の開催(地方自治体・消費者団体等主催、または消費者庁との共催)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算			26	19	19	
		補正予算			△ 0	-		
		繰越し等			-	-		
	計				26	19	19	
	執行額				9			
執行率(%)				34%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	当該リスクコミュニケーションは消費者へ正確な理解を広げることを目的としているが、どれ程の消費者に対し理解が広がったかについては、開催回数や、開催箇所数、参加人数等の定量的な指標では測れず、当面、活動指標及び活動実績である開催回数を重点に事業を進めることとする。			成果実績				
45回 ①9件 ②11件 ③25件	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①消費者庁が主催するシンポジウム ②地方自治体、消費者団体等と消費者庁の共催 ③地方自治体・消費者団体等が開催する講演会等への講師紹介・派遣等の各リスクコミュニケーション等の開催回数			活動実績(当初見込み)		45回 ①9件 ②11件 ③25件 ( ) ( ) ( )	175回 ①27件 ②94件 ③54件 ( ) ( ) ( )	—
単位当たりコスト	993,650円/回			算出根拠	単位当たりコスト=5,961,900/6回 ※リスクコミュニケーション事業の請負業務のコストのみを算出し、その他、個別に支出する謝金、旅費、借料等はコスト計算不能のため算出しない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0	0					
	職員旅費	1	1					
	委員等旅費	0	0					
	消費者政策調査費	18	18					
	計	19	19					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	消費者が食品中の放射性物質に関する情報を正しく理解し、適切な消費行動を主体的に行うことができるよう、国が全国統一的な基準において意見交換・情報共有すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	(株)オーエムシーとの契約は、一般競争入札により契約となったもの。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業の実施により、消費者目線で直接意見交換等を行うことができ、さらに消費者が正しく食品中の放射性物質に関する情報を理解した上で、自らの消費行動を決定するなど、消費者の理解の増進が図られている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	<p>食品安全基本法第21条第1項に定める基本的事項に記載のあるとおり、リスクコミュニケーションに係る関係省庁の事務の調整は消費者庁が実施している。</p> <p>なお、消費者庁が行うリスクコミュニケーションは、消費者が正確な情報を得て、理解を深め、自らの判断で行動することを目的として実施しているもの。食品安全委員会、厚生労働省が行うリスクコミュニケーションは、リスク評価、リスク管理措置について、国民の意見を反映させ、それぞれ公平性・透明性の確保を図る目的で行うものとする。</p>		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		リスクコミュニケーション実施経費	食品安全委員会			
	食品安全に関するリスクコミュニケーション経費	厚生労働省				
点検 結果	<p>食品と放射能に関するリスクコミュニケーション事業は、消費者が正確な情報に接し、理解を深め、消費行動に活かすことができるように啓発を行う重要なものであり、事業の目的に沿った活動となっていることから、適切な活動・成果であると認められる。</p> <p>また、リスクコミュニケーションに係る運營業務の外注については、作業が適切に実施されるよう評価・監督を行い、適切な活動となっていることを確認している。</p>					
外部有識者の所見						
<p>執行率が34%と低いことから、ニーズの的確な把握に努め、26年度の予算規模について精査を行うこと。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 改善	<p>平成24年度の執行率が34%と低いことから、執行率の改善を図るために事業の適正化を図るべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>事業メニューのうち、パンフレット作成費を減額を図り、予算要求をした。(前年度比約▲400万円)</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	24新-4

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

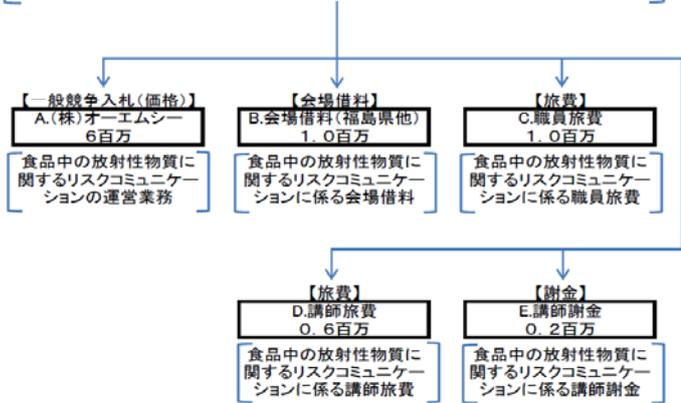
復興庁  
26百万円

(消費者庁へ移替え)



消費者庁  
8.8百万円

- ①食品に係るリスクコミュニケーション(意見交換会)の開催(消費者庁及び関係省庁主催)
- ②地方自治体、消費者団体等と連携したリスクコミュニケーション等の開催(地方自治体・消費者団体等主催、または消費者庁との共催)



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.株式会社オーエムシー			E.講師謝金		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	3.0	講師謝金	講師謝金延べ33人	0.2
会場費	会場借料、備品等賃料	0.8			
資料費	講演資料等印刷	0.3			
講師謝金	講演謝金、旅費	1.3			
事務費	記録映像等	0.6			
計		6.0	計		0.2
B.会場借料(福島県他)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会場費	財団法人富山勤労総合福祉センター(富山県)	0.2			
計		0.2	計		0.0
C.職員旅費			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
職員旅費	職員出張旅費延べ20人	1.0			
計		1.0	計		0.0
D.講師旅費			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委員等旅費	会議出席者旅費、講師旅費延べ54人	0.6			
計		0.6	計		0.0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社オーエムシー	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションの運営業務	6.0	7	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人富山勤労総合福祉センター(富山県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.2	—	
2	財団法人熊本テルサ(熊本県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.1	—	
3	公益財団法人愛媛県文化振興財団(愛媛県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.1	—	
4	株式会社サンルート(福島県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.1	—	
5	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会(京都府)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.1	—	
6	財団法人兵庫県教育会館(兵庫県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.1	—	
7	国際ライフパートナー株式会社(奈良県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.1	—	
8	財団法人福井県国際交流協会(福井県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.1	—	
9	財団法人和歌山県スポーツ振興財団(和歌山県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.1	—	
10	公益財団法人福島県産業振興センター(福島県)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る会場借料	0.0	—	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員旅費(延べ20人)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る職員旅費	1.0	—	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	講師旅費(延べ54人)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る講師旅費	0.7	—	

E.

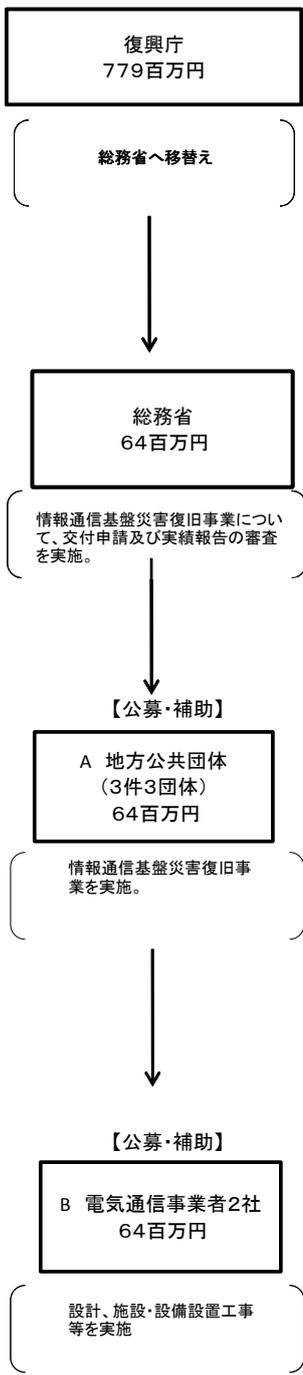
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	講師謝金(延べ33人)	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに係る講師謝金	0.2	—	

平成25年行政事業レビューシート					(復興庁)			
<b>事業名</b>	情報通信基盤災害復旧事業費補助金		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～平成27年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	総務省設置法第4条第63号		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の情報通信基盤の復旧事業を実施する地方公共団体に対し支援を行い、被災地域の復旧を図る。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の地方公共団体が実施する情報通信基盤(FTTH等のブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等)の復旧事業を支援することを目的として、特定被災地方公共団体又はその連携主体に対して、その復旧事業費の3分の2を補助する。 なお、本事業は、平成24年度の総務省の「情報通信基盤災害復旧事業費補助金」を引き継いだものである。 (平成25年度行政事業レビューシート「情報通信基盤災害復旧事業費補助金」 総務省 事業番号0116)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		-	914	97	215	
		繰越し等		1,569	-	-	-	
		計		△1097	△135 (562)	135 (535)		
	執行額		472	779	232	215		
	執行率(%)		139	64				
			29.4%	8.2%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	東日本大震災で被災する前の状態への復旧を目的としているが、原発事故の影響等により立入りできない等の理由から、大震災による情報通信基盤の被災状況が把握できていない地域も存在しており、現時点での全体の目標値及び達成年度の設定は困難。		成果実績		-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	復旧事業の補助金交付決定件数		活動実績		-	-	8	-
			(当初見込み)		( - )	( - )	( 6 )	( 3 )
<b>単位当たりコスト</b>	21.3 (百万円/件)		算出根拠	支払実績額: 64百万円 実施件数: 3件 単位当たりコスト: 支払実績額/実施件数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	情報通信基盤災害復旧事業費補助金	97	215	復旧事業実施予定個所の増加による増。				
	計	97	215					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	情報通信基盤の復旧について、被災地の県又は市町村から要望書が提出されており、ニーズ及び優先度は高い。東日本大震災は、未曾有の災害であり、地方公共団体単独での復旧には限界があり、国が支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	国が直接、被災地域の地方公共団体に対して補助するもので、その補助率は3分の2と定められており、負担関係は妥当である。 費用・使途については、補助事業の交付決定及び額の確定にあたり、事業内容を精査し、真に必要なものに限定して補助を実施している。 不用額は、地方公共団体による復旧事業の実施時期又は事業規模等の計画変更により生じたものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	情報通信基盤の復旧については、本補助事業を活用することにより、被災した地方公共団体が早急な復旧を行うことが可能となり、実効性は極めて高い。 活動実績は、見込みどおりに実施されている。 整備された施設は、被災地域の住民に対して、ブロードバンドサービスの利用又は地上デジタル放送の受信などが可能となり、有効に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
	—	—			—
点 検 結 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の地方公共団体が実施する情報通信基盤(FTH等のブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等)の復旧については、各被災地の地方公共団体から要望があり、国民のニーズは高い。</li> <li>本事業は、既に整備していた情報通信基盤の復旧を目的としており、優先度の高い事業である。</li> <li>情報通信基盤の復旧は、被災地域の住民の生活向上にも寄与しており、極めて有効な事業である。</li> <li>未復旧の被災地域も存在することから、引き続き、本事業の実施が必要である。</li> </ul>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	被災した地域の情報通信基盤の復旧に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	16	



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A. 宮城県石巻市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設計費等	調査設計費等	25			
施設・設備 及び資材費	送受信施設・伝送設備等	9			
施設・設備 設置工事費	送受信施設・伝送設備等の工事費	9			
計		43	計		0
B. A社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設計費等	調査設計費等	33			
施設・設備 及び資材費	送受信施設・伝送設備等	17			
施設・設備 設置工事費	送受信施設・伝送設備等の工事費	14			
計		64	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石巻市	地震・津波により被災した送受信施設及び伝送設備の復旧	43	公募・補助	—
2	南相馬市	地震により被災した伝送設備の復旧	17	公募・補助	—
3	いわき市	地震により被災した伝送設備の復旧	4	公募・補助	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

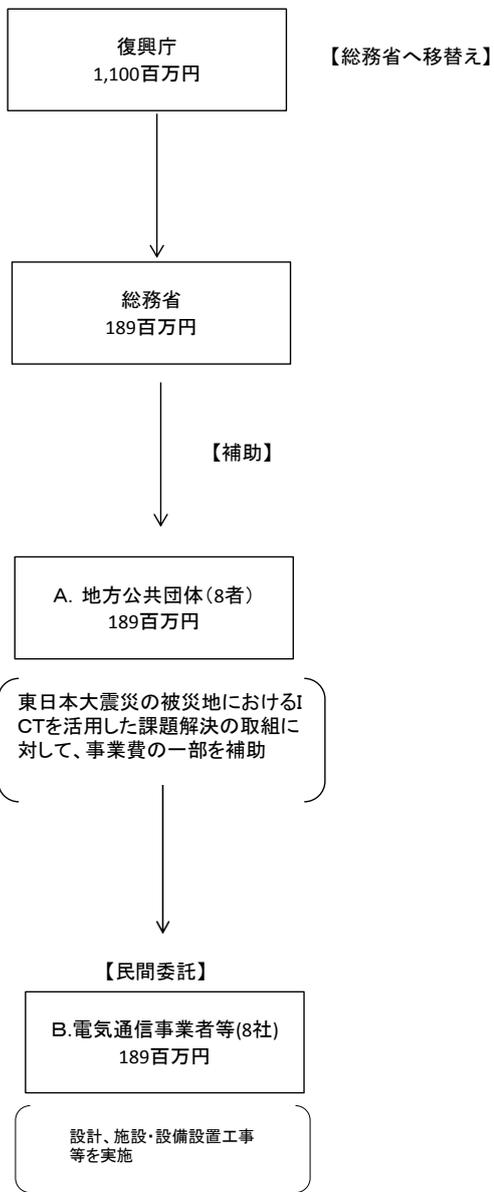
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	施設・設備の設置に係る工事費等	64	—	—
2	B社	申請費用等	0.1	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)						
事業名	被災地域情報化推進事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法第6条 総務省設置法第4条第65号		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定、平成23年8月11日改定) 「新たな情報通信技術戦略工程表」(平成22年6月22日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定(平成23年8月3日改訂))		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決する取り組みに対して支援を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災で被災した地方自治体が、次の事業を実施する場合に、補助金を交付する(補助率1/3) ・東北地域医療情報連携基盤構築事業 ・ICT地域のきずな再生・強化事業 ・被災地域ブロードバンド基盤整備事業(平成24年度まで) ・災害に強い情報連携システム構築事業(平成24年度まで) ・スマートグリッド通信インターフェース導入事業(平成25年度から) ・復興街づくりICT基盤整備事業(平成25年度から) ・被災地域記録デジタル化推進事業(平成25年度から) なお、本事業は、平成24年度の総務省の「被災地域情報化推進事業」を引き継いだものである。 (平成25年度行政事業レビューシート「被災地域情報化推進事業」総務省 事業番号0105)					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算	-	4,510	4,923	5,131
		補正予算	3,311	-	-	-
		繰越し等	△3,311	△3,410(2,220)	3,410(2,220)	-
	計	0	1,100(2,220)	8,333(2,220)	5,131	
	執行額	0	189	-	-	
執行率(%)	-	17.2%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	ICTを活用した被災地の復興に係る取組みの推進(事業実施場所により被災の程度が異なるため、定量的な目標設定は困難)	成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助事業の完了件数	活動実績 (当初見込み)	( )	( )	8件 ( 15件 )	- ( 28件 )
単位当たりコスト	24(百万円/件)	算出根拠	単位当たりコスト=執行額/事業完了件数 =189百万円/8件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由		
	職員旅費	13	16	被災地域の要望を踏まえた補助メニューの見直し等に伴う増		
	電気通信技術研究開発調査費	23	48			
	情報通信技術利活用事業費補助金	4,887	5,067			
計	4,923	5,131				

事業所管部局による点検				
		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	○東日本大震災の被災自治体からの要望に基づき、復興を支援する事業であり、ニーズ及び優先度は高い。 ○本事業は、被災自治体の復興計画等に基づき、自治体自身が取り組むICTを活用した事業を支援するものであり、「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興基本方針」における、「国は、復興の主体である市町村が能力を最大限発揮できるよう、財政等の面から支援を責任を持って実施する」との記述に沿った役割分担となっており、地方自治体や民間等に委ねることはできず、また明確な政策目的の達成手段として位置づけられている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	○本事業による国からの補助率は1/3であり、受益者である被災自治体にも相応の負担を求めている。 ○交付申請書の審査にあたっては、被災地におけるニーズ等に基づく事業の必要性の確認や、複数の事業者の見積もりを求めること等により、妥当な事業規模・費用水準を確保している。 ○本事業は被災自治体からの要望に基づき実施するものであり、各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じている。 ○不用額については、被災地の復興の遅れにより想定より申請が少なかったことや、当初の想定よりも規模の小さい事業に対して交付決定を行ったこと等によるものであり、理由は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	○本事業は、被災自治体の要望や復興計画等に基づき自治体自身が取り組むICTを活用した事業を支援するものであり、地域の実情に応じた取組を効果的に実施することができる。 ○平成24年度までの事業完了件数は8件であるが、一部の事業を25年度に繰り越して実施しているため、活動実績は概ね見込みに見合っている。 ○各自治体における補助事業は、順次完了しているところであり、整備した施設等の活用状況は今後確認していく必要がある。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	本事業は、「東日本大震災からの復興基本方針」及び「新たな情報通信技術戦略工程表」に基づき、被災自治体のICTを活用した復旧・復興に係る取り組みを支援するものである。事業の実施にあたっては、被災自治体からの要望に基づき各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じるものであり、国と自治体等の適切な役割分担に基づいて効率的に実施される施策であると認められる。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災自治体の情報通信技術(ICT)を活用した復旧・復興に係る取り組みを支援するため、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				17

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)

A. 福島県 楡葉町			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
企画開発費	福島県楡葉町の避難住民に対する行政情報提供のための情報通信システムの企画・開発に係る補助	45			
設備費	福島県楡葉町の避難住民に対する行政情報提供のための情報通信設備の構築に係る補助	38			
計		83	計		0
B. A社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
企画開発費	福島県楡葉町の避難住民に対する行政情報提供のための情報通信システムの企画・開発に係る費用	45			
設備費	福島県楡葉町の避難住民に対する行政情報提供のための情報通信設備の構築に係る費用	38			
計		83	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	檜葉町	ICT地域のきずな再生・強化事業	83	補助	-
2	盛岡市	災害に強い情報連携システム構築事業	28	補助	-
3	白子町	災害に強い情報連携システム構築事業	22	補助	-
4	印西市	災害に強い情報連携システム構築事業	22	補助	-
5	階上町	被災地域ブロードバンド基盤整備事業	16	補助	-
6	千葉市	災害に強い情報連携システム構築事業	13	補助	-
7	川俣町	ICT地域のきずな再生・強化事業	3	補助	-
8	八戸市	災害に強い情報連携システム構築事業	1	補助	-
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	ICT地域のきずな再生・強化事業	83	-	-
2	B社	災害に強い情報連携システム構築事業	28	-	-
3	C社	災害に強い情報連携システム構築事業	22	-	-
4	D社	災害に強い情報連携システム構築事業	22	-	-
5	E社	被災地域ブロードバンド基盤整備事業	16	-	-
6	F社	災害に強い情報連携システム構築事業	13	-	-
7	G社	ICT地域のきずな再生・強化事業	3	-	-
8	H社	災害に強い情報連携システム構築事業	1	-	-
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	消防防災施設等の災害復旧に必要な経費 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づき、東日本大震災による被災地方公共団体が消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費について、補助するものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○補助対象者 東日本大震災による被災地方公共団体 ○補助対象施設及び補助対象設備 消防の用に供する施設及び設備 (消防庁舎、出張所、消防団拠点施設、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、小型動力ポンプ付き積載車、消防救急デジタル無線、防災行政デジタル無線、J-ALERT、震度情報ネットワークシステム等) ○補助率 補助対象経費の2/3							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-	-	14,316	2,017	3,642	
		補正予算	括弧内は総務省が計上した同様の事業(総務省0168消防防災施設等の災害復旧に必要な経費事業)の予算額を参考記載している	32,348	-	-	-	
		繰越し等	-28,769	-7,060 [ 22,877 ]	7,060 [ 5,908 ]	-		
	計	-	3,579	7,256	9,077	3,642		
	執行額	-	3,287	995	-	-		
執行率(%)	-	91.8%	13.7%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	復旧が必要な消防庁舎数		成果実績	件	-	一般会計 192件	30	全ての消防庁舎の復旧
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	補助金交付件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	1,363件 ( )	374 ( 624 )	- ( 80 )
単当たりコスト	23百万円		算出根拠	補助金による消防庁舎の復旧 H24実績額(691百万円)÷H24交付件数(30件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	消防防災施設災害復旧費補助金	1,760	3,537	被災地域の平成26年度要望を踏まえた増				
	消防防災設備災害復旧費補助金	257	105	被災地域の平成26年度要望を踏まえた減				
	計	2,017	3,642					

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づき、被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施するために国として実施する必要がある補助事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	<p>・本事業は、東日本大震災の被災地方公共団体において被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧に要する経費に限って執行されている。</p> <p>・不用を生じたのは、被災地方公共団体における事業計画の変更、関係機関との調整の遅れ、移転先の地権者との交渉の遅れ等により、事業開始が遅れているためであり、止むを得ないものである。</p>	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業により、被災地方公共団体の過度な負担なく、東日本大震災により被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施することができた。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づいて、国が補助するものとされた極めて必要性の高い補助金であり、平成23年度及び平成24年度においては、東日本大震災による被災地からの要望に基づいて補助金を交付している。</p> <p>被災地では代替地の取得等に時間を要しており、復旧事業はまだ完了していないところもあるため、平成26年度以降も、被災地からの要望に基づいて、被災地方公共団体が消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費に対して国が補助することが必要であり、平成26年度概算要求を行う。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災した消防防災施設等の復旧に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
	備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					18

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
7,256百万円

〔 総務省消防庁へ移替え 〕

消防庁  
995百万円

〔 消防防災施設・設備災害復旧費補助  
金の交付 〕

A. 地方公共団体  
995百万円

〔 消防防災施設・設備の災害復旧 〕

【一般競争入札等】  
民間業者等

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

いわき市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	防災行政無線施設(デジタル通信方式)の復旧	131			
計		131	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	いわき市	防災行政無線施設(デジタル通信方式)	131		
2	気仙沼・本吉地域広域行政事務	その他の消防の用に供する設備	83		
3	気仙沼・本吉地域広域行政事務	消防庁舎	69		
4	仙台市	防災行政無線施設(デジタル通信方式)	69		
5	気仙沼・本吉地域広域行政事務	消防庁舎	52		
6	南三陸町	防災行政無線設備(デジタル通信方式)	40		
7	宮城県	震度情報ネットワークシステム	28		
8	宮城県	その他の消防の用に供する設備	27		
9	南三陸町	防災行政無線設備(デジタル通信方式)	26		
10	石巻地区広域行政事務組合消	消防ポンプ自動車	22		

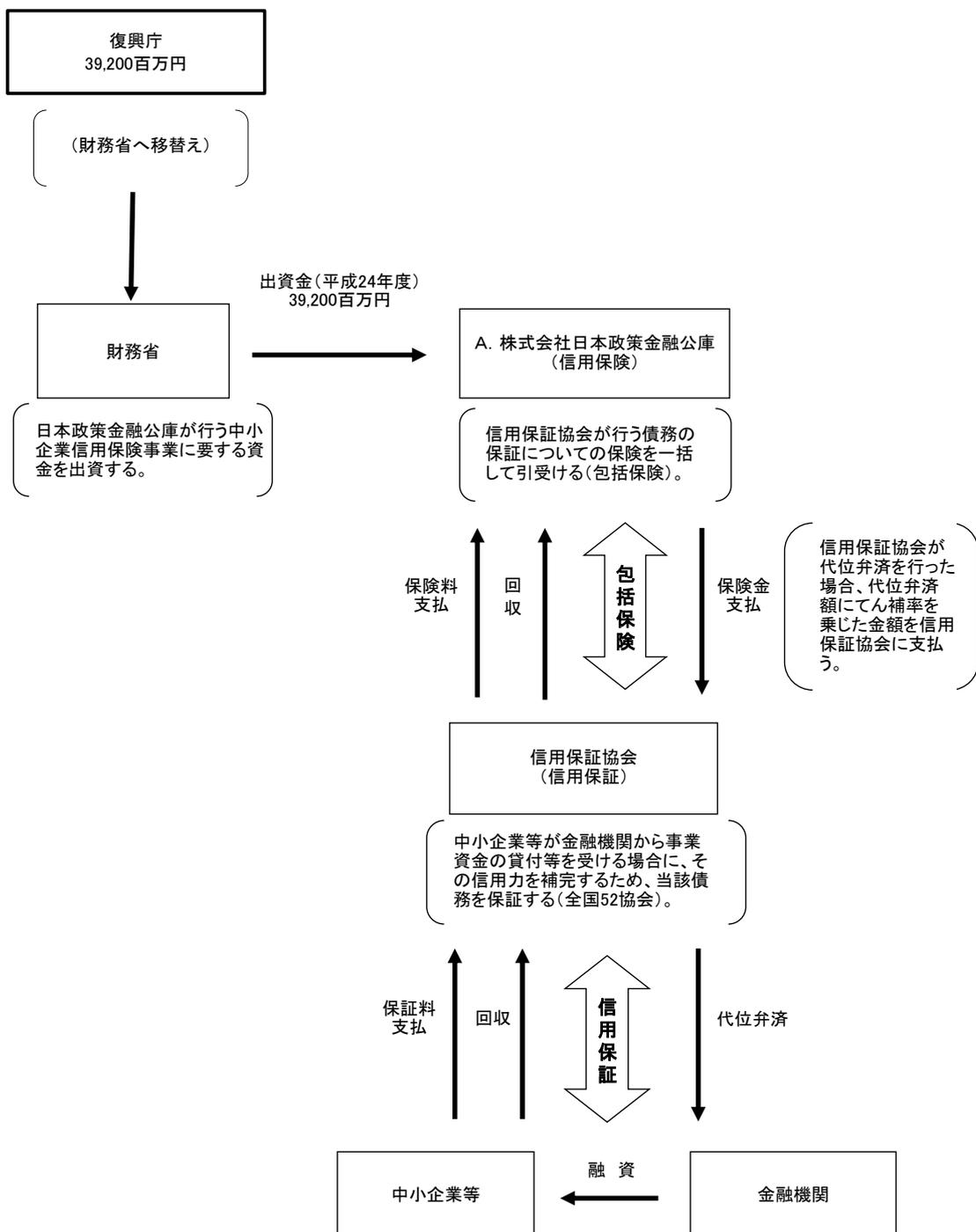
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
<b>事業名</b>	中小企業信用保険事業(復興関連事業) (日本政策金融公庫出資金)		<b>担当部局</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	事業開始:平成24年度 終了(予定):未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律 第57号)第4条第1項及び第11条第1項第3号		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災の被害により経営に支障を来している中小企業・小規模事業者に対する、一般保証とは別枠の東日本大震災復興緊急保証制度等について、株式会社日本政策金融公庫(以下、「公庫」という。)が再保険(信用保険)を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、被災した中小企業等の資金調達の円滑化を図るもの。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	当該事業は、国が、信用保険を引き受け、信用保証協会による代位弁済が発生した場合に保険金を支払う公庫に対して出資を行い、中小企業信用補完制度を支える公庫の財務基盤の強化を図るものである。 信用保険は、信用保証協会の債務保証(信用保証)を通じ、中小企業等の約4割に当たる150万社(平成24年度末)が利用しており、特に東日本大震災の発生に伴い創設された東日本大震災復興緊急保証に係る保険を総額2兆円引受けている(25年3月末現在)。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		39,200	-	-		
		補正予算	621,500	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	621,500	39,200	-	-			
	執行額	621,500	39,200	-	-			
執行率(%)		100.0%	100.0%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	信用保険引受業務の実績(金額) 目標:中小企業等の資金繰りの円滑化を図る。 ※信用保険引受業務の規模は経済環境等により大幅に増減するため、定量的な目標値の設定は困難。		成果実績	百万円	-	11,131,326	9,366,218	※
			達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	信用保険引受業務の実績(件数)		活動実績	件	-	838,147	744,316	-
			(当初見込み)		-	-	-	-
<b>単位当たりコスト</b>	保険引受1億円あたりの年間コスト:6.58百万円		算出根拠	公庫の保険金支払額を保険引受金額で除したあと、1億円を乗じることにより算出(24年度信用保険事業の総額で計算)。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	株式会社日本政策金融公庫出資金	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費 必要性 投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	当該事業は、信用保証協会の保証能力強化を通じ、東日本大震災の被害により経営に支障を来している中小企業等の資金調達の円滑化を図ることを目的としている。その達成のためには、保険金を支払う公庫への十分な予算措置による財務基盤強化が必要不可欠である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公庫は、信用保証協会と包括保険契約(協会保証付き融資が金融機関によって実行されると自動的に保険関係が成立する契約)を締結し保険料を徴収する一方で、信用保証協会による代位弁済が発生した場合にはてん補率(70~90%)に応じた保険金を信用保証協会に支払うこととなっており、事業の効率性は確保されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業 の有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	東日本大震災に対応し相応の保険引受実績をあげていることから、当該事業の有効性は高い。なお、信用保証引受業務の規模は足下の経済環境等により大幅に増減するため、目標値や見込み等の設定は困難。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	類似の事業はない。			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点 検 結 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は公庫より保険引受実績、保険収支、保険事故の発生状況等のデータを毎月徴求し、適時に業況等を把握しているほか、財務内容については半期毎に報告を受けている。</li> <li>・東日本大震災復興緊急保証については、25年度より当該保証の対象者を特定被災区域内に事業所を有する中小企業者等に限定したうえで継続実施している。</li> <li>・今後は、被災地の復興状況等を踏まえつつ、東日本大震災復興緊急保証の引受状況等も見ながら、公庫の財務の健全性を維持するための財政措置を講じる必要がある。</li> </ul>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	事業については、25年度も継続しているものの、平成24年度までに所要の予算措置を講じているため、25年度及び26年度は予算を計上していない。今後、被災地の復興状況によっては、被災企業の資金需要は中長期的に継続する可能性があることから、今後の被災企業の資金需要を踏まえた上で、予算の必要性について検討する。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	震災発生以降の復興の進展といった状況の変化を踏まえ、26年度は復興特会での予算要求は行わない。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	
					20	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.株式会社日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	信用保険事業の財務基盤強化	39,200			
計		39,200	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.株式会社日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能等を担っている。	39,200	-	-

# 中小企業信用保険事業（復興関連事業）（日本政策金融公庫出資金）

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

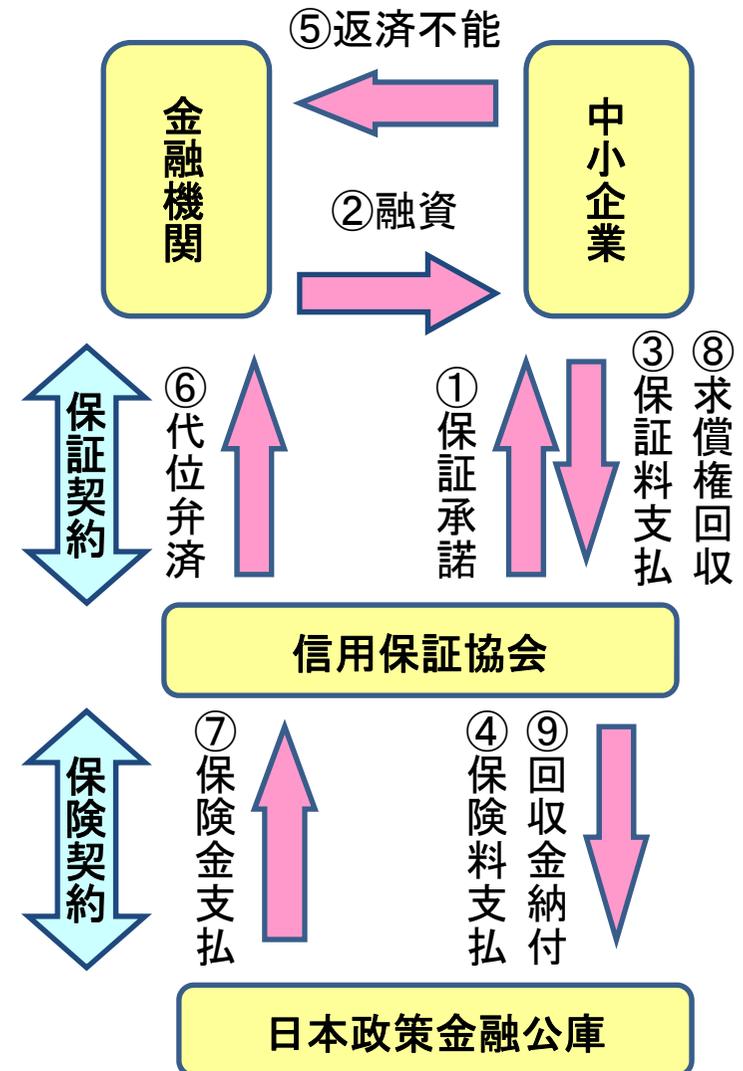
- 信用補完制度は、民間金融機関による中小企業向け融資について信用保証協会が保証を実施し、当該協会のリスクの一部について日本政策金融公庫が保険を付するもの。
- 本事業は、信用保証協会が行う信用保証について信用保険を引き受け、代位弁済が発生した場合に保険金を支払う日本政策金融公庫に対し出資を行い、信用保証制度を支える日本政策金融公庫の財務基盤を強化を図るもの。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



- (株)日本政策金融公庫は、民間金融による中小企業向け融資について保証を行う全国の信用保証協会に対し、代位弁済が発生した場合に、保険金の支払いを実施。

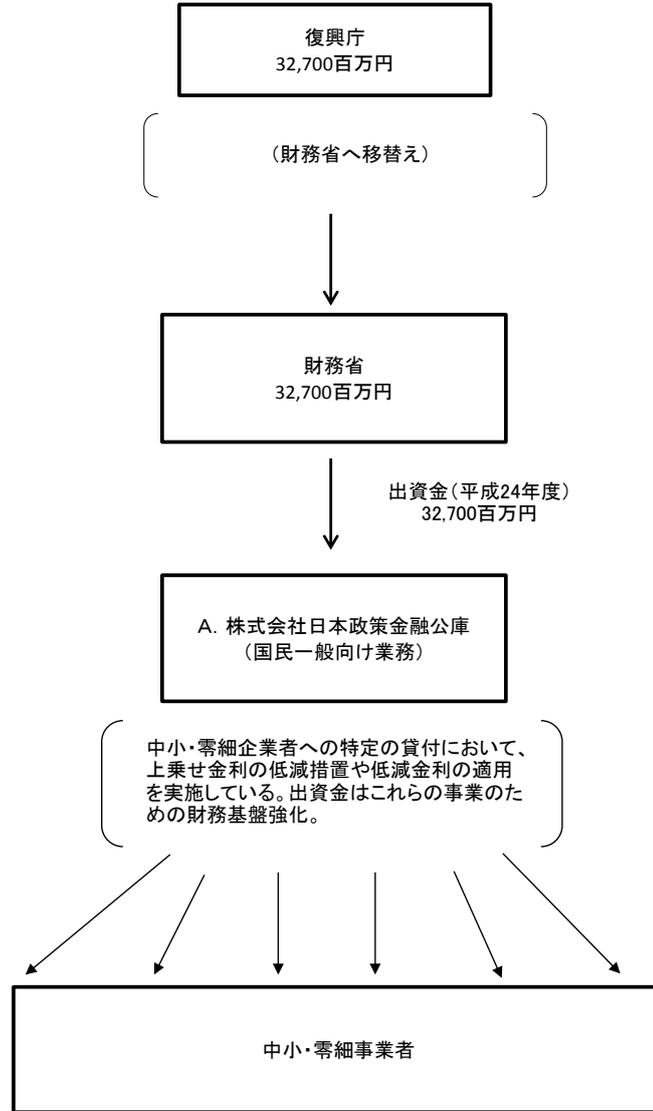
## 事業イメージ



平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
<b>事業名</b>	東日本大震災復興特別貸付等実施事業		<b>担当部局</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	事業開始:平成24年度 終了(予定):未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第4条第1項及び第11条第1項第1号		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	株式会社日本政策金融公庫(以下、「公庫」という。)(国民一般向け業務)が、直接的又は間接的に今般の震災の被害を受けた中小企業者等を対象とした東日本大震災復興特別貸付等を積極的に実施することにより、被災した中小企業者等における資金調達の円滑化を図る。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	今般の東日本大震災の発生に伴い、被災した中小企業者等に対する東日本大震災復興特別貸付等の実施を踏まえ、国は公庫に対し公庫(国民一般向け業務)の財務基盤強化を図るために必要な出資金を措置している。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			17,500	27,500	24,600	
		補正予算			139,100	-	-	
		繰越し等			-	15,200	-	
	計			139,100	32,700	27,500	24,600	
	執行額			139,100	32,700			
執行率(%)			100.0%	100.0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	中小企業向け貸出業務の実績(本出資金対象)(金額)		成果実績	百万円	-	1,439,979	472,204	※
	目標:中小企業者の資金繰りの円滑化を図る。 ※貸出業務の規模は、経済環境等により大幅に増減するため定量的な目標値の設定は困難。		達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	中小企業向け貸出業務の実績(本出資金対象)(件数)		活動実績	件	-	144,973	47,961	-
			(当初見込み)		-	-	-	( - )
<b>単位当たりコスト</b>	貸出1億円あたりのコスト 9.34百万円		算出根拠	本出資金対象の貸出を1億円と仮定し、当該貸出金額に平均的な補給率9.34%(後年度負担含む)を乗じて算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	株式会社日本政策金融公庫出資金	27,500	24,600	公庫の経営努力を促すことにより、信用コストを下げた結果、必要な要求額を一部削減した。				
	計	27,500	24,600					

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	公庫(国民一般向け業務)が、直接的又は間接的に今般の震災の被害を受けた中小企業者等を対象とした東日本大震災復興特別貸付等を積極的に実施することにより、被災した中小企業者等における資金調達の円滑化を図るものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	上記事業を実施するうえで、国は公庫に対し公庫(国民一般向け業務)の財務基盤強化のために必要な出資金を措置している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	当該事業により、公庫(国民生活事業)が、政策目的に沿った事業を行う全国の中小企業者に対して積極的に資金供給を行った結果、高い貸付実績を上げている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>出資金は、全額公庫(国民一般向け業務)に交付される。</li> <li>国は公庫より公庫(国民一般向け業務)の貸付実績等のデータを定期的に徴求するとともに、日頃からヒアリング等により意見交換することで業況を把握している。また、財務については、半期毎に状況報告を受けている。</li> <li>なお、今後については、国は利用者のニーズを踏まえつつ、公庫が当該事業を継続して実施する場合には公庫に対し必要な財政措置を講じる必要がある。</li> </ul>				
	<b>外部有識者の所見</b>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>					
事業内容の改善	震災発生後の状況の変化を踏まえ、事業規模について絞り込みを行うことが適当である。				
	<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
縮減	事業規模の絞り込み及び公庫の経営努力を促すことによる信用コスト引下げを行い、減額のうえ26年度予算要求を行った。(前年度比29億円減)				
<b>備考</b>					
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>					
	平成22年		平成23年		平成24年
					19

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A.株式会社日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	日本政策金融公庫出資金(国民一般向け業務)	32,700			
計		32,700	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

**支出先上位10者リスト**

## A.株式会社日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能等を担っている。	32,700	-	-

# 東日本大震災復興特別貸付等実施事業（日本政策金融公庫出資金）

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

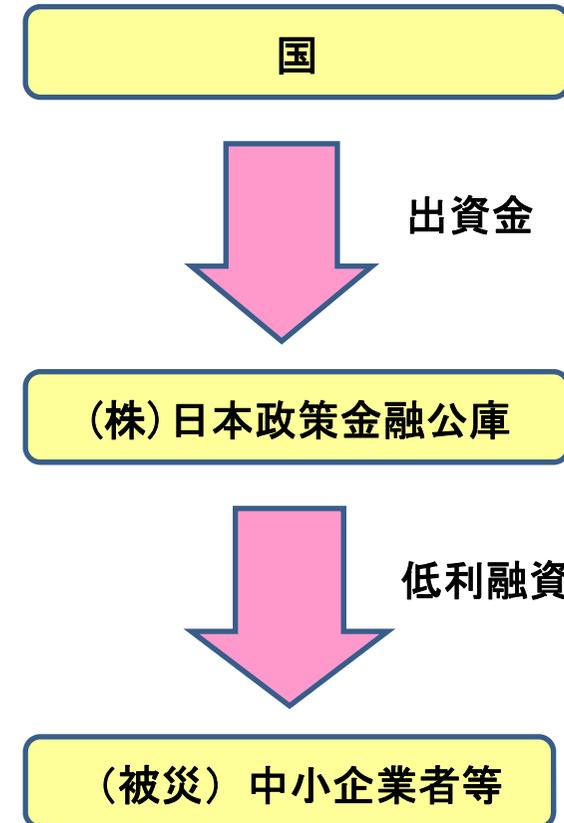
- 本事業は、被災中小企業等に対して低利融資を行う、株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）に対し出資を行い、当公庫の財務基盤の強化を図るもの。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 災害により被害を受けた中小企業等及び経営の安定に支障が生じている中小企業者等（被災中小企業等）に対して、株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）が「東日本大震災復興特別貸付」による低利融資等を行うために必要な財政支援を行うもの。

## 事業イメージ



平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	危機対応円滑化業務(復興関連事業) (危機対応円滑化業務出資金)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	事業開始:平成24年度 終了(予定):未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号) 第11条第2項及び第3項		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	株式会社日本政策投資銀行等の指定金融機関が危機対応業務(内外の金融秩序の混乱や、大規模な災害等に対処するために必要な資金の貸付け等)を実施するにあたり、株式会社日本政策金融公庫(以下、「公庫」という。)が、指定金融機関に対する信用供与を行うことにより、危機発生時における円滑な資金供給を図る。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	主務大臣が指定金融機関による危機対応業務の必要性を認定した場合に、公庫が指定金融機関に対し、以下の信用供与を行う。 ①必要な資金の貸付け ②指定金融機関の貸付金が弁済されない場合における非弁済額の一部補填(損害担保) ③指定金融機関の貸付金利を引き下げるための利子補給金の交付 【東日本大震災中堅・大企業向け危機対応業務の実績(平成24年4月～平成25年3月)】 ○貸付額:5,886億円(178件) (参考)上記のうち、損害担保契約が付されているものは、71億円(53件)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		-	16,000	-	-	
		繰越し等		17,190	-	-	-	
		計		17,190	16,000	-	-	
	執行額		17,190	16,000				
	執行率(%)		100.0%	100.0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	危機対応円滑化業務は、危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図ることを内容とした業務であるため、予め成果目標を設定することに馴染まない。			成果実績	-	9,857	5,886	※
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	危機対応円滑化業務は、危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図ることを内容とした業務であるため、予め活動指標を設定することに馴染まない。			活動実績 (当初見込み)	-	541	178	-
<b>単位当たりコスト</b>	89.8百万円/件			算出根拠	予算額÷貸付件数で算出			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	危機対応円滑化業務出資金	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	直接的又は間接的に今般の被害を受けた事業者について、信用リスクの上昇等を背景に、一般の金融機関による貸付け等だけでは資金需要を的確に満たす形での資金供給がなされていない場合が懸念されるが、当該業務は、そのような局面において、公庫が指定金融機関を通じた資金供給を行うためのものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	上記事業を実施するうえで、公庫(危機対応円滑化業務)の財務基盤強化のために必要な出資金を措置している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公庫が行う危機対応円滑化業務の財務基盤強化のために必要な出資金であり、24年度予算額全額16,000百万円が公庫に支出されている。</li> <li>貸付額、損害担保の付保及び利子補給金の支給の実績については、国は公庫より毎月報告を受け、業況を把握している。</li> <li>今後については、国は被災企業等の資金ニーズを踏まえつつ、公庫が当該事業を継続して実施する場合には公庫に対し必要な財政措置を講じる必要がある。</li> </ul>				
外部有識者の所見					
-					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					021

復興庁  
16,000百万円

〔 (財務省へ移替え) 〕

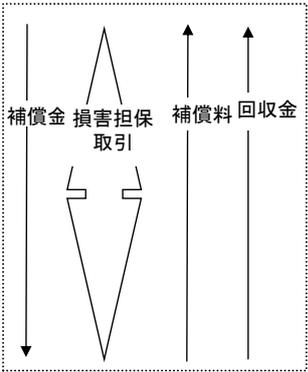
財務省

出資金(24年度)

〔 日本政策金融公庫の  
危機対応円滑化業務  
の財務基盤強化に必  
要な資金を出資。 〕

A. 株式会社日本政策金融公庫  
(危機対応円滑化業務)

〔 指定金融機関に対し、  
危機対応業務の原  
資となる資金の貸付  
けや損害担保等を行  
う業務 〕



資金の貸付け  
(公庫の調達金利)

利子補給金  
の交付

〔 利子補給金  
指定金融機関の貸  
出金利を引き下げ 〕

〔 損害担保取引  
指定金融機関の  
貸付金が弁済され  
ない場合に、非弁  
済額の一部を補て  
ん 〕

指定金融機関  
(政策投資銀行、商工中金)  
(危機対応業務)

資金の貸付け

低利資金の貸付け  
(設備投資等資金)

保証

民間金融機関

資金の貸付け

中堅企業・大企業

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
出資金	危機対応円滑化業務出資金	16,000			
計		16,000	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能等を担っている。	16,000	—	—

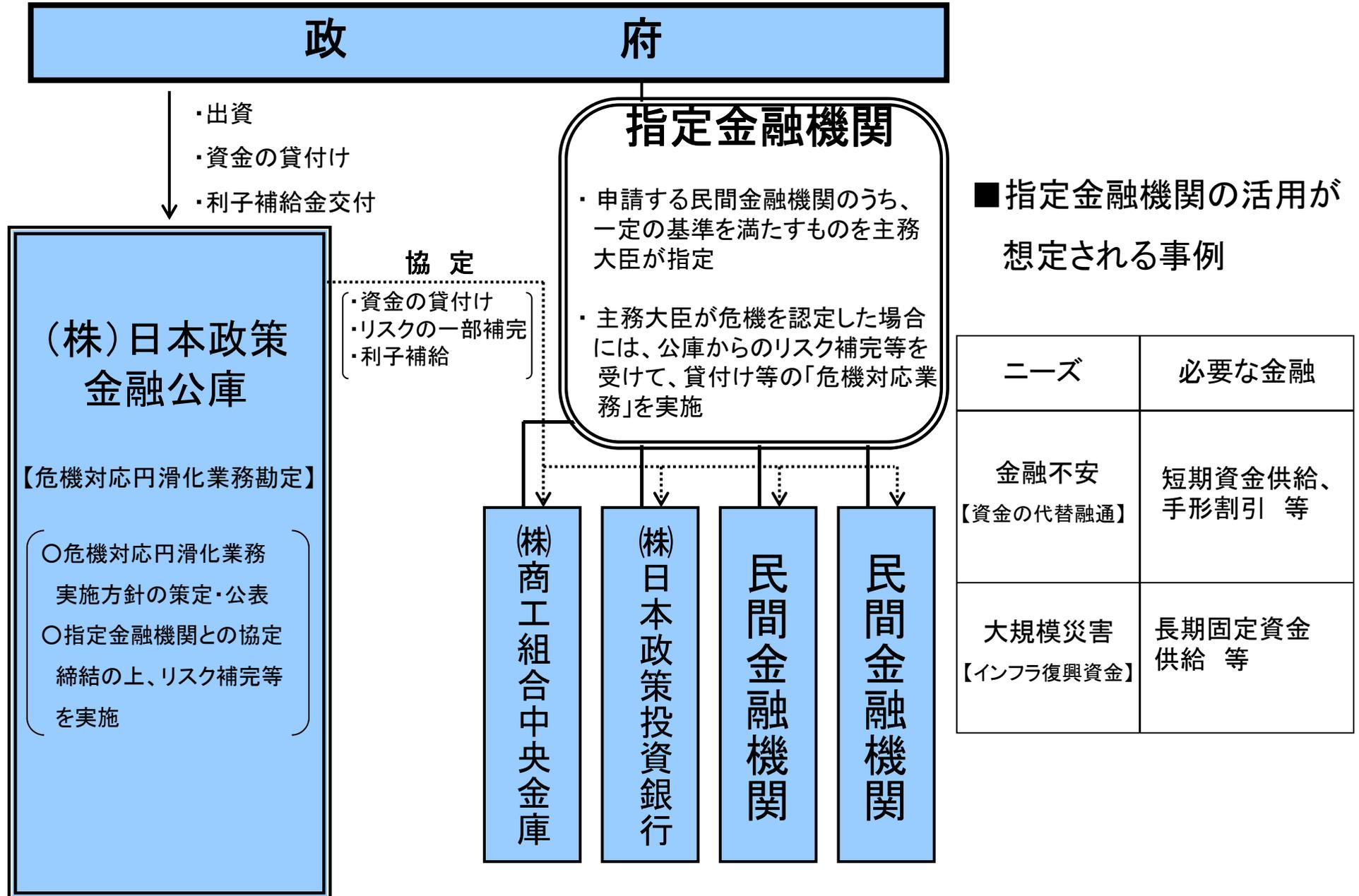
## 危機対応業務の概要

---

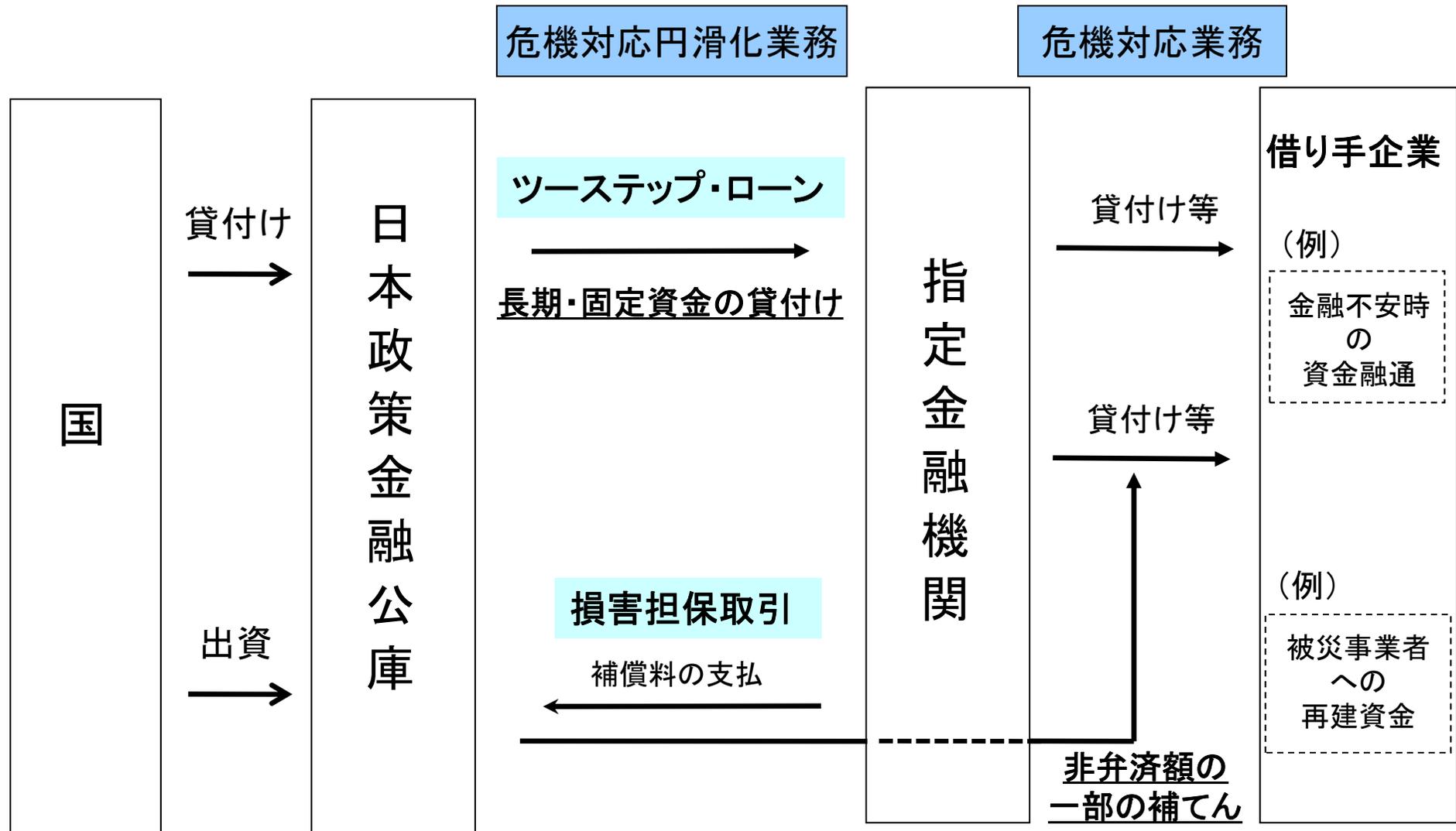
内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害等に対応するため、主務大臣(財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣)による危機認定がなされた場合に、「指定金融機関」が日本政策金融公庫からの信用供与を受け、事業者に対する必要な資金の貸付け等(危機対応業務)を行うもの。

- ※ 日本政策金融公庫からの信用供与
- 財政融資資金による長期・固定資金の貸付け
  - 損害担保取引(非弁済額の一部の補てん)
  - 利子補給

# 指定金融機関を活用した危機対応体制



# 危機対応業務スキームについて



## 利子補給金の支給

主務大臣が必要と認めた場合に、トーステップ・ローン又は損害担保取引を実施する貸付け等について支給する。(指定金融機関は、その分貸出金利を引下げる。)

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)									
事業名	公立文教施設事務経費(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第10条 公立学校施設災害復旧費国庫負担法第7条		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公立文教施設事務経費(復興関連事業)は、東日本大震災の公立学校施設災害復旧事業の実施に関して、適切・効率的に事務を処理するために都道府県の申請に基づき補助(支出)することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公立学校施設災害復旧事業(復興関連事業)のため、国の業務の一部を委任される事務処理に対して必要な経費を都道府県に補助する経費やその事業の一連の補助手続き等を効率化・迅速化するために必要な経費である。 【補助率】 公立学校施設災害復旧事務費交付金 : 10/10								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算			6	3	2		
		補正予算			-	-			
		繰越し等			-	-			
	計				6	3	2		
	執行額				2				
執行率(%)				42.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	成果実績は復旧が完了した学校数。 達成度は公立学校施設災害復旧事業の申請学校数(申請予定含む)のうち、復旧が完了した学校数。			成果実績	件	-	1,703	2,148	2,379
				達成度	%	-	72	90	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	活動実績としては、交付決定を行った件数を示した。			活動実績	件		10	3	-
				(当初見込み)		( )	( )	( )	
単位当たりコスト	775,000(円/県)			算出根拠	【平成24年度】 都道府県事務費交付金の執行額(2,326,000円)/都道府県数(3) (実績額を支出した自治体数で割り戻した)				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	公立文教施設整備等都道府県事務費交付金	2.6百万円	1.8百万円	事業番号037「公立学校施設災害復旧費(復興関連事業)」に係る都道府県事務費を計上					
	教育振興助成職員旅費	0.7百万円	0.6百万円						
計	3.3百万円	2.5百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計は一致しない。						

事業所管部局による点検								
	項目	評価	評価に関する説明					
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	公立学校施設災害復旧費国庫負担法等に基づき公立学校の施設の災害復旧に要する経費の一部を負担(補助)している事業である。また、東日本大震災で被害を受けた公立学校施設を早期に復旧するため、被災地からのニーズは十分にあり、国が実施すべき事業である。その事務処理に必要な経費として支出している都道府県事務費交付金は、優先度の高い経費である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○						
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	都道府県事務費交付金は、法定受託事務として都道府県が実施した業務の費用について、運用細目で定めた用途の範囲との適合性を実績報告で確認して支出している。また、災害復旧事業にかかる現地調査の実施回数が見込みよりも少なくなったこと等により、不用率が大きくなっている。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○						
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	公立学校施設災害復旧事業の事務手続きを円滑に行うため、各都道府県に法定受託事務として委任しているが、都道府県事務費交付金は、その事務処理に必要な経費を支出している。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名		
点 検 結 果	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく実績報告により、適切に支出していることを確認しており、今後も引き続き、適切に事業を実施していく。							
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の改善	現行において特段の見直すべき点は認められないが、復旧を完了した学校等の実績額等を勘案するなど、更なる効率的な事業実施に努めるべく事業規模等の見直しを行うことが適当である。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
縮減	既に復旧を完了した学校等の実績額及び設置者の復旧計画を勘案の上、事業規模の見直しと予算執行の効率化を行い国の業務の一部を委任している都道府県に対して、必要とされる事務費について平成26年度予算要求を行った。(前年度比約▲100万円)							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成22年		平成23年		平成24年			
					22			

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
5.5百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕

文部科学省  
2.3百万円

【交付】

A.公立文教施設整備等都道府県事務費交付金  
2.3百万円  
地方公共団体(3県)

〔 都道府県教育委員会が法定受託事務を処理するた  
めに必要な経費 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	文科省ヒアリング、現地調査立会費等	0.9			
賃金	事務補助員の賃金	0.8			
需用費	コピー、事務用品等	0.4			
役務費(通信・運搬費)	切手料	0.05			
計		2.2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	災害復旧に関する事務費	2.25	-	-
2	岩手県	災害復旧に関する事務費	0.06	-	-
3	栃木県	災害復旧に関する事務費	0.02	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない。

※交付事業

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	公立学校施設災害復旧費(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公立学校施設災害復旧費国庫負担法第3条		関係する計画、通知等	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金交付要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災によって被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費について、その一部を補助することにより、学校教育の円滑な実施を確保することを目的とする								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公立学校施設の設置者に対し、公立学校施設災害復旧費国庫負担法(負担金)及び公立諸学校建物其他災害復旧費補助金交付要綱(補助金)に基づき、被災した公立学校施設の復旧に係る総事業費の3分の2(離島等で5分の4)を補助している。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-		14,711	21,233	21,749		
		補正予算	括弧内は文部科学省が計上した同様の事業(文部科学省0105公立学校施設災害復旧費(復興関連事業)の予算額を参考記載しているもの		147,912	-	-		
		繰越し等			△ 86,131	[ 58,662 ]	1,369		
	計			61,781	△ 1,369	22,602	21,749		
	執行額			17,227	3,299				
執行率(%)			27.9%	24.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	成果実績は復旧が完了した学校数。 達成度は公立学校施設災害復旧事業の申請学校数(申請予定含む)のうち、復旧が完了した学校数。			成果実績	件	-	1,703	2,148	2,379
			達成度	%	-	72	90		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	活動実績としては、交付決定をした件数を示した。			活動実績 (当初見込み)	件	-	2,407	115	-
					-	( - )	( - )	( - )	
単位当たりコスト	災害復旧事業は、被災した各学校毎に事業内容が異なり、単位当たりコストを算出することは、妥当ではない。			算出根拠	-				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	4,141百万円	4,532百万円	地方公共団体が実施する災害復旧ニーズに対応するため。					
	公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	17,092百万円	17,217百万円						
計	21,233百万円	21,749百万円							

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	公立学校施設災害復旧費国庫負担法等に基づき公立学校の施設の災害復旧に要する経費の一部を負担(補助)している事業である。また、公立学校施設を早急に復旧させるための財政支援であるため、被災地からのニーズは十分にあり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	被害状況について現地調査で確認を行い、適切に復旧費を算出し、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律に基づき、適切に交付手続きを行っている。予算額は設置者の事業計画に基づき、所要額を見込んだものであったが、移転等を伴う復旧事業に関しては学校整備と一体的な検討が必要となる地域の復興計画等の検討、用地選定や地域住民の行為形成等に相当程度の期間を要したこと、また、執行段階における事業計画の変更、事業費精査による経費の削減により、不用額が生じた。なお、災害復旧事業では事前着工が可能のため、国庫補助申請予定学校の約92%が事業を完了している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	災害復旧事業は、国が財政的に支援することにより早急に学校施設の復旧を行い、教育活動を円滑に実施することを目的として負担(補助)している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
		公共土木施設災害復旧事業			国土交通省河川局等
点検結果	財政当局の立会のもと現地調査にて事業(復旧)範囲及び内容を確認しており、今後も引き続き、適切に事業を実施していく。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災地の公立学校施設の復旧を進め学校教育の円滑な実施を確保する観点から、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ、予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業の目的である、東日本大震災によって被害を受けた公立学校施設を復旧し、学校教育の円滑な実施を確保する目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	23	

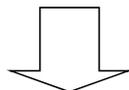
※平成24年度実績を記入。

復興庁  
13,342百万円



[ 文部科学省へ移替え ]

文部科学省



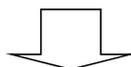
[ 負担・補助 ]

A. 公立学校施設災害復旧費:3,299百万円  
地方自治体(全31設置者)

[ 公立学校施設災害復旧事業の  
計画・発注・監理 ]

.....  
(宮城県大崎市のケース)

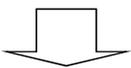
文部科学省  
3,299百万円



[ 負担・補助 ]

A. 宮城県大崎市  
580百万円

[ 災害復旧事業に必要な経費を支出 ]



[ 負担・補助 ]

B. 全10業者  
580百万円

[ 古川東中学校外の災害復旧事業 ]

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.宮城県大崎市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
災害復旧費	古川東中学校外の災害復旧事業	580			
計		580	計		0
B.(株)橋本店大崎営業所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
災害復旧費	古川東中学校校舎新築復旧工事(建築)	222			
計		222	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県大崎市	古川東中学校外の災害復旧事業	580	-	-
2	福島県	小高工業高校外の災害復旧事業	508	-	-
3	福島県飯館村	飯館中学校外の災害復旧事業	378	-	-
4	宮城県石巻市	女子商業高校外の災害復旧事業	333	-	-
5	福島県大熊町	大熊中学校外の災害復旧事業	284	-	-
6	埼玉県さいたま市	栄小学校の災害復旧事業	258	-	-
7	宮城県名取市	関上中学校の災害復旧事業	158	-	-
8	福島県楡葉町	楡葉中学校外の災害復旧事業	138	-	-
9	栃木県宇都宮市	清原中央小学校外の災害復旧事業	105	-	-
10	岩手県山田町	船越校学校の災害復旧事業	80	-	-

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)橋本店大崎営業所	古川東中学校校舎新築復旧工事(建築)	222	-	-
2	大和リース(株)仙台支店	古川東中学校仮設校舎賃貸借古川第一小学校仮設校舎賃貸借	144	-	-
3	(株)荒谷土建	古川東中学校屋内運動場・プール棟新築復旧工事(建築)古川東中学校給食	98	-	-
4	(株)仙北設備工事	古川東中学校校舎新築復旧工事(機械)	36	-	-
5	(株)楠山設計	古川東中学校校舎・外新築復旧工事設計業務及び監理業務古川東中学校給食	30	-	-
6	二瓶電工(株)	古川東中学校校舎新築復旧工事(電気)	30	-	-
7	(株)ダイマル	古川東中学校屋内運動場・プール棟新築復旧工事(機械)	10	-	-
8	(株)富士電工	古川東中学校屋内運動場・プール棟新築復旧工事(電気)	7	-	-
9	ナショナルエレベーター工業(株)	古川東中学校校舎新築復旧工事(昇降機)	2	-	-
10	(株)古川測量設計事務所	古川東中学校測量調査業務	0.3	-	-

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

※補助事業

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	教育基本法第2条第2項及び第3条		<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本震災により大きく変化した被災地(岩手県、宮城県、福島県)の人材ニーズに対応するため、専修学校等の教育機関等による被災地における復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材の育成及び地元への定着を促進する。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	被災地の専修学校等の教育機関等が産業界等と連携した推進体制を整備し、被災地以外の教育機関等の支援を受けつつ、被災地でニーズが高い分野(再生可能エネルギー等)において、地元産業の高度化等に資するための①中長期的な人材育成コースの開発・実証、②短期専門人材育成コースの開設支援、③専修学校等の就職支援体制の充実強化に係る取組みを支援する。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	-	450	299	297	
		補正予算	503	-	-	-	
		繰越し等	△ 149	149	-	-	
	計	354	450	299	297		
	執行額	286	392				
執行率(%)	80.8%	87.2%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	専門人材育成コース受講者数		成果実績	人	-	9,100	6,100
			達成度	%	-	405%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	被災地で専門人材育成を行う体制の構築数		活動実績 (当初見込み)	箇所	-	28	-
					( - )	( 34 )	( 19 )
<b>単位当たりコスト</b>	(14,010千円/1専門人材育成コース)		算出根拠	(単位当たりコスト) = (H24執行額) ÷ (H24委託数) = 392,278千円 ÷ 28件 = 14,010千円/件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	生涯学習振興事業委託費	299百万円	297百万円				
	計	299百万円	297百万円				

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「復興を支える人材の育成」が国により総合的かつ計画的に実施されるべき施策として掲げられていることに鑑みると、優先度が極めて高い事業である。 また、本事業における成果については、被災地全県に普及させることが望ましいことから、国が総合的に実施することが必要である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、支出先の選定に当たって、十分な期間を確保した上で公募(企画競争)を実施しており、その競争性や妥当性を確保しているところ。 また、支出先による事業実施に当たり、当該事業に要する経費の合理性等について精査を実施しており、事業の効率性の確保に努めているところ。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-												
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、復興の即戦力となる専門人材の育成を促進することを目的としており、実践的な職業教育を行っている専修学校等の教育機関等をその対象とすることにより、実効性の高い事業となっている。また、本事業における成果物は、ホームページでの公開や関係機関等への配布等により広く普及し、活用されるよう努めている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検結果	本事業の支出先については、実践的な職業教育を行っている専修学校等の教育機関等をその対象とすることにより、事業の実効性を担保しているが、今後、対象を被災地に所在する専修学校等の教育機関に限ることとするなど、より被災地の人材ニーズや雇用状況に適合した施策の実施により、東日本大震災からの復興に努めるものとする。												
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
事業内容の改善	平成25年度より、対象を被災地に所在する専修学校等の教育機関に限ることにより、支援対象の絞り込みを行うなど、一定の見直しが行われていることは評価できるが、平成26年度概算要求においても、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮減	積算単価の見直し等による更なる効率的な事業の実施により、平成26年度概算要求に反映した。(前年度比約▲200万円)												
備考													
○平成24年度「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業」(専修学校関係事業)の採択先について <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1327619.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1327619.htm</a>													
○「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部閣議決定) <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf">http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf</a>													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
	平成22年		平成23年										
				平成24年									
				24									

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
450百万円

(文部科学省へ移替え)



文部科学省  
<392百万円>

〔委託先の選定、事業のフォローアップ及び事業成果の評価等を実施。〕

【公募・委託】

A. 専修学校等の教育機関等  
(全28法人等)

<392百万円>

〔被災地の専修学校等の教育機関等が産業界等と連携した推進体制を整備し、被災地以外の教育機関等の支援を受けつつ、被災地でニーズが高い分野(再生可能エネルギー等)において、地元産業の高度化等に資するための①中長期的な人材育成コースの開発・実証、②短期専門人材育成コースの開設支援、③専修学校等の就職支援体制の充実強化に係る取組みを支援する。〕

**資金の流れ**

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A. 学校法人新潟総合学院			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事業周知等活動人員派遣、就職説明会会場 設営費、ホームページ制作費 等	19			
人件費	人件費	3			
旅費	会議等出席旅費、セミナー等講師旅費 等	3			
一般管理費	一般管理費	3			
諸謝金	会議出席者金、講師謝金等	2			
その他	借損料、通信運搬費、消耗品費 等	2			
計		32	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

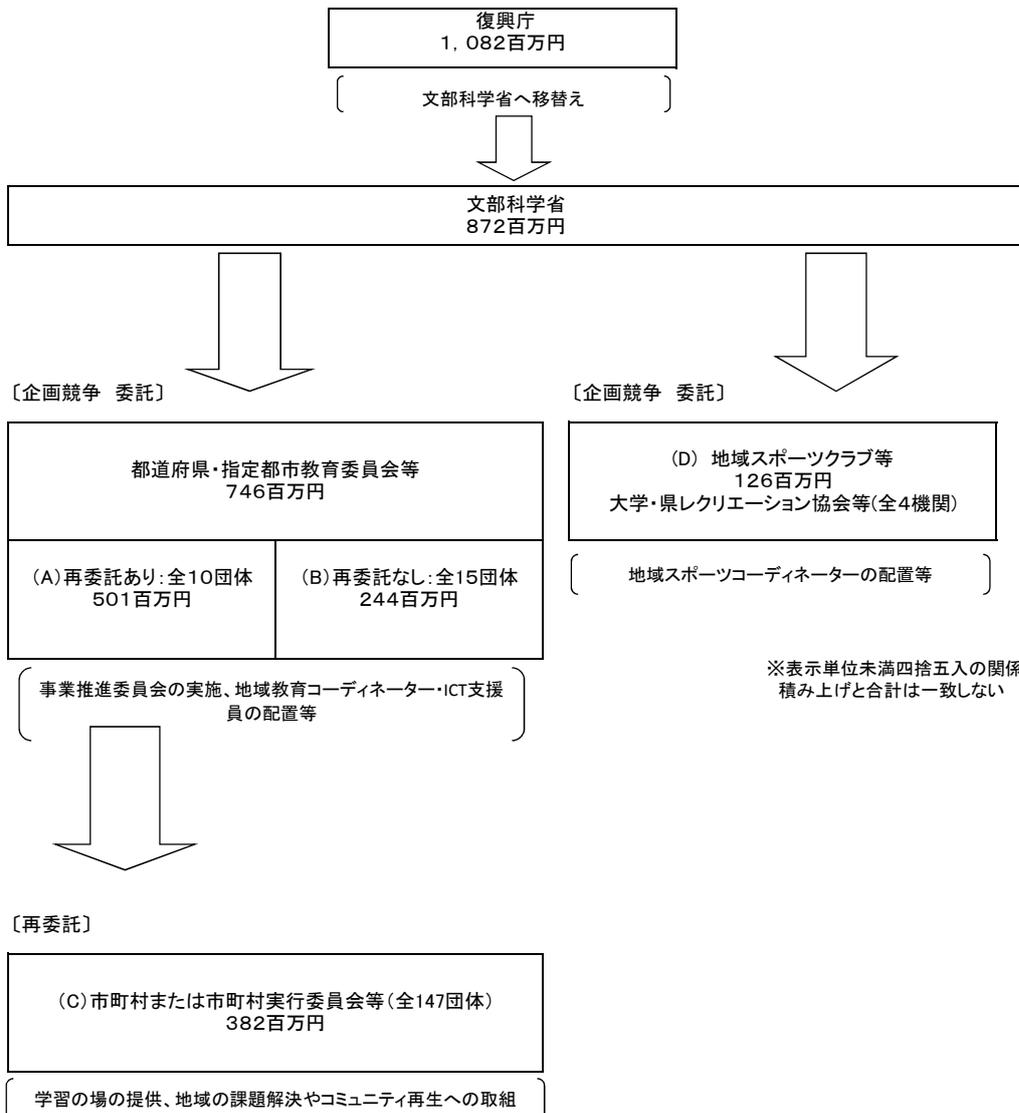
A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人新潟総合学院 国際 アート&デザイン専門学校	「福島・宮城・岩手」復興-総合就職支援事業	32	企画競争	-
2	学校法人菅原学園 仙台保健 福祉専門学校	被災地の包括ケアを担う人材育成プログラムの開発	25	企画競争	-
3	学校法人電子学園 日本電子 専門学校	情報デザインスキル養成を前提としたスマートデバイスアプリ開発スキル教 育プログラムの構築	20	企画競争	-
4	社団法人大阪府専修学校各種 学校連合会	被災地学生の就業力向上を入学前から支援する教育システムの構築	19	企画競争	-
5	学校法人郡山学院 ケイセンビ ジネス公務員カレッジ	社会福祉経理の出来る介護職員人材育成プロジェクト	19	企画競争	-
6	学校法人滋慶文化学園 仙台 コミュニケーションアート専門学 校	被災地における塩害等からの植生回復・土壌改良技術の人材育成	19	企画競争	-
7	学校法人日本コンピュータ学園 東北電子専門学校	東北の復興を担う自動車組込みエンジニア育成支援プロジェクト	18	企画競争	-
8	学校法人滋慶文化学園 仙台 医健専門学校	専門学校版「就業力」強化プログラムの試行・開発・普及	18	企画競争	-
9	学校法人龍澤学館 盛岡情報 ビジネス専門学校	スマートフォンアプリケーション開発技術者養成プロジェクト	16	企画競争	-
10	学校法人龍澤学館 専門学校 盛岡カレッジオブビジネス	地域資源を生かした観光振興を担う6次産業人材育成事業	16	企画競争	-

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)			
事業名	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	第2期教育振興基本計画(答申) 原子力災害による被災者支援施策パッケージ						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる学びの場づくりを推進し、地域住民の学習・交流の促進、子供達の成育環境の改善等を図ることを通じて、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の市町村教育委員会等に、「地域教育コーディネーター」を配置し、学校、公民館等の社会教育施設、仮設住宅の集会所等を活用して、被災により離ればなれになった子供達の集いの機会の提供や保護者の心のケア、地域住民に対する防災教育、仮設住宅での生活等により困難な学習環境にある子供の学習支援や居場所の確保など、地域の課題解決のための取組を支援する。また、授業において情報通信技術を活用して、不足する教材・教具等を補うことができるよう、教員及び子供達の学習活動を支援する「ICT支援員」を配置し学習環境の改善を図る。さらに、被災地の総合型地域スポーツクラブに「地域スポーツコーディネーター」を配置し、地域におけるスポーツの場を提供する。これらを通じて、子供達の成育環境の改善や地域住民の学習・交流の促進等を図り、被災地の地域コミュニティの再生を支援する。									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は文部科学省が計上した同様の事業(文部科学省0030学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(復興関連事業)の予算額を参考記載しているもの)			1,082	1,196	1,195		
		補正予算		( 542 )	-	-				
		繰越し等		△ 425	[ 425 ]	-				
		計		117	1,082	1,196	1,195			
	執行額			107	872					
執行率(%)			( 91.5% )	80.5%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	子供の学習環境の改善・地域課題の解決・地域コミュニティの再生 ※現時点では定量的な把握は困難だが、取組を実施した163自治体等より、子供の学習環境の改善や地域コミュニティの再生等につながったとの成果報告を得ている。			成果実績	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	地域課題の解決に向けた取組を実施する地域数			活動実績 (当初見込み)	自治体数	-	-	163 ※参考:取組数 2429 (178)	(178)	
	上段:地域教育コーディネーターによる地域の学びの場の提供を実施する自治体数 下段:地域スポーツコーディネーターによる地域スポーツの場の提供を実施する地域数			地域数	-	-	40 ※参考:実施回数 3,625 (40)	(40)		
単位当たりコスト	4,574,393 (円/箇所)			算出根拠	地域教育コーディネーターによる地域の学びの場の提供 (745,626千円/163箇所)					
	3,148,175 (円/箇所)				地域スポーツコーディネーターによる地域スポーツの場の提供 (125,927千円/40箇所)					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	教育振興助成謝金	0円	0.5百万円							
	教育振興助成職員旅費	0円	1百万円							
	教育振興助成委員等旅費	0円	2百万円							
	教育振興助成庁費	0円	6百万円							
	生涯学習振興事業委託費	1,196百万円	1,186百万円							
	計	1,196百万円	1,195百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計は一致しない。						

事業所管部局による点検							
	項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災からの復興の基本計画「5章：復興政策、(2)節：地域における暮らしの再生、③項：教育の復興」に明記されている優先度の高い事業で有り、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していく必要がある。また、効率的な事業の実施により適正な予算の執行が行われている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定は、企画競争により行っており、都道府県等からの実施計画を審査委員が審査することで、選定の妥当性や競争性を担保している。また、費目や用途が事業目的に即した必要なものに限定されるよう、対象経費の範囲やどのような取組に活用できるかなどをQ&A形式で示し、単位あたりのコスト削減に努めている。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地域コミュニティ全体の再生につながるよう、原則として地方公共団体向けの委託事業としており、実効性の高い事業である。また、被災地の自律的な復興につながるよう、地域住民のボランティア参画による取組としており、低コストで実施できている。岩手、宮城、福島県等の被災地において、課題解決に向けた取組が着実に実施されている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名	
点検結果	<p>本事業により、被災により離ればなれになった子供達の集いの機会の提供や保護者の心のケア、地域住民に対する防災教育、仮設住宅での生活等により困難な学習環境にある子供の学習支援や居場所の確保など、地域の課題解決のための取組が行われ、これらを通じて、子供達の教育環境の改善や被災地の自律的な復興に向けた地域コミュニティの再生支援が図られている。</p> <p>被災の特に激しかった地域等では、人材や活動場所の不足などから、依然として実施できていない地域や立ち上がったばかりの取組もあり、被災地自治体の要望等を踏まえつつ、地域の実情やニーズに応じた取組を充実できるよう努める必要がある。</p>						
外部有識者の所見							
<p>平成25年行政事業レビュー「公開プロセス」対象事業  <b>評価結果</b>:事業内容の改善  <b>とりまとめコメント</b>:  <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業自体の必要性は高く、引き続きニーズを拾い上げて適切な執行に努めていくべき。</li> <li>・一方で、どのようなコンセプトでこの事業を実施し、最終的に何を旨とするのかという全体のデザインを、今後の予算執行や予算要求の過程で検討し、行政事業レビュー等を通じてその内容を明らかにしていくことが求められる。</li> <li>・他省庁の事業との重複について整理が必要。</li> </ul> </p>							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	<p>6月末に実施された行政事業レビュー公開プロセスの対象事業である。公開プロセスの評価結果としては、事業の必要性は高いとの評価を受ける一方で、ニーズを拾い上げ適切な執行に努めることや、最終的に何を旨とするのかといった全体のデザインを今後の予算要求過程で検討すべき等の意見が出されており、それらを踏まえた見直しを行うことが適当である。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	<p>行政事業レビュー公開プロセスにおける評価結果を踏まえ、事業コンセプトをより明確にするため、新たに企画・評価評議員会を設置し、被災地のニーズを拾い上げるための現地調査や事業全体のグランドデザインの検討等を行うこととした。それらに必要な経費を計上するとともに、諸経費の精査を行い、公開プロセスの評価結果を適切に概算要求に反映した。</p>						
<p>・学校と地域でつくる学びの未来  <a href="http://manabi-mirai.mext.go.jp/other/revive.html">http://manabi-mirai.mext.go.jp/other/revive.html</a></p> <p>・行政事業レビュー「公開プロセス」とりまとめ結果  <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20130628_torimatome.pdf">http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20130628_torimatome.pdf</a></p>							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年		平成23年		平成24年		
					25		

※平成24年度実績を記入。



※表示単位未満四捨五入の関係で、  
積み上げと合計は一致しない

**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っているかについて補足  
する)(単位:百万  
円)

(宮城県のケース)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
再委託費	34市町村 コーディネーターの配置・ボランティア謝	140			
謝金	講師等謝金	5			
印刷製本費	リーフレット・プログラム等印刷	5			
旅費等	旅費、消耗品等	5			
計		155	計		0
B.仙台市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	コーディネーター等謝金	168			
計		168	計		0
C.登米市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	コーディネーター等謝金	19			
消耗品	事務用品等	4			
印刷製本費	リーフレット、報告書等印刷	2			
旅費等	研修会参加旅費、借損料等	1			
計		26	計		0
D.特定非営利活動法人 福島県レクリエーション協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	地域スポーツコーディネーターの配置等	31			
消耗品	スポーツ活動用消耗品費、事務用品等	4			
一般管理費	各経費の10%	4			
旅費	地域スポーツコーディネーター等旅費	4			
印刷製本費等	印刷製本費、借損料、通信運搬費、保険料	3			
計		46	計		0

支出先上位10者リスト

A.〔再委託先あり〕事業推進委員会の実施、地域教育コーディネーターの配置等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	155	企画競争	-
2	岩手県	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	127	企画競争	-
3	福島県教育委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	77	企画競争	-
4	学びの力で仙台を元気にする 実行委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	60	企画競争	-
5	東北地方・地域復興担い手育 成プロジェクト実行委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	29	企画競争	-
6	茨城県教育委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	29	企画競争	-
7	いわき市	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	14	企画競争	-
8	子どもを守ろうプロジェクト	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	6	企画競争	-
9	仙台市	ICT支援員の配置、仮設校舎等における学習環境の改善を図るための取組の実施	2	企画競争	-
10	大槌町	ICT支援員の配置、仮設校舎等における学習環境の改善を図るための取組の実施	2	企画競争	-

B.〔再委託先なし〕事業推進委員会の実施、地域教育コーディネーターの配置等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	168	企画競争	-
2	郡山市	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	17	企画競争	-
3	盛岡市	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	10	企画競争	-
4	さんりく地域防災・コミュニティ 再興プロジェクト実行委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	8	企画競争	-
5	あおり被災地の地域コミュニ ティ再生支援実行委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	8	企画競争	-
6	地域コミュニティ再生を支援す る山形大学推進委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	7	企画競争	-
7	大船渡市デジタル公民館まっ さき運営協議会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	6	企画競争	-
8	石巻・学校と社会の協働教育 をめざす実行委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	5	企画競争	-
9	地域再生支援大館市実行委員 会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	4	企画競争	-
10	被災3県における社会教育委 員復興支援実行委員会	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	4	企画競争	-

C. 事業推進委員会の実施、地域教育コーディネーターの配置等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	登米市	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	26	-	-
2	涌谷町	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	6	-	-
3	加美町	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	6	-	-
4	南三陸町	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	6	-	-
5	美里町	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	6	-	-
6	富谷町	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	6	-	-
7	大和町	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	5	-	-
8	松島町	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	5	-	-
9	多賀城市	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	5	-	-
10	山元町	地域教育コーディネーターの配置、地域課題の解決や地域コミュニティ再生のための取組の実施	5	-	-

D. 地域スポーツコーディネーターの配置等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 福島県 レクリエーション協会	地域スポーツコーディネーターの配置、スポーツ・レクリエーション教室の開催等	46	企画競争	-
2	国立大学法人岩手大学	地域スポーツコーディネーターの配置、スポーツ・レクリエーション教室の開催等	40	企画競争	-
3	学校法人朴沢学園仙台大学	地域スポーツコーディネーターの配置、スポーツ・レクリエーション教室の開催等	37	企画競争	-
4	カシオペア氷上スポーツクラブ	地域スポーツコーディネーターの配置、スポーツ・レクリエーション教室の開催等	4	企画競争	-

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない。

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	緊急スクールカウンセラー等派遣事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者						
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏						
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興の基本方針								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケアの充実を図るため、被災地等へスクールカウンセラー等を緊急的に派遣し、もって被災した児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育相談体制を整備するものである。 加えて、被災地等での新たな課題に対応するため、高校生への進路指導・就職支援を行う緊急進路指導員、特別支援学校における外部専門家、生徒指導アドバイザーの活用を実施する。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	以下の者を被災地等へ派遣し、被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図る。 ・スクールカウンセラー ・スクールカウンセラーに準ずる者 ・緊急進路指導員 ・作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・児童精神科医等の外部専門家 ・生徒指導アドバイザー											
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
		補正予算					4,702		3,913		3,910	
		繰越し等					-		-			
		計					4,702		3,913		3,910	
	執行額						2,941					
	執行率(%)						62.5%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)				
	東日本大震災で被災した自治体等からのスクールカウンセラーの派遣に関する要望に対する対応率		成果実績			100	100	100				
			達成度	%		100	100					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	被災幼児児童生徒等を受入れ、心のケアの対応が必要とされる自治体等への委託件数		活動実績			74	91	-				
			(当初見込み)			( 78 )	( 80 )	95				
単位当たり コスト	委託費1件あたりコスト 32,318千円		算出根拠	2,941百万円/91都道府県・市町村等(実績)								
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託費	3,913百万円	3,910百万円									
	計	3,913百万円	3,910百万円									

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災した幼児児童生徒等に対する長期的視点に立った心のケアの重要性については、各方面より強く要望を受けているところ。復旧・復興支援事業は、国が率先して実施すべきものであり、極めて優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は募集から契約まで、企画競争にて適切な事務処理を行っている。また、被災地等の要望を踏まえ、負担軽減を図る観点から全額国庫負担としているほか、委託対象を拡げるなど、被災地の幅広いニーズに応えられる仕組みとし、1件あたりのコストの削減にも努めている。 本事業の経費は、大半がスクールカウンセラー等の配置等にかかる経費であり、それ以外では研修会実施に必要な会場代や資料代等であり、真に必要なものに限られている。 なお、不用が生じた理由としては、被災地等のすべての要望に応えられるよう必要な予算を緊急的に措置した一方、自治体において当時必要な派遣計画を立案したところ、結果的に予算額と執行額に乖離が生じたためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限られているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	喫緊の課題であることから、国の直轄事業(委託事業)として実施する本事業の手法は、全国的に実績をあげるにはもっとも適した効果的な手法である。加えて、自治体等からのスクールカウンセラーの派遣に関する要望にはすべて対応しており、事業の実施においては、各自治体等において迅速かつ実効的な対応が可能である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	また、類似事業として、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業(スクールカウンセラー等活用事業(補助事業))」があるが、当該スクールカウンセラーの緊急派遣事業は東日本大震災により被災した幼児児童生徒等を対象にしており既存補助事業とは明確に区分されている。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
	0023	学校・家庭・地域の連携協力推進事業			文部科学省生涯学習政策局社会教育課
点 検 結 果	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等、様々な課題に対応する本事業は、他の事業に比べても最優先で実施すべき事業である。また、限られた予算内で、選りすぐった事業となるよう、平成24年度より、第三者委員会による審査を実施するなど、改善を図っているところである。 なお、執行に関しては、早期執行に努めるとともに、平成24年度途中においても、被災者への支援に柔軟に対応することができるよう、事業の随時募集を行った。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	被災した児童生徒等の心のケアの充実や、教育相談体制の整備などは、未だ被災地・被災者のニーズや復興に資する必要性の高い事業であるが、震災発生後の状況の変化を踏まえ、事業規模の見直しを行うことが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	平成24年度の執行実績を踏まえ事業規模の見直しを行い、減額のうえ平成26年度予算要求を行った(前年度比約▲300万円)。				
備考					
○東日本大震災からの復興の基本方針 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/_icsFile/2012/06/01/1321676.2.pdf">http://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/_icsFile/2012/06/01/1321676.2.pdf</a>					
○教育振興基本計画 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2013/_icsFiles/afieldfile/2013/06/20/20130614-01.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2013/_icsFiles/afieldfile/2013/06/20/20130614-01.pdf</a>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	26	

資金の流れ  
 (資金の受け取り  
 先が何を行っている  
 のかについて補足  
 する)(単位:百万  
 円)

復興庁  
 4,702百万円

【文部科学省へ移替え】

文部科学省  
 2,941百万円

【公募・委託】

緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施  
 2,941百万円  
 都道府県・政令市等(全89機関)

A. 再委託有り 2,020百万円 都道府県・政令市等(全16機関)	B. 再委託なし 921百万円 都道府県・政令市等(全73機関)
--	--

【学校を支援するためのスクールカウンセラー等の派遣】

【再委託】  
 C. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施  
 258百万円  
 都道府県・政令市等(16機関)から再委託(全65機関)

(宮城県教育委員会の場合)

文部科学省

【公募・委託】

A. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施  
 867百万円  
 宮城県教育委員会

【学校を支援するためのスクールカウンセラー等の派遣】

【再委託】

宮城県教育委員会から再委託(全13機関) 計34百万円

C. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施

石巻市 12百万円	女川町 6百万円	角田市 3百万円
塩竈市 3百万円	多賀城市 2百万円	登米市 2百万円
大崎市 2百万円	気仙沼市 1百万円	栗原市 1百万円
大和町 1百万円	柴田町 1百万円	涌谷町 1百万円
岩沼市 1百万円		

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	スクールカウンセラー等報酬	565			
旅費	スクールカウンセラー等旅費	184			
再委託費	再委託費	35			
借損料	スクールカウンセラー等派遣用タクシー代	34			
保険料	スクールカウンセラー社会保険料	26			
諸謝金	連絡協議会、研修会の講師謝金等	20			
印刷製本費等	連絡協議会、研修会の資料印刷費、消耗品費、通信運搬費等	2			
計		867	計		0
B.山形県			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	スクールカウンセラー等報酬	116			
保険料	社会保険料	20			
旅費	スクールカウンセラー等旅費	19			
計		155	計		0
C.石巻市			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	スクールカウンセラー等報酬	10			
旅費	スクールカウンセラー等旅費	1			
保険料等	社会保険料、通信運搬費、消耗品費等	1			
計		12	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

支出先上位10者リスト

A. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施(再委託あり)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	緊急スクールカウンセラー等の派遣	867	企画競争	—
2	福島県教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	494	企画競争	—
3	岩手県	緊急スクールカウンセラー等の派遣	374	企画競争	—
4	株式会社JMC	緊急スクールカウンセラー等の派遣	116	企画競争	—
5	国立大学法人浜松医科大学	緊急スクールカウンセラー等の派遣	37	企画競争	—
6	一般社団法人社会応援ネットワ	緊急スクールカウンセラー等の派遣	30	企画競争	—
7	学校法人国際大学国際大学グローバル・コミュニケーション・センター	緊急スクールカウンセラー等の派遣	23	企画競争	—
8	宮城県知事部局	緊急スクールカウンセラー等の派遣	16	企画競争	—
9	福島県知事部局	緊急スクールカウンセラー等の派遣	16	企画競争	—
10	有限会社アートリンクス	緊急スクールカウンセラー等の派遣	5	企画競争	—

B. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施(再委託なし)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山形県	緊急スクールカウンセラー等の派遣	155	企画競争	—
2	特定非営利活動法人NPOカタリバ	緊急スクールカウンセラー等の派遣	80	企画競争	—
3	一般財団法人夢現エデュテイメント	緊急スクールカウンセラー等の派遣	62	企画競争	—
4	茨城県教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	59	企画競争	—
5	学校法人国際学園	緊急スクールカウンセラー等の派遣	49	企画競争	—
6	仙台市教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	45	企画競争	—
7	株式会社セーフティネット	緊急スクールカウンセラー等の派遣	43	企画競争	—
8	一般社団法人子どものエンパワメントいわて	緊急スクールカウンセラー等の派遣	39	企画競争	—
9	一般社団法人日本臨床心理士会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	26	企画競争	—
10	東京都教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	25	企画競争	—

C. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石巻市	緊急スクールカウンセラー等の派遣	12	—	—
2	女川町	緊急スクールカウンセラー等の派遣	6	—	—
3	角田市	緊急スクールカウンセラー等の派遣	3	—	—
4	塩竈市	緊急スクールカウンセラー等の派遣	3	—	—
5	多賀城市	緊急スクールカウンセラー等の派遣	2	—	—
6	登米市	緊急スクールカウンセラー等の派遣	2	—	—
7	大崎市	緊急スクールカウンセラー等の派遣	2	—	—
8	気仙沼市	緊急スクールカウンセラー等の派遣	1	—	—
9	栗原市	緊急スクールカウンセラー等の派遣	1	—	—
10	大和町	緊急スクールカウンセラー等の派遣	1	—	—

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	復興教育支援事業(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	東京電力原子力事故により被災した子どもを始めとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律(平成24年法律第48号)第8条		<b>関係する計画、通知等</b>	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) 「第二期教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って未来に向かって前進していけるようにするための教育(復興教育)を支援し、その成果を広く全国に普及する。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災を受け、復興に向けた教育支援活動を行っているNPOや大学など多様な主体に対し、①社会を生き抜く力の養成、②絆づくりとコミュニティの再構築、③未来への飛躍、④学びのセーフティネットなど幅広い復興教育に関する取組を委託する。また、委託により得られた成果は、デジタルコンテンツとしてWeb上で閲覧できるようにし、優れた活動を全国に普及させる。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算		295	-	95	
		繰越し等		△ 259	[ 259 ]	-	
		計		36	55	95	95
	執行額		19	50			
	執行率(%)		52.8%	90.9%			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成果目標:今後全国の学校でも参考となる復興教育のモデルを開発し、普及する。 成果指標:本事業は、大学やNPO等が行う復興教育の多様な開発に係るものであり、定量的な成果指標を示すことは困難。		成果実績	-	-	-	
			達成度	%	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	調査研究の委託件数		活動実績 (当初見込み)	-	(54)	12	-
<b>単位当たりコスト</b>	4.0(百万円/件)		算出根拠	単位当たりコスト=契約額/件数 百万円=48百万円/12件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	教育振興助成謝金	1.1百万円	1.1百万円	積算採択数の増に伴う現地調査のための旅費の増 過去の実績を踏まえ、効率化を図ることによる減 成果普及のためのフォーラムの開催経費等について、ホームページの活用促進や必要経費の見直しを行うことにより減 一地域当たりの積算単価を24年度決算額を踏まえ減額した上で、25年度応募数を踏まえ積算採択件数を増とすることともなう委託費の増			
	教育振興助成職員旅費	1.6百万円	1.9百万円				
	教育振興助成委員等旅費	1.6百万円	1.5百万円				
	教職員研修費	1.4百万円	1.1百万円				
	初等中等教育等復興事業委託費	89百万円	90百万円				
	計	95百万円	95百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。			

事業所管部局による点検													
項目		評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地における学校への教育支援は、様々な団体が積極的に行っている活動に対する支援などにより、国として優先的に実施していく必要がある。 第二期教育振興基本計画の成果目標である「生きる力」の確実な育成」の基本施策1「確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実」のための取組の一つとして、「復興に向けた教育の推進」が示されており、優先度の高い事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、十分な公告期間を確保した上で公募(企画競争)を実施しており、その妥当性や競争性を確保しているところ。また、公募により申請のあった団体について、外部有識者からなる「復興教育支援事業選定委員会」により厳正な審査を行っている。さらに、事業年度毎に各事業者から提出される事業実施計画書(事業開始前)及び事業完了報告書(事業完了後)等において、各支出先における使途を把握し、経費の使用状況や事業目的との整合性について確認を行っている。なお、採択することとなった団体の事業計画額は予算額を大幅に超えていたため、優先度の高い使途のものに絞るなど、金額の精査を実施した上で契約をしている。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-												
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	印刷製本や雑役務などの経費が高額になる可能性の高いものについては、実施計画において見積書を提出させ、確認を行っている。 本事業を実施する団体の活動状況について、ホームページにおいて広く共有・発信している。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検結果	<p>本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」等の趣旨を踏まえて実施するものである。先駆的な教育モデルの構築など、被災地における教育支援に対するニーズは依然として高く、教育を復興させていくためには教育支援活動が継続して展開される必要がある。</p> <p>また、被災地における多様な主体による特色ある教育支援や教育プログラム作成を支援することにより、社会を生き抜く力の育成に向けた新たな教育のモデルを開発・普及することが求められており、国が復興教育支援を調査研究として委託するとともに、その成果をwebにより全国に普及させていく必要がある。</p>												
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
現状通り	先駆的な教育モデルの構築など、被災地における教育支援に対するニーズは依然として高く、教育を復興させていくためには教育支援活動を継続して展開する必要があることから、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現状通り	事業の目的である、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って未来に向かって前進していけるようになるための教育(復興教育)を支援し、その成果を広く全国に普及を図るとの目的達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。												
備考													
<p>○東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)  <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf">http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf</a></p> <p>○東日本大震災からの復興(復興教育支援事業ホームページ)  <a href="http://fukkokoiku.mext.go.jp/fukko.html">http://fukkokoiku.mext.go.jp/fukko.html</a></p>													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年		平成23年		平成24年									
				27									

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
55百万円

{ 文部科学省へ移替え }



文部科学省  
50百万円

・諸謝金 0.8百万円  
・職員旅費 0.3百万円  
・教職員研修費 0.7百万円

※表示単位未満四捨五入の関係で、  
積み上げと合計は一致しない。

{ 復興教育支援に関する調査研究を委託するとともに、調査研究により得られた成果をデジタルコンテンツとしてWeb上で閲覧できるようにし、全国に普及させる。 }



【公募・委託】

A. 復興教育支援事業委託  
教育委員会、NPO法人、民間団体等 12団体  
48百万円

{ 復興に向けた教育支援の方策について、調査研究を実施する。 }

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A. 特定非営利活動法人じぶん未来クラブ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	ワークショップに係るスタッフの移動旅費等	7.1			
借損料	ワークショップに係る機材の借り上げ費等	3.2			
通信運搬費	ワークショップに係る機材の運搬費等	0.9			
消耗品費	ワークショップに係る消耗品費	0.8			
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人じぶん未来クラブ	子どもたちが心を開き、自信を持ち、厳しい現実に向かい、他者と共同して主体的に復興を担う「生きる力」を育むことを目指し、アメリカに本部を置く非営利団体と協力し歌や踊りのワークショップを実施。	12	企画競争	—
2	財団法人日本私学教育研究所	岩手県・宮城県・福島県・茨城県の私立学校の教職員を支援する「生徒の心に問題」に関するカウンセリング・学校教育相談を支援する研修会や電話学校教育相談を実施するほか、震災時における児童・生徒の心のケアの課題及び問題の把握とその対応を実施。	6	企画競争	—
3	みらいずWorks	被災地の復興へ向けて自分と地域の未来を描く震災復興学習のためのワークブックの制作及び授業の支援。また、地域の生き方や働き方に触れる「地域教材」を制作。	5	企画競争	—
4	いわき明星大学	福島県内の小・中・高等学校において、地域のエネルギー資源を活用した再生可能エネルギーに関する学習に取り組むことのために、実験・見学などの体験学習を含む授業プログラムの実施と授業プログラムを実践する教材を作成。	5	企画競争	—
5	財団法人日本理科教育振興協会	被災地において震災の影響により体験活動や実験などを制限された小学校児童を対象として、学習指導要領理科に準拠した授業プログラムを基に、実験器具を持ち込み実験授業を実施。	4	企画競争	—
6	宮城県教育委員会	被災地における高校生の心の有り様及び学力状況を正確に把握し、各高等学校の分析により、課題発掘及び取組改善を実施。その調査結果を県施策の成果指標とし、教育施策の改善及び妥当性検証に用いる。また、これら一連の調査、分析、検証のサイクルを数年間に渡って実施することで、被災地高校生の心の復興及び学力保証を図る。	4	企画競争	—
7	特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク	一人ひとりが地域社会で主体的な生き方を考え「生き抜く力」を育むため、お互いが学び合えるワークショップ形式の防災教育の実施及びキャリア教育プログラムを作成。	3	企画競争	—
8	特定非営利活動法人日本子守歌協会	人と人のふれあいを通して絆の大切さを知り、豊かな自然を体験し限りある自然を護る意義や義務を学ぶため、被災地の小学校の周辺地域の被災児童に対して交流体験学習を実施。	3	企画競争	—
9	仙台市教育委員会	5中学校区18校をモデル校に指定し、家庭や地域とも連携を図りながら、新たな防災教育のあり方について先行的な実践研究を行うとともに、フォーラムの開催やホームページを通じてその成果を市内全校で共有。	2	企画競争	—
10	特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズ	「学校安全教室」を開催するほか、被災地を対象とした児童・生徒の心のケアを含んだ「学校安全教室」の教材作成と普及活動を実施。	1	企画競争	—

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備(復興関連事業)		<b>担当部局</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～平成27年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	復興への提言～悲慘のなかの希望～(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	地域の復旧・コミュニティの再生を支える様々なボランティアの組織的実施や医療・教育文化・産業再生・まちづくりなど地域のくらしや産業などを支えるための拠点を形成すること、また、中長期的には復興の担い手を養成することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	○高度な知的資源をもち、地域の担い手となる人材を養成する大学・短期大学・高等専門学校が、被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学の叡智を結集した地域復興センター的機能の整備を支援する。【補助率:定額補助】 ○被災地の大学等を中心として、地域復興のセンター的機能を整備し、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生といった取組を実施する。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	括弧内は文部科学省が計上した同様の事業(文部科学省0158大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの		1,000	1,399	1,399	
		繰越し等		2,000	-	-		
		計		△ 548	548	-		
	執行額		1,452	1,000	1,000	1,399	1,399	
	執行率(%)		99.7%	100%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (27年度)
	組織的なボランティア派遣数	成果実績	人	括弧内は文部科学省が計上した同様の事業(文部科学省0158大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備(復興関連事業))における成果実績等を参考記載しているもの	4,244	調査中	3,000	
		達成度	%		141	調査中		
	学習支援派遣数	成果実績	件		2,349	調査中	600	
		達成度	%		392	調査中		
	被災地の産業再生に大学が貢献した市町村等数	成果実績	件		74	調査中	40	
		達成度	%		185	調査中		
	災害医療に係る研修会等への参加人数	成果実績	人	-	1,651	調査中	600	
		達成度	%		275	調査中		
	<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度
実施件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	14	-	
		取組に貢献する大学数	件	-	-	171	※25年度の活動見込みである	
<b>単当たりコスト</b>	71,429(千円/件)		算出根拠	単当たりコスト =24年度執行額(1,000,000千円)÷採択件数(14件) ※事務費は除く				
平成25年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	大学改革推進等補助金	1,399百万円	1,399百万円					
	計	1,399百万円	1,399百万円					

**事業所管部局による点検**

項目		評価	評価に関する説明									
<b>国費投入の必要性</b>	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針（H23.7.29）」を踏まえ、被災地に大学の有する叡智を結集させたセンター的機能を整備する取組を支援しており、国が実施すべき優先度の高い事業である。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○										
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○										
<b>事業の効率性</b>	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○										
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○										
不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-											
<b>事業の有効性</b>	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・国公立大学を通じた競争的環境の下、震災からの復興を推進するため、被災地の自治体の要望等を踏まえ、大学等が実施する事業を選定・支援することで、より効果的な事業となっている。 また、本事業により被災地の復興支援を行いつつ、復興の担い手を養成することが期待される。									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○										
<b>重複排除</b>	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名								
<b>点検結果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「被災地の大学を中心に地域復興のセンター的機能を整備し、様々な地域ニーズに応える」ことの重要性が示されており、この方針に沿って本事業を実施している。</li> <li>・本事業は、被災地の自治体から要望を受け、大学の叡智を最大限結集するとともに、被災地を中心に全国の被災地以外の大学等が連携することとしており、それぞれの強みを生かしながら一体となって復興に取り組むものであり、復興に向けて一定の成果を上げている。</li> <li>・しかしながら、被災地域は依然として厳しい状況におかれており、さらなる支援体制の強化が求められているため、引き続き、本事業の推進を継続していく必要がある。</li> </ul>											

**外部有識者の所見**

--

**行政事業レビュー推進チームの所見**

<b>現状通り</b>	地域の復旧・コミュニティの再生や地域のくらしや産業を支えるための拠点を形成することは復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。
-------------	---

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

<b>現状通り</b>	事業の目的である、地域の復旧・コミュニティの再生を支える様々なボランティアの組織的実施や医療・教育文化・産業再生・まちづくりなど地域のくらしや産業などを支えるための拠点を形成する目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。
-------------	--

**備考**

--

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年		平成23年	平成24年	28
-------	--	-------	-------	----

復興庁  
1,000百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕



文部科学省  
1,000百万円

〔 高度な知的資源をもち、地域の担い手となる人材を養成する大学等が被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力して行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学の叡智を結集した地域復興センター的機能の整備を支援する。 〕



【補助】

A. 大学等(全14件)  
1,000百万円

〔 被災地の大学等を中心に地域復興のセンター的機能を整備し、地域復興のセンター的機能を整備し、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生といった取組を実施する。  
※支出額については、総事業費で記入している 〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.福島大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費・謝金	特任教員、特任研究員雇用 等	157			
物品費	風力発電機システム 等	21			
その他	印刷製本費、コピー費借料 等	14			
旅費	国内旅費(実地調査・実地支援 等)	7			
	支出先上位10者リストとの差額は、大学の自己負担分となっている。				
計		199	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島大学	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う被災地復興支援事業	137	-	-
2	東北大学	総合地域医療研修センター支援プロジェクト	130	-	-
3	福島県立医科大学	災害医療総合学習センター整備事業	115	-	-
4	東北工業大学	復興大学	111	-	-
5	岩手大学	三陸沿岸地域の「なりわい」の再生・復興の推進事業	104	-	-
6	岩手医科大学	災害時地域医療支援教育センター	66	-	-
7	宮城教育大学	宮城教育大学教育復興支援センター構想	64	-	-
8	八戸工業大学	創造的復興のための技術開発・支援と地域連携教育の推進	50	-	-
9	福島工業高等専門学校	原子力に依存しないエネルギーと安全・安心な社会を目指す地域復興人材育	42	-	-
10	宮城大学	南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト	40	-	-

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費(復興関連事業)		<b>担当部局</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条		<b>関係する計画、通知等</b>	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により東日本の国立高等専門学校において、自宅が半全壊したり、主たる生計支持者を亡くすなどの被災学生が経済的理由により就学を断念することがないよう、各国立高等専門学校がこれらの学生に対する修学機会確保のための授業料等減免を支援する必要がある。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	独立行政法人国立高等専門学校機構に対して運営費交付金を追加措置し、各国立高等専門学校における授業料減免の実施を支援する。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			68	51	33
		補正予算			-	-	
		繰越し等			-	-	
	計			68	51	33	
	執行額			68			
執行率(%)			100.0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	(国立高等専門学校の学生に対する授業料等免除) ・免除対象者数		成果実績 達成度	人	-	466	377
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	(国立高等専門学校の学生に対する授業料等免除) ・実施学校数		活動実績 (当初見込み)	学校数	-	8 ( 8 )	8 ( 8 )
<b>単位当たりコスト</b>	授業料免除(234,600円/人) 入学金免除(84,600円/人)		算出根拠	平成25年度における国立高等専門学校の授業料及び入学金			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(独)国立高等専門学校機構運営費交付金	51百万円	33百万円	震災復興に伴う対象学生数の減少によるもの			
	計	51百万円	33百万円				

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	これまで地方公共団体等から学生への経済的負担軽減に対する要望が寄せられており、国立高等専門学校機構が行う授業料等減免に対する措置であり、国が行うべき事業である。 また、自宅が全半壊したり、主たる家計支持者を亡くすなどの被災学生が対象となっており、優先度が高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被災した学生に対して国立高等専門学校機構が行う授業料等減免に対する国の予算措置である。事前に被災した学生数の調査を行っており、支出先の妥当性は確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、国立高等専門学校機構がこれらの学生に対して授業料等の減免を行うものであり、有効性の高い事業となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	<p>本事業により、被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、修学機会の確保が図られている。</p> <p>なお、独立行政法人国立高等専門学校機構における事業の実施状況については、独立行政法人通則法に基づき、独立行政法人評価委員会による評価を毎年行っており、また、同法に基づき、法人が毎事業年度に作成する財務諸表等は、独立行政法人評価委員会による審査を経た上で、文部科学大臣が承認している。これらの評価及び財務諸表等の承認に際しては、必要に応じて法人へのヒアリングを行い、予算の執行状況を含め、当該法人の事業が適切に行われていることを確認している。</p>			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	授業料等の減額・免除対象学生について震災発生後の状況の変化を踏まえ、その対象者数の絞り込みを行うことが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	震災復興の進展に伴い、授業料等の減額・免除対象学生の見直しを行い、減額のうえ平成26年度予算要求を行った(前年度比約▲1,800万円)			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	29

復興庁  
68百万円

{ 文部科学省へ移替え }



文部科学省  
68百万円

(被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免)



[交付]

(独)国立高等専門学校機構  
68百万円

(被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免)

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

(独)国立高等専門学校機構					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
奨学費	被災学生に対する修学機会確保のための授業料減免等	68			
計		68	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

※交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立高等専門学校機構	被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免	68	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	育英事業に必要な経費(育英資金貸付金)(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人日本学生支援機構法 第3条、第13条		関係する計画、通知等	第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう無利子奨学金を貸与し、教育機会を確保する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利で奨学金を貸与し、かつ長期間にわたって返還金の回収を行っており、特に本事業では東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、無利子奨学金の貸与を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算			3,768	7,136	7,115	
		補正予算			-	-		
		繰越し等			-	-		
	計				3,768	7,136	7,115	
	執行額				3,768			
執行率(%)				100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (毎年度)
	(独)日本学生支援機構奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち奨学金の貸与を受けることができた者の割合		成果実績	%	-	100.00%	100.00%	100.00%
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	貸与人員		活動実績 (当初見込み)	千人	-	2	5	-
					-	(5)	(5)	(10)
単位当たりコスト	(円/ )		算出根拠	奨学金事業は、国、大学等、日本学生支援機構が三者一体となって実施しており、実施コストを把握するのは困難なため、単位当たりコストを算出できない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	育英資金貸付金	7,136百万円	7,115百万円	実績等を踏まえた過去の採用者への継続貸与分及び新規貸与者数の見直しによる減				
	計	7,136百万円	7,115百万円					

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、東日本大震災により被災した世帯の学生等が、経済的理由により修学を断念することがないように実施しているものであり、教育機会の確保を目的とするという点で、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。また、本事業は、公共性の見地から確実に実施する必要がある。安定的かつ効果的に実施するために独立行政法人日本学生支援機構において実施している。さらに、本事業は、政策目標「奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進」の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業である。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、公共性の見地から確実に実施する必要がある。安定的かつ効果的に実施するために独立行政法人日本学生支援機構において実施しており、同機構に対して協議の上、事業を行うために必要な金額を適切に支出している。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	-		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	また、本事業は、限られた財源の中で、奨学金を希望する学生等を幅広く対象とする必要があること等の理由により制度創設時より貸与制で実施しており、家計基準、学力基準等の貸与基準に基づき、真に奨学金を必要とする学生等に貸与を行い、限られた財源の有効活用を図っているため、中間段階での支出は合理的なものであり、真に必要なものに限定されているといえる。なお、本事業費は全て奨学金の貸与の原資となっており、用途は事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	貸与者数については当初の見込みの範囲内であった。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・本事業により、平成24年度においては5千人の学生に奨学金を貸与しており、貸与基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与することができたことから、東日本大震災により被災した世帯の学生等の教育機会を確保するという事業の目的を達成している。</p> <p>・平成25年度予算においては、東日本大震災により被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することがないように、引き続き無利子奨学金の貸与を実施する。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう無利子奨学金を貸与し教育機会を確保する事業目的を踏まえ、過去に採用した奨学金貸与学生に継続して貸与する分は適切に措置すべきである一方、震災発生後の状況の変化を踏まえ、新規採用する奨学金貸与学生数の見直しを並行して行うことが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	実績等を踏まえ、過去に採用した奨学金貸与学生に継続して貸与する分及び新規貸与学生数の見直しを行い、減額のうえ平成26年度予算要求を行った(前年度比約▲2,100万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	平成24年	30

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

復興庁  
3,768百万円

( 文部科学省へ移替え )



文部科学省  
3,768百万円



【貸付】

A.日本学生支援機構  
3,768百万円

教育政策として、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利で奨学金を貸与し、かつ長期間にわたって返還金の回収を行い、特に本事業では東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、無利子奨学金の貸与を実施する。

( 無利子奨学金の貸与(貸付金) 3,768百万円 )



【奨学金貸与】

B.学生等( 4,835人)  
○平成24年度予算額 3,768百万円  
○平成24年度貸与実績 3,354百万円

※予算額と学生等への貸与実績額の差額(414百万円)については、(独)日本学生支援機構から国へ償還予定。

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.日本学生支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	無利子奨学金の貸与(貸付金)	3,768			
計		3,768	計		0
B.学生A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨学金	学資等	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

※貸付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人日本学生支援機構	奨学金の貸与、返還金の回収等	3,768	-	-

B.

※奨学金貸与

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学生A	奨学金の貸与	1	-	-
2	学生B	〃	1	-	-
3	学生C	〃	1	-	-
4	学生D	〃	1	-	-
5	学生E	〃	1	-	-
6	学生F	〃	1	-	-
7	学生G	〃	1	-	-
8	学生H	〃	1	-	-
9	学生I	〃	1	-	-
10	学生J	〃	1	-	-

(注) 学生A～Jは、大学院博士課程で、無利子奨学金(1,464千円)の貸与を受けている者である。

平成25年行政事業レビューシート						(復興庁)		
事業名	私立大学等経常費補助(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算・会計担当)		復興庁参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	私立学校振興助成法第7条		関係する計画、通知等	—				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災し経済的に修学困難になった意欲と能力ある学生が修学の機会を得られること及び被災地における安定的・継続的な教育研究環境の保障を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災した学生に対する授業料減免等や被災地にある私立大学等の安定的な教育環境の整備等の支援を行う学校法人に対して下記の補助を行う。 【補助率: 定額補助】 ①授業料減免事業等・・・被災して経済的に修学困難となった学生を対象とした授業料・入学科等の減免事業等を行っている私立大学等に対して、所要経費の3分の2を配分 ②被災私立大学等復興特別補助・・・被災した私立大学等に対して、安定的・継続的な教育環境の保障と、新入生も含め安心して学ぶことができる環境の整備等を図るための取組を支援							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			7,573	6,217	4,601	
		繰越し等			-	-		
		計			7,573	6,217	4,601	
	執行額			5,054				
	執行率(%)			66.7%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	【授業料減免事業等】減免等を行ったとして申請がなされた大学等数に占める補助対象大学等数		成果実績	校	—	—	274	254
			達成度	%	—	—	100	
	【被災私立大学等復興特別補助】安定的な教育環境の整備を行ったとして申請がなされた大学等数に占める補助支援大学等数		成果実績	校	—	—	22	31
		達成度	%	—	—	100		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	【授業料減免事業等】減免対象者数		活動実績(当初見込み)	人	—	—	14,351	—
						( )	( 18,667 )	( 15,679 )
		【被災私立大学等復興特別補助】実施学校数	活動実績(当初見込み)	校	—	—	22	—
						( )	( 31 )	( 31 )
単位当たりコスト	— (円/ )		算出根拠	※各学校法人により、学生への減免費や教育環境の整備費用が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	特別補助	6,217百万円	4,601百万円	国による各種復興支援策により復興が一定程度進展する見込みであることを考慮。(依然復興途上にある地域の学生については、支援が適切に継続されるよう、執行段階で留意。)				
	計	6,217百万円	4,601百万円					

事業所管部局による点検								
		項目	評価	評価に関する説明				
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・被災した大学等の教育研究の復旧のための経費であるとともに、様々な形で要望がなされていた被災学生への経済的負担軽減は非常に優先度が高い事業である。 ・「東日本大震災からの復興の基本方針」において、授業料免除の重要性が示されている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○					
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・被災地に所在し、教育研究活動を行っている大学や、実際に減免を行っている大学のみに対し、補助を実施している。 ・日本私立学校振興・共済事業団が配分基準を定め各学校法人の必要額を算定したうえで支出している。 ・不用額が生じているのは、予算積算時に比べ、被災した学生に対する授業料減免の実績等が予定を下回ったためである。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○					
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○						
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・被災した大学等や、被災学生への授業料減免等を行う大学等へ直接支援するものであり、実効性は高い。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—					
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名					
点 検 結 果	<p>・被災地の復旧・復興及び被災学生への経済的負担軽減を迅速に進めるため、予算の一部を前倒して交付するなど、ニーズ・優先度に見合う取組を行った。</p> <p>・現在も被災地の大学や学生に対する支援のニーズは高く、平成25年度以降も引き続き確実に実施することが課題である。</p>							
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の改善	<p>国による復興支援策により復興が進展していることを考慮し、授業料減免対象者の絞り込みを行うことが適当と考える。しかしながら、依然復興途上にある地域の学生については、支援が適切に継続されるよう、執行段階で留意することが必要。</p>							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
縮減	<p>これまでの復興支援により被災地域等の復興が進展しており、被災学生を対象とする授業料減免措置について絞り込みを行い、減額のうえ平成26年度予算要求を行った(前年度比約▲16億1,600万円)。</p>							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成22年		平成23年		平成24年	31		

復興庁  
7,573百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕



文部科学省  
5,054百万円

〔 学校法人に対し私立大学等の経常的経費について補助するための財源として、補助金を交付する。 〕



【補助】

A.日本私立学校振興・共済事業団  
5,054百万円

〔 各学校法人からの申請に基づき、細目にわたる明確な配分基準により補助金額を算定し、補助金を交付する。 〕



【間接補助】

B.学校法人(全225法人)  
総額5,054百万円

〔 自主的にその財政基盤の強化を図り、その設置する学校に在学する学生に係る経済的負担の適正化を図るとともに、当該学校の教育水準の向上に努める。 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. 日本私立学校振興・共済事業団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
間接補助	学校法人日本大学(他224法人)	5,054			
計		5,054	計		0
B. 学校法人日本大学			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
特別補助	授業料減免事業等	865			
特別補助	被災私立大学等復興特別補助	3			
計		868	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	各学校法人に対して補助金を交付	5,054	—	—

B.

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人日本大学	被災学生の授業料減免等及び大学における教育環境保障等の取組の実施	868	—	—
2	学校法人専修大学	被災学生の授業料減免等及び大学における教育環境保障等の取組の実施	288	—	—
3	学校法人東北薬科大学	被災学生の授業料減免等の実施	195	—	—
4	学校法人尚綱学院	被災学生の授業料減免等及び大学における教育環境保障等の取組の実施	192	—	—
5	学校法人東北学院	被災学生の授業料減免等及び大学における教育環境保障等の取組の実施	184	—	—
6	学校法人東京理科大学	被災学生の授業料減免等の実施	125	—	—
7	学校法人郡山開成学園	被災学生の授業料減免等及び大学における教育環境保障等の取組の実施	119	—	—
8	学校法人中央大学	被災学生の授業料減免等の実施	110	—	—
9	学校法人神奈川大学	被災学生の授業料減免等の実施	107	—	—
10	学校法人梅檀学園	被災学生の授業料減免等及び大学における教育環境保障等の取組の実施	102	—	—

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
<b>事業名</b>	私立高等学校等経常費助成費等補助(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	私立学校振興助成法第9条		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られるよう教育研究活動の復旧に要する経常費について、補助を増額して行う都道府県を支援することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	私立高等学校等経常費助成費補助金(一般補助) 都道府県が、私立高等学校等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内)を補助。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			101	-		
		繰越し等			-	-		
		計			101	218	364	
	執行額			99				
	執行率(%)			98.0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	東日本大震災で被災した学校における教育活動の復旧を円滑にする。			成果実績				
				達成度	%			
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	私立高等学校等経常費助成費補助金の補助件数			活動実績 (当初見込み)	件数		6	-
						( )	( )	( )
<b>単位当たりコスト</b>	私立高等学校等経常費助成費補助金 (17百万円/都道府県)			算出根拠	私立高等学校等経常費助成費補助金 都道府県当たりのコスト=執行額(99百万円)/支出先都道府県数(6都道府県)			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	私立高等学校等経常費助成費補助金(一般補助)	218百万円	364百万円	被災した私立学校のうち、津波被害地域、警戒区域等にある復旧事業未着手等の学校の教育活動の復旧に必要な経費を計上したことによる増				
計	218百万円	364百万円						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するものであり、広く国民のニーズがあり優先度が高い事業である。当該事業は都道府県が学校法人に対し補助した場合にその一部を国が補助するものであるため国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	当該事業の支出先は、法令等の規定に従い都道府県としている。また、事業実施にあたっては、各都道府県から事業計画書を提出してもらい、法令等の規定に則ったもののみを補助対象としている。さらに事業実施計画については、財務当局との実行協議がなされており、費目・使途は真に必要なものだけに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	当該事業は被災した学校における教育活動の円滑かつ迅速な再開に資するものであり、実効性の高い手段である。また、東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するという目的に活動実績は見合ったものである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該補助金により被災した学校における教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られた。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	被災地の私立学校の教育活動の円滑かつ迅速な再開を図ることは被災地の復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の目的である被災した私立学校において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られるよう、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	31-2

復興庁  
101百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕

↓  
文部科学省  
99百万円

〔 「私立高等学校等経常費助成費補助金」  
都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育研究活動の復旧に係る経常的経費等について補助する場合、都道府県に対し補助金を交付。 〕

↓  
【補助】

私立高等学校等経常費助成費補助金  
A.都道府県(全6団体)  
99百万円

〔 私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校  
及び幼稚園の教育に係る経常的経費等について  
補助 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
経費補助	私立高等学校等経常費助成費補助	61			
計		61	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	61	-	-
2	宮城県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	19	-	-
3	茨城県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	14	-	-
4	福島県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	3	-	-
5	北海道	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	1	-	-
6	山梨県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	1	-	-
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート				(復興庁)				
事業名	私立学校施設災害復旧(私立大学等)(復興関連事業)		担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第17条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災において激甚災害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	私立学校施設災害復旧事業 地震、台風、集中豪雨などの大規模災害が発生し、当該災害が激甚災害(本激)に指定された場合には、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第17条に基づき、私立学校における校舎等施設の復旧に要する工事費及び土壌処理等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。 【補助率】 1/2以内 ○補助対象施設 私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学及び高等専門学校の施設(建物、工作物、土地、設備)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		63,020	0	719	1,156	
		繰越し等		△ 13,596	12,236	1,360		
		計		49,424	12,236	719	1,156	
	執行額		8,843	8,162				
	執行率(%)		17.9%	66.7%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	復旧完了した学校数。 なお、土壌処理については43校全てが平成23年度中に完了済。			成果実績	学校	—	687	79
				達成度	%		89	99
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国庫補助対象789校のうち、交付決定及び復旧事業に着手した学校数。(土壌処理は除く。)			活動実績(当初見込み)	学校	—	776	0
単位当たりコスト	(円/ )			算出根拠	※各学校法人により復旧内容が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	私立学校建物其他災害復旧費補助金	719百万円	1,156百万円	平成25年度に着手困難と想定される私立幼稚園の復旧費を計上				
	計	719百万円	1,156百万円					

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・本事業は、東日本大震災により被災した私立学校施設の復旧を支援することを目的とした事業で、震災からの早期復旧、教育研究活動の早期再開のために、引き続き国が実施していく必要がある。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・災害復旧事業であるため、支出先は、東日本大震災で被災した私立学校が対象となる。 補助対象経費については、被災した学校法人からの災害復旧事業計画書をもとに、地方財務局担当官立会のもとで、申請額に応じて現地又は机上で査定を行うなど適切にチェックを行い、真に必要なものに限定して執行している。 不用率が大きくなっている理由は、被災した学校のうち一部の学校が津波被害地域、警戒区域等に所在し、事業に着手することができなかったためである。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○											
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○											
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・本事業の実施により、被災したほぼ全ての私立学校が平成24年度末までに復旧事業を完了しており、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されるなど、実効性の高い事業となっている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検結果	<p>・被災したほぼ全ての私立学校が平成24年度末までに復旧事業を完了し、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されている。(国庫補助対象789校のうち、776校は平成23年度中に交付決定及び復旧事業に着手し、766校が平成24年度末までに復旧事業を完了(平成23年度中687校、平成24年度中79校が完了)した。)</p> <p>なお、津波被害地域、警戒区域等に所在し、移転等を伴う13校(事業未着手)については、地域の復興計画の策定、移転先の確保、警戒区域等の解除等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。</p>												
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
現状通り	被災した私立学校を復旧し、より安心・安全な環境の中で教育研究活動等の再開を図ることは、被災地の復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現状通り	復旧事業未着手の学校については、津波被害地域、警戒区域等に所在しているため、地域の復興計画の策定、移転先の確保、警戒区域等の解除等の条件が整い次第、本格復旧に着手できるよう平成26年度予算要求を行い、その執行に際しては効率的・効果的な執行に努めていく。												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
	平成22年		平成23年	平成24年									
				31-3									

※復興庁一括計上分での24年度実績はないため、平成23年度繰越し分(文部科学省一般会計)を参考に記載している。

**文部科学省**  
**8,162百万円**

〔激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設について、学校法人等が行う災害復旧事業を補助するための財源として、補助金を交付〕

↓  
**【補助】**

**私立学校施設災害復旧事業**  
**A.学校法人(全88法人)**  
**8,162百万円**

〔学校法人等において学校施設の災害復旧事業を実施。〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をしているかについて補足する)(単位:百万円)

A.学校法人仙台育英学園			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
災害復旧費	仙台育英学園高等学校の災害復旧	1,645			
計		1,645	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 私立学校施設災害復旧事業

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人仙台育英学園	仙台育英学園高等学校の災害復旧事業	1,645	-	-
2	学校法人帝京安積学園	帝京安積高等学校の災害復旧事業	716	-	-
3	学校法人東北学院	東北学院中学校及び東北学院高等学校の災害復旧事業	615	-	-
4	学校法人福島学院	福島学院大学短期大学部及び福島学院大学附属幼稚園の災害復旧事業	573	-	-
5	学校法人水戸女子商業学園	水戸女子高等学校の災害復旧事業	458	-	-
6	学校法人大成学園	大成女子高等学校の災害復旧事業	337	-	-
7	学校法人千葉工業大学	千葉工業大学の災害復旧事業	323	-	-
8	学校法人尚志学園	尚志高等学校の災害復旧事業	322	-	-
9	学校法人水城高等学校	水城高等学校の災害復旧事業	316	-	-
10	学校法人国際医療福祉大学	国際医療福祉大学の災害復旧事業	308	-	-

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	私立学校施設事務経費(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第17条及び同施行令第36条、第37条及び第38条、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第97条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災において被災した私立学校の復旧工事の早期実施により、児童生徒等の安全安心を確保する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	私立学校災害復旧都道府県事務費交付金 私立学校施設災害復旧事業のため、国の業務の一部を委任されている事務処理に対して必要な経費を都道府県に補助する経費である。【補助率】 10/10							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			-	0.468	0.360	
		繰越し等			-	-		
		計			-	0.468	0.360	
	執行額			-				
	執行率(%)			-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	私立学校施設災害復旧事業を進めるにための事務を適切に実施する。			成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	災害復旧にかかる事務費であり、各学校法人や各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、定量的・定性的活動指標を算出することになじまない。			活動実績 (当初見込み)		( )	( )	( )
単位当たりコスト	(円 / )			算出根拠	※各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することにはなじまない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	災害復旧都道府県事務費交付金	0.468百万円	0.360百万円	事業番号036「私立学校施設災害復旧(私立大学等)(復興関連事業)」に係る都道府県事務費を計上				
	計	0.468百万円	0.360百万円					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・本経費は、災害復旧事業の事務処理に必要な経費であるため、優先度が高く国が実施していく必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・本経費は、災害復旧事業に係る事務処理を委任している都道府県に対する補助であるため、支出先は、東日本大震災で被災した私立学校が所在する都道府県となる。補助対象経費は事務処理に必要な経費であり、各都道府県からの申請に基づき執行するものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・本事業の実施により、私立学校の災害復旧に係る事務処理手続きが迅速に進められるなど、実効性の高い事業である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	・私立学校の災害復旧に係る事務処理手続きが迅速に進められ、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開することができる。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	現行において特段の見直すべき点は認められないが、復旧が完了した学校等の実績額等を勘案するなど、更なる効率的な事業実施に努めるべく事業規模等の見直しを行うことが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	既に復旧完了した学校等の実績額及び設置者の復旧計画を勘案の上、事業規模の見直しを行い国の業務の一部を委任している都道府県に対し、必要とされる事務費について平成26年度予算要求を行った(前年比約▲0万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	平成23年	平成24年	31-4	

※24年度の支出実績がないため、25年度の予算積算上において想定される資金の流れを参考に記載。

復興庁  
0.468百万円

{ 文部科学省へ移替え }

↓  
文部科学省  
0.468百万円

{ 激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設の復旧事業に係り、国の事務の一部を委任する関係都道府県に対し必要な経費を補助する。 }

↓  
【補助】

A.都道府県(全3件)  
私立学校災害復旧  
都道府県事務費交付金

{ 私立学校施設の復旧事業に係る事務を実施。 }

**資金の流れ**

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.都道府県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.468			
計		0.468	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
<b>事業名</b>	国立大学法人運営費交付金に必要な経費(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条		<b>関係する計画、通知等</b>	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各国立大学が実施する授業料等減免に対する支援を行うとともに、被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組を支援することで、被災地の復興に資する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	(国立大学の学生に対する授業料等減免) 東日本大震災により被災した学生が在学する国立大学に対して国立大学法人運営費交付金を追加措置し、各国立大学における授業料等減免の実施を支援する。  (被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組) 東日本大震災により被災した学生が在学する国立大学に対して国立大学法人運営費交付金を追加措置し、復興に資する教育研究プロジェクトや校舎移転に伴う移転経費等の支援を行う。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			5,655	1,061	705	
		補正予算			-	-		
		繰越し等			-	-		
		計			5,655	1,061	705	
	執行額				5,655			
執行率(%)				100.0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	(国立大学の学生に対する授業料等減免)免除対象者数		成果実績	人	-	2,861	2,289	約2,300
			達成度	%	-	100	100	
	(被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組)復興に資する教育研究プロジェクトの実施や校舎移転に伴う移転経費等		成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-		
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	(国立大学の学生に対する授業料等減免)交付先法人数		活動実績	法人数	-	49	49	-
					-	(49)	(49)	(49)
	(被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組)交付先法人数		(当初見込み)	法人数	-	-	2	-
				-	-	(2)	(0)	
<b>単位当たりコスト</b>	(国立大学の学生に対する授業料減免)授業料免除:535,800(円/人)入学料免除:282,000(円/人)		算出根拠	(国立大学の学生に対する授業料減免)平成24年度における国立大学法人の学部(昼間)・大学院の授業料及び入学料標準額				
	(被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組)(円/ )			(被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組)各法人により取組の内容が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	国立大学法人運営費交付金		1,061百万円	705百万円	震災復興に伴う対象学生数の減少によるもの			
	計		1,061百万円	705百万円				

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	(国立大学の学生に対する授業料減免) これまで地方公共団体等から学生への経済的負担軽減に対する要望が寄せられている、国立大学が行う授業料等減免に対する措置であり、国が行うべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	また、自宅が全半壊したり、親等の主たる生計支持者を亡くした学生が対象となっており、優先度が高い事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	(被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組) 本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針(H23.7.29)」を踏まえ、復興に資する教育研究プロジェクトを支援するものであり、国が実施すべき優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	(国立大学の学生に対する授業料減免)		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被災した学生に対して各国立大学が行う授業料等減免に対する国の予算措置である。事前に被災した学生数の調査を行うことにより支出先の妥当性は確保され、使途も真に必要なものに限定されている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	(被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組) 支出先の選定については、各大学の会計規則に従った一般競争入札等を行っており、その妥当性や競争性を確保しているところ。また、経費執行においても、各国立大学の会計基準に従い、適正・公正な執行管理に努めている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	(国立大学の学生に対する授業料減免) 被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各国立大学がこれらの学生に対して授業料等の減免を行うものであり、有効性の高い事業となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	(被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組) 被災地に所在する各法人が、復興に資する取組を実施するために交付しており、有効性の高い事業となっている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各国立大学等における事業の実施状況については、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会による評価を毎年行っており、また、同法に基づき、法人が毎事業年度作成する財務諸表等は、国立大学法人評価委員会による審査を経た上で、文部科学大臣が承認している。これらの評価及び財務諸表等の承認に際しては、必要に応じて法人へのヒアリングを行い、予算の執行状況を含め、当該法人の事業が適切に行われていることを確認している。</li> <li>(国立大学の学生に対する授業料減免)</li> <li>本事業により、被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、修学機会の確保が図られている。</li> <li>(被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組)</li> <li>本事業により、復興に資する教育研究プロジェクトや校舎移転に伴う移転等の実施が図られている。</li> </ul>				
	<b>外部有識者の所見</b>				
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	授業料等の減額・免除対象学生について震災発生後の状況の変化を踏まえ、その対象者数の絞り込みを行うことが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	震災復興の進展に伴い、授業料等の減額・免除対象学生の見直しを行い、減額のうえ平成26年度予算要求を行った(前年度比約▲3億5,600万円)。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					32

復興庁  
5,655百万円

〔 文部科学省へ移し替え 〕

文部科学省  
5,655百万円

〔 交付 〕

【A】国立大学法人運営費交付金  
5,655百万円  
国立大学法人東北大学 外(全49法人)  
3,467百万円(運営費交付金)  
〔 うち 授業料等減免の実施 495百万円  
被災地の復興を支える教育研究上の取組 2,972百万円 〕

〔 国立大学法人東北大学における被災した学生に対する授業料等減免を実施、及び被災地の復興を支える教育研究上の取組や教育研究体制の円滑な移行を実施 〕

〔 随意契約 〕  
【A-1】  
(株)和泉テック  
・179百万円

〔 事業概要 〕  
東日本大震災により被害を受けた校舎等の移転業務等

〔 随意契約 〕  
【A-2】  
(株)文盛堂  
・56百万円

〔 事業概要 〕  
東日本大震災により被害を受けた校舎等の復旧に必要な設備の購入

〔 一般競争入札 〕  
【A-3】  
(株)アオバサイエンス  
・54百万円

〔 事業概要 〕  
復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入

〔 一般競争入札 〕  
【A-4】  
(株)南部医器科 仙台支店  
・52百万円

〔 事業概要 〕  
復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入

〔 随意契約 〕  
【A-5】  
(株)プレスト  
・38百万円

〔 事業概要 〕  
東日本大震災により被害を受けた校舎等の移転業務等

〔 一般競争入札 〕  
【A-6】  
(株)東栄科学産業  
・37百万円

〔 事業概要 〕  
復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入

〔 一般競争入札 〕  
【A-7】  
ブルームビルド(株)  
・27百万円

〔 事業概要 〕  
東日本大震災により被害を受けた校舎等の移転業務等

〔 一般競争入札 〕  
【A-8】  
(株)シバタインテック  
・25百万円

〔 事業概要 〕  
復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入

〔 一般競争入札 〕  
【A-9】  
(株)仙台測器社  
・16百万円

〔 事業概要 〕  
復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入

〔 一般競争入札 〕  
【A-10】  
日本総合システム(株)  
・12百万円

〔 事業概要 〕  
復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

【A】国立大学法人東北大学			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等に要する経費	3,467			
計		3,467	計		0
【A-1】(株)和泉テック			【A-6】(株)東栄科学産業		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	工学研究科マテリアル・開発系物品移設その他業務 一式	179	設備費	走査型電子顕微鏡 一式	37
計		179	計		37
【A-2】(株)文盛堂			【A-7】ブルームビルド(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備費	応急学生寄宿舍居室用什器 一式	49	設備費	理学研究科仮設校舎木製中央実験台6台他 一式	11
設備費	応急学生寄宿舍オープンスペース用什器 一式	7	役務費	工学研究科電子情報システム・応物系研究機器等移転業務 一式	10
			役務費	理学研究科化学専攻の物品移設業務 一式	4
			役務費	歯学研究科仮設校舎への移設作業 一式	2
計		56	計		27
【A-3】(株)アオバサイエンス			【A-8】(株)シバタインテック		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備費	電子線マイクロアナライザ 一式	54	設備費	次世代型DNAシーケンス解析システム 一式	25
計		54	計		25
【A-4】(株)南部医理科 仙台支店			【A-9】(株)仙台測器社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備費	超高感度ディテクター搭載共焦点レーザー顕微鏡システム 一式	33	設備費	早期地震警報システム用地震観測設備 一式	16
設備費	組織切片自動作製装置 一式	19			
計		52	計		16
【A-5】(株)プレスト			【A-10】日本総合システム(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	工学研究科電子情報システム・応物系研究機器等移転業務(Ⅱ期) 一式	38	設備費	ストレージシステム設備 一式	12
計		38	計		12

支出先上位10者リスト

A.

※交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人東北大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	3,467	-	-
2	国立大学法人岩手大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	1,414	-	-
3	国立大学法人山形大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	118	-	-
4	国立大学法人福島大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	104	-	-
5	国立大学法人茨城大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	77	-	-
6	国立大学法人秋田大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	76	-	-
7	国立大学法人筑波大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	65	-	-
8	国立大学法人宮城教育大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	54	-	-
9	国立大学法人埼玉大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	33	-	-
10	国立大学法人弘前大学	東日本大震災からの復興に係る教育研究活動等	32	-	-

※運営費交付金のため、入札者数及び落札率は未記載

東北大学

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)和泉テック	東日本大震災により被害を受けた校舎等の移転業務等	179	随意契約	-
2	(株)文盛堂	東日本大震災により被害を受けた校舎等の復旧に必要な設備の購入	56	随意契約	-
3	(株)アオバサイエンス	復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入	54	1	0.999
4	(株)南部医理科 仙台支店	復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入	52	1	0.996
5	(株)プレスト	東日本大震災により被害を受けた校舎等の移転業務等	38	随意契約	-
6	(株)東栄科学産業	復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入	37	1	0.999
7	ブルームビルド(株)	東日本大震災により被害を受けた校舎等の移転業務等	27	1	0.918
8	(株)シバティンテック	復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入	25	1	0.999
9	(株)仙台測器社	復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入	16	1	0.999
10	日本総合システム(株)	復興に資する教育研究プロジェクトに必要な教育研究用設備の購入	12	2	0.709

※複数契約のため、入札者数及び落札率は平均値を記載

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)						
事業名	東北メディカル・メガバンク(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成32年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月東日本大震災復興対策本部)、医療イノベーション5か年戦略(平成24年6月医療イノベーション会議)、第4期科学技術基本計画(平成23年8月閣議決定)、科学技術イノベーション総合戦略(平成25年6月閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地の住民を対象として健康調査を実施し、大規模なバイオバンクを構築。また、健康調査の結果の回付等を通じて被災地の住民の健康管理に貢献するとともに、バイオバンクを用いた解析研究を実施することにより、個別化予防等の基盤を形成し、将来的には、東北発の次世代医療の実現を目指す。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の被災地に医療関係人材を派遣して住民の同意を得つつ健康調査を実施し、健康調査の結果の回付等を通じて被災地住民の健康不安の解消に貢献するとともに、15万人規模の生体試料、健康情報等が収集されたバイオバンクを構築することで、次世代医療の実現のための基盤を形成する。さらに、協力者から得られたゲノム情報、健康情報、診療情報等を併せて解析することで、遺伝的要因や環境要因と疾患との関係を明らかにし、病気の正確な診断や予防、薬の副作用の低減等の次世代医療の実現を目指す。 (補助率:100%)					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算		5,607	3,936	3,936
		補正予算	15,768	-	-	-
		繰越し等	△ 15,708	15,708	3,869	-
	計	60	1,738	7,805	3,936	
	執行額	59	1,714			
執行率(%)		98.3%	98.6%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業では、医師の確保や学術的な成果等、副次的な成果は創出されることが想定されるが、本事業の最終的な目標である次世代医療の実現等は、バイオバンクが構築されて以降の研究開発によって実現される。そのため、H25時点で成果目標を設定するのは適当ではないため、活動指標のみをモニターすることが適切と考えられる。	成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	健康調査の実施数 協力者から得られたゲノム情報の解析数	活動実績 (当初見込み) 人検体	-	-	-	- (約20,000) (約1,000)
単位当たりコスト	参考 856(百万円/機関)	算出根拠	平成25年度からリクルートを開始する予定のため、現時点では算出が困難。 参考:856(百万円/機関) =(平成24年度執行額:1,712百万円)/(実施機関数:2)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由		
	科学技術振興謝金	1.2百万円	1.2百万円	-		
	科学技術振興職員旅費	1.8百万円	1.8百万円	-		
	科学技術振興委員等旅費	2.9百万円	2.8百万円	単価見直しによる減		
	科学技術振興庁費	0.4百万円	0.5百万円	書籍等消耗品の見直しによる増		
	科学技術試験研究委託費	11.5百万円	8.8百万円	事業の進捗に伴う人件費等の見直しによる減		
	次世代医療研究開発拠点形成事業費補助金	3,917.7百万円	3,920.3百万円	事業の進捗に伴う人件費及び業務実施費の増		
計	3,936百万円	3,936百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。			

事業所管部局による点検							
	項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・東日本大震災の被災地の復興のために国が取り組むべき施策として、「東日本大震災からの復興の基本方針」、「健康・医療戦略」等に位置づけられている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・「東日本大震災からの復興の基本方針」において、東北大学を中心として実施すべき、と位置づけられており、そのような方針に従って実施体制を構築している。 ・実施機関に設置したWGにおいて、導入する設備の妥当性を審議し、事業目的に即した予算執行に努めている。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・被災地の医療復興と将来的な東北発の次世代医療の実現のためには本事業の実施が必須であることが上記のような政府文書によって定められており、さらに先行して実施されているコホートの知見を活用するため、文部科学省に「東北メディカル・メガバンク計画検討会」を設置して提言をまとめるとともに、実施機関にもそれらの関係者が参画するWGを設置し、計画の具体的な実施方法の妥当性等を審議している。また、文部科学省に設置した「東北メディカル・メガバンク計画推進委員会」の助言を得て、事業の進捗管理を実施している。さらに、収集される生体試料、解析して得られたデータは適切な審査を経た上で、我が国の研究機関に幅広く提供できるよう、体制の検討を進めている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	・オーダーメイド医療の実現化プロジェクトは疾患コホート研究であり、「健康・医療戦略」(平成25年6月)や上記推進委員会等での指摘を踏まえ、本事業との具体的な連携の在り方について検討を進めている。また、他の疾患コホートや健康人コホートとの連携についても、上記WG等で具体的な検討を実施している。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>オーダーメイド医療の実現化プロジェクト</td> <td>文部科学省</td> </tr> </tbody> </table>	事業番号			類似事業名	所管府省・部局名	
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名					
	オーダーメイド医療の実現化プロジェクト	文部科学省					
点検結果	上記のような政府文書に定められた方針に沿って、被災地の復興と東北発の次世代医療を実現すべく、他の先行して実施されているコホート等の知見を有効に活用しながら、適切に実施されていると評価できる。具体的には、平成24年度に、文部科学省に「東北メディカル・メガバンク計画推進本部」及び同本部に助言を与える「東北メディカル・メガバンク計画推進委員会(外部有識者で構成)」を設置し、実施機関である東北大学及び岩手医科大学における事業の進捗管理を行う体制を整え、当該予算の早期執行に努めている。また、平成25年度からの本格的な健康調査の開始に向け、東北大学に設置される課題別のWGにおいて、「東北メディカル・メガバンク計画検討会 提言」(平成24年6月 東北メディカル・メガバンク計画検討会)で指摘された事項を踏まえた、コホート調査や解析研究等の具体的な実施計画を平成24年度中に確定した。						
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	被災地の住民の健康管理や、将来的な東北発の次世代医療の実現は、被災地の医療復興の観点から復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	事業の目的である、健康調査の結果の回付等を通じた被災地の住民の健康管理に貢献するとともに、大規模なバイオバンクを構築する目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。						
備考							
本事業は、文部科学省の事業番号[0022]と一体的に推進している。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年		平成23年				
				平成24年			
				33			

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
1,738百万円  
〔 文部科学省へ移替え 〕

文部科学省  
1,714百万円

諸謝金 0.9百万円  
職員旅費 1.0百万円  
委員等旅費 1.1百万円  
庁費 0.3百万円 } を含む

〔 東日本大震災の被災地の住民を対象として健康調査を実施し、大規模なバイオバンクを構築。また、健康調査の結果の回付等を通じて被災地の住民の健康管理に貢献するとともに、バイオバンクを用いた解析研究を実施することにより、個別化予防等の基盤を形成し、将来的には、東北発の次世代医療の実現を目指す。 〕

〔 補助 〕

A. 次世代医療研究開発拠点形成事業費  
補助金  
:1,707百万円

国立大学法人 東北大学 1,199百万円	学校法人 岩手医科大学 508百万円
----------------------------	--------------------------

〔 東北メディカル・メガバンク計画の実施 〕

〔 補助 〕

B. 東北メディカル・メガバンク計画  
支援事業  
:3百万円

独立行政法人科学技術振興機構

〔 東北メディカル・メガバンク計画事業における研究の評価、事業の管理等の支援事務 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない

A.国立大学法人東北大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員、事業職員	313			
設備備品費	DNA抽出自動化システム(大容量自動核酸精製装置)等	604			
消耗品費	解析研究等に係る消耗品等	183			
その他	その他運営経費(旅費等)	98			
計		1,199	計		0
B.(独)科学技術振興機構			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	支援業務委託費	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人東北大学	東北メディカル・メガバンク計画の実施	1,199	—	—
2	学校法人岩手医科大学	東北メディカル・メガバンク計画の実施	508	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人科学技術振興機構	東北メディカル・メガバンク計画事業の研究の評価、事業の管理等の支援事務	3	企画競争	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	へき地児童生徒援助費等補助 (東日本大震災復興特別会計)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した都道府県又は市町村が負担するスクールバス・ボート購入費について、国がその一部を補助することにより、東日本大震災の被災地における児童生徒の通学支援に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【補助対象経費】 被災地通学用バス等購入費 【補助率】 1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			103	70	25	
		繰越し等			—	—		
		計			103	70	25	
	執行額			26				
	執行率(%)			24.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	国庫補助申請が行われた事業に対する補助採択率		成果実績	%	—	—	100	100
			達成度	%	—	—	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	補助事業を採択した市町村数		活動実績 (当初見込み)	市町村	—	—	1	—
					( — )	( — )	( — )	
単位当たりコスト	25,560(千円/市町村)		算出根拠	執行額÷補助事業を採択した市町村数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	被災地通学用バス等購入費補助金	70百万円	25百万円	前年度と比較して該当地域におけるスクールバス等の購入予定台数が減ったため				
	計	70百万円	25百万円					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災の被害の甚大さに鑑み、通学が困難になっている被災児童生徒に対し、スクールバスを購入し、通学を支援するものであり、震災復興には必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	補助対象経費については、費目・用途について補助金交付要綱等に定めている。 また、補助金の交付にあたっては、事業内容を厳正に審査するなど、その必要性、実施方法について、適切にチェックを行った。 なお、不用額が大きいのは、被災地自治体のスクールバス購入について、計画と実績に乖離が生じたためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	自治体のニーズや実情を踏まえた補助事業を実施しており、実効性の高い事業となっている。 当事業において整備されたスクールバスについては、適切に運行されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	通学が困難となっている被災児童生徒に対する通学条件の確保は重要であることから、引き続き、関係自治体の要望にしっかりと対応できるよう、必要な予算の確保に努めていくとともに、今後の購入計画について、より具体的な把握に努め、不用額の縮小に努める。				
外部有識者の所見					
事業初年度から執行率が24.8%と低いことから、被災地の都道府県又は市町村におけるニーズの的確な把握に努めるとともに、実績を勘案したうえで26年度の要求額について抜本的な見直しを行うこと。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	平成24年度の執行率が24.8%と低く、また復興の進展に伴い今後は事業に対するニーズの低下が予想されることから、被災地の都道府県又は市町村におけるニーズを踏まえ、事業規模の見直しを行うことが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	被災地の都道府県又は市町村における平成26年度のニーズを踏まえ、事業規模の見直しを行い、減額のうえ平成26年度予算要求を行った(前年度比▲4,500万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		
			平成24年	24新-9	

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
103百万円

{ 文部科学省へ移替え }



文部科学省  
26百万円

{ 都道府県及び市町村が負担する経費の一部を補助 }

【補助】【支出委任】



A. 福島県  
26百万円

{ 被災地通学用バス等購入費補助金を支出 }

【公募・補助】



B. 被災地通学用バス等購入費補助  
福島県三春町 26百万円

{ 被災地通学用バス等購入費を負担 }

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	被災地通学用バス等購入費補助金	26			
計		26	計		0
B.福島県三春町			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
スクールバス・ ボート購入費	被災地通学用バス購入費	26			
計		26	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	被災地通学用バス等購入費補助金(市町村交付分)	26	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県三春町	被災地通学用バス購入費	26	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 補助事業

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
<b>事業名</b>	義務教育費国庫負担金に必要な経費 (東日本大震災復興特別会計)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	義務教育費国庫負担法、市町村立学校職員給与負担法、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律		<b>関係する計画、通知等</b>	東日本大震災からの復興の基本方針			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細やかな学習支援を充実させる。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	各都道府県からの申請に基づき教職員定数の加配措置を実施することにより、措置数に係る教職員給与費の1/3を国庫負担(義務教育費国庫負担金)する。(義務教育費国庫負担法第2条、義務教育費国庫負担法第二条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			2,166	2,075	2,146
		補正予算			△ 2	—	
		繰越し等			—	—	
	計			2,164	2,075	2,146	
	執行額			2,120			
執行率(%)			98.0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	被災の状況は、加配を措置している自治体によって様々であり、学校や子どもが置かれている教育環境も異なることから、国が一律に定量的な成果目標は示せない。		成果実績				
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県の要望に対する措置率		活動実績 (当初見込み)		( )	100%	100%
<b>単位当たりコスト</b>	2,186 (千円/人)		算出根拠	24年度実績額2,120百万円/実績人員970人			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	義務教育費国庫負担金	2,075百万円	2,146百万円	給与減額支給措置の終了に伴う影響			
	計	2,075百万円	2,146百万円				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災や原発事故の被害の基大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細やかな学習支援を充実させる必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。 なお、負担金の交付にあたっては、各自治体の申請書類等を厳正に審査するなど、適切な執行に努めているところである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	各自治体の要望を踏まえた教職員定数を加配しており、実効性の高い事業である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	文部科学省が実施する左記事業は、各都道府県が支出する公立の義務教育諸学校の教職員に係る給与費の3分の1を負担する事業であり、本事業は被災児童生徒に対し、学習支援等のために特別に措置する教職員に係る給与費の3分の1を負担する事業である。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
	124	義務教育費国庫負担金に必要な経費			文部科学省初等中等教育局
点検結果	<p>厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細やかな学習支援を充実させることは重要な課題であり、引き続き、各都道府県の要望にしっかりと対応できるよう、必要な予算の確保に努めていく。</p>				
外部有識者の所見					
被災児童生徒に対する学習支援の充実といった事業目標は達成されていると思われる。引き続き、都道府県のニーズを的確に把握し着実な事業の実施に努めること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細やかな学習支援の充実を図る観点から復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	<p>事業目的である厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細やかな学習支援の充実の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	24新-10	

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
2,164百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕



文部科学省  
2,120百万円  
(970人分)

〔 各県毎に、公立義務教育諸学校の教職員給与費等について、原則実支出額の3分の1を負担 〕



【直接補助】

A. 県(全5機関)  
2,120百万円  
(970人分)

〔 公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	公立義務教育諸学校の教職員給与費等	1,118			
計		1,118	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

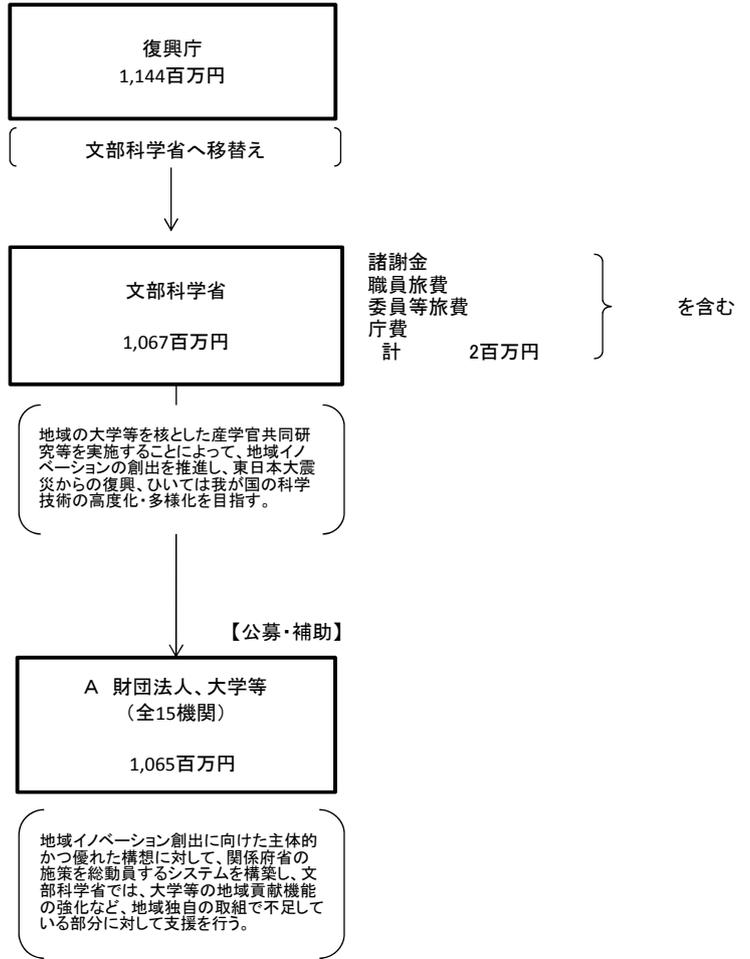
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担	1,118	-	-
2	宮城県	公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担	465	-	-
3	岩手県	公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担	439	-	-
4	茨城県	公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担	68	-	-
5	新潟県	公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担	30	-	-
6					
7					
8					
9					
10					

※補助事業

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
<b>事業名</b>	産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	—		<b>関係する計画、通知等</b>	○第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定) ○「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	被災地自治体主導の地域の強みを活かした科学技術駆動型の地域発展モデルに対する支援を行うことで、被災地復興に貢献する。具体的には、地域イノベーション創出に向けた主体的かつ優れた構想に対して、大学等の研究段階から事業化に至るまでシームレスに展開できるよう、関係府省の施策を総動員するシステムを構築する。文部科学省では、大学等の地域貢献機能の強化など、地域独自の取組で不足している部分を支援し、自立的で魅力的な地域づくりにより、東日本大震災からの復興、ひいては我が国の科学技術の高度化・多様化を目指す。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	被災地自治体が主導し、被災地の産学官等の総力を結集した被災地からのイノベーション創出を支援する。具体的には、被災地の産学官等の参画機関が地域の強みや特性を活かした取組を通じて、持続的・発展的イノベーション創出の仕組みを構築する取組について、海外からヒト・モノ・カネを惹きつける強力なポテンシャルを持った地域を国際競争力強化地域、地域の特性を活かしたイノベーションが期待でき、将来的には海外市場を獲得できるポテンシャルを有する地域を研究機能・産業集積高度化地域のいずれかに選定し、文部科学省による支援が地域イノベーション戦略の実現へ貢献すると認められる地域に対して、研究者の集積、人材育成プログラムの開発・実施、大学等の知のネットワーク構築、研究設備・機器等の共用化に対する支援を組み合わせ支援を行う。(定額補助。同額の事業を事業実施期間内において別途地域が実施)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算			1,504	1,505	1,505	
		補正予算			△ 360	-		
		繰越し等			-	-		
	計				1,144	1,505	1,505	
執行額				1,067				
執行率(%)				93.3%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型)中間評価及び事後評価において、a以上の評価を受けた地域の割合(評価はs、a、b、cの4段階) ※中間評価は平成26年度以降、事後評価は平成28年度以降に外部評価委員等によって実施予定 ※評価項目については検討中		成果実績					半分以上
			達成度	%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型)中間評価及び事後評価において、s評価を受けた地域の有無(評価はs、a、b、cの4段階) ※中間評価は平成26年度以降、事後評価は平成28年度以降に外部評価委員等によって実施予定 ※評価項目については検討中		成果実績					有
			達成度	%				
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①国際競争力強化地域数 ②研究機能・産業集積高度化地域数		活動実績 (当初見込み)				①3 ②1	—
①( ) ②( )								
<b>単位当たりコスト</b>	1地域当たりのコスト 285(百万円程度/地域数)		算出根拠	補助金予算額1,140百万円/4地域程度				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	科学技術振興謝金	0.9百万円	0.9百万円					
	科学技術振興職員旅費	0.5百万円	0.5百万円					
	科学技術振興委員等旅費	1.8百万円	1.7百万円					
	科学技術振興庁費	1.6百万円	1.8百万円					
	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	1,500.0百万円	1,500.0百万円					
計	1,505百万円	1,505百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計は一致しない。					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	第4期科学技術基本計画においても、地域イノベーション創出の重要性が位置付けられており、また、東日本大震災からの復旧・復興に向け、被災地地域がその強みや特性を活かして、自立的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みを国が構築する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	補助事業者等に対しては、補助金額の同額の地域イノベーション実現に貢献する地域資金の計上を条件に補助を行っている。 資金の流れについては、事業実施主体に直接交付し、事業目的に即して真に必要なものに使われているか調査を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	平成24年度から新たに事業を開始したため、現時点では記載なし。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	現時点で問題はない。 被災地域が主導して作成する科学技術イノベーションによる被災地復興の構想に対し、地域イノベーションを創出するために関係府省の施策を総動員するシステムを構築する地域イノベーション戦略支援プログラムをもって支援するものであり、被災地域の産学官金など各セクターの総力により、経済再生、雇用創出を目指すものである。 事業の採択に当たっては、被災地自治体等からの提案に基づき外部有識者からなる審査委員会を開催して、各地域の取組や資金使途について厳正な審査を行っている。				
外部有識者の所見					
引き続き被災自治体や大学等研究機関のニーズを的確に把握し、かつ、経済再生、雇用創出という効果の発現を見極めつつ、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災地自治体主導で地域の強みを活かした科学技術駆動型の地域発展モデルに対する支援を行うことは、被災地の産業振興・新産業創出の観点から、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業の目的である、被災地自治体为主导し、被災地の産学官等が総力を結集し被災地からのイノベーション創出を図る目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	24新-11	

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)



A.東北大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事業担当者職員、補助員	99			
消耗品費	事務商法品等	47			
設備備品費	熱溶解樹脂積層3次元造型機システム等	46			
雑役務費	ソフトイオン化質量分析装置保守費 等	6			
運営費	光熱費等	4			
旅費	国内旅費	3			
借損料	事務所賃貸借料	2			
その他	会議開催費、諸謝金等	2			
計		209	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人東北大学	次世代自動車宮城県エリア	209	企画競争	—
2	国立大学法人東北大学	知と医療機器創生宮城県エリア	197	企画競争	—
3	国立大学法人福島大学	再生可能エネルギー先駆けの地ふくしまイノベーション戦略推進地域	92	企画競争	—
4	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	知と医療機器創生宮城県エリア	68	企画競争	—
5	学校法人日本大学	再生可能エネルギー先駆けの地ふくしまイノベーション戦略推進地域	49	企画競争	—
6	地方独立行政法人岩手県工業技術センター	いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点	48	企画競争	—
7	国立大学法人岩手大学	いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点	48	企画競争	—
8	公立大学法人会津大学	再生可能エネルギー先駆けの地ふくしまイノベーション戦略推進地域	33	企画競争	—
9	学校法人いわき明星大学	再生可能エネルギー先駆けの地ふくしまイノベーション戦略推進地域	32	企画競争	—
10	一関工業高等専門学校	いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点	25	企画競争	—

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費(東日本大震災復興特別会計)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人科学技術振興機構法		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」 (平成23年7月29日東日本大震災復興本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災からの復興に向けて、機構の知見や強みを最大限活用し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。具体的には、被災地企業、関係行政機関等のニーズを踏まえた被災地の科学技術イノベーションの創出、計測分析技術・機器の開発に関する機構の実績を活かした放射線計測分析技術・機器・システムの開発を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	マッチングプランナーの活用により、被災地企業のニーズを発掘し、これを解決できる被災地を始めとした大学等の技術シーズとマッチングさせ、産学共同研究を実施するほか、被災地ニーズを踏まえた全国の大学等の技術シーズの育成強化及び技術シーズの被災地企業への移転促進、東北産業界が望む特定テーマに関する技術的課題の解決のための基盤研究を実施する。また、放射線計測分析に係る先端計測分析技術・機器の研究開発を推進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算			4,383	3,354	2,626	
		補正予算			-	-		
		繰越し等			-	-		
	計				4,383	3,354	2,626	
	執行額				4,383			
執行率(%)				100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	東日本大震災からの復興に向けて、被災地企業等のニーズを踏まえた被災地の科学技術イノベーションの創出や放射線計測分析技術・機器の開発を実施する。当該目標の達成状況に関する独立行政法人評価委員会の評価結果は右記の通り。			成果実績	-	-	A	
				達成度	A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調にまたは中期目標を上回るペースで実績を上げている。			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	被災地復興に向け研究開発を実施した件数			活動実績(当初見込み)	課題	-	-	486 (450課題程度)
単位当たりコスト	(円/ )			算出根拠	※(独)科学技術振興機構の事業を実施するうえで必要な交付金のため、単位当たりコストの算出は困難			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人科学技術振興機構一般勘定運営費交付金	3,354百万円	2,626百万円					
	計	3,354百万円	2,626百万円					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興本部決定)に基づき、東北地方の(社)東北経済連合会を始めとする産業団体や自治体等との連携のもと、マッチングプランナーにより被災地産学共同研究支援、全国の大学等の技術シーズの育成強化、技術シーズの被災地企業への移転促進等を総合的に実施することで、大学等研究機関の研究シーズを被災地企業において実用化するとともに、行政ニーズ、被災地ニーズ等の高い高度な放射線計測分析技術・機器及びシステムの開発を推進し、被災地復興に貢献している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約については、契約の性質又は目的が競争を許さない契約(建物所有者指定による修繕工事)および少額随意契約のみとなっている(国と同等の基準)。国の少額随意契約基準以上の調達案件については、一般競争を実施し、やむを得ない場合であっても企画競争や公募等の競争性及び透明性の高い契約方式で調達を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	中期計画を定め、成果目標を示して業務を効果的に実施し、一部では成果も出始めている。これらの実績については8月に独立行政法人評価委員会により、評定A(中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調にまたは中期目標を上回るペースで実績を上げている。)の評価を受けた。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は平成24年度から開始され、事業体制の整備など着実に事業を推進しているところであり、放射線計測分析に係る先端計測分析技術・機器の研究開発では、開発開始から1年足らずで、採択23課題中6課題で機器を製品化し被災地で実地利用されるなど、被災地ニーズに基づいた復興促進につながる成果が出始めている。引き続き事業の効果的・効率的な実施に努めるべき。					
外部有識者の所見						
事業開始初年度で開発機器を製品化し被災地で利用されているなど、着実に事業が実施され成果が上がっている。引き続き被災地企業等のニーズを的確に把握しつつ、効率的・効果的な事業の実施に努めること。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	着実に事業が実施され成果が上がっており、現行において特段の見直すべき点は認められないが、引き続き予算の執行に当たっては効率性に留意しつつ執行を進めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	東日本大震災からの復興に向けて、機構の知見や強みを最大限活用し、科学技術イノベーションの創出に貢献するという目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。なお、課題終了に伴い事業費を縮減し、概算要求を行った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	24新-12

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
4,383百万円

{ 文部科学省へ移替え }

文部科学省  
4,383百万円

{ 被災地企業、関係行政機関等のニーズを踏まえた、シーズの育成、研究開発を推進し、成果を被災地企業に結びつけるマッチングを支援する。被災地等における安全・安心を確保するため、放射線計測分析に係る計測分析技術・機器の研究開発を推進する。 }

{ 交付 }

【A】(独)科学技術振興機構  
3,748百万円  
(運営費交付金(東日本大震災復興特別会計))

【B】大学、株式会社、独法等(412者)  
3,748百万円

{ 東日本大震災からの復興に向けて被災地企業、関係行政機関等のニーズを踏まえた被災地の科学技術イノベーションの創出、放射線計測分析技術・機器・システムの開発を行う。 }

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(独)科学技術振興機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
東日本大震災 復興業務経費	被災地の科学技術イノベーションの創 出、放射線計測分析技術・機器・システ ム	3,564			
人件費	マッチングプランナー 等	184			
計		3,748	計		0
B.科学技術イノベーション創出					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
東日本大震災 復興業務経費	被災地の科学技術イノベーションの創 出、放射線計測分析技術・機器・システ ムの開発	3,564			
人件費	マッチングプランナー 等	184			
計		3,748	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(独)科学技術振興機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)科学技術振興機構	東日本大震災からの復興に向けて被災地企業、関係行政機関等のニーズを踏まえた被災地の科学技術イノベーションの創出、放射線計測分析技術・機器・システムの開発	3,748	—	—

B.科学技術イノベーション創出

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北大学	徐放性粉末魚油の製造技術開発・研究(復興促進プログラム(産学共創))他	204	企画競争	—
2	古河機械金属(株)	無人ヘリ搭載用散乱エネルギー認識型高位置分解能ガンマカメラの実用化開発(放射線計測)	189	企画競争	—
3	(独)宇宙航空研究開発機構	革新的超広角高感度ガンマ線可視化装置の開発(放射線計測)	173	企画競争	—
4	岩手大学	レアメタルフリー酸化亜鉛系紫外線発光ダイオードの実用化(復興促進プログラム(マッチング促進))他	126	企画競争	—
5	(株)島津製作所	高速・高感度の食品放射能検査装置と大容量標準線源の実用化開発(放射線計測)	99	企画競争	—
6	(株)堀場製作所	高感度広視野ガンマ線画像分析装置の実用化開発(放射線計測)	99	企画競争	—
7	国立高等専門学校機構	三陸地域資源を活用した機能性素材・食品の開発(復興促進プログラム(マッチング促進))他	84	企画競争	—
8	浜松ホトニクス(株)	高感度かつ携帯可能な革新的ガンマ線可視化装置の開発(放射線計測)	77	企画競争	—
9	北海道大学	エネルギー弁別・位置検出型 $\alpha$ 線サーベータの要素技術開発(放射線計測)	77	企画競争	—
10	(独)産業技術総合研究所	高機能化細胞増殖因子を用いたヒトiPS細胞用の無血清培養液の開発(復興促進プログラム(マッチング促進))他	71	企画競争	—

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	東北発 素材技術先導プロジェクト		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～平成28年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	—		<b>関係する計画、通知等</b>	第4期科学技術基本計画(平成23年8月閣議決定) 東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月 東日本大震災復興対策本部決定)			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災からの復興に資するため、東北の大学や製造業が強みを有するナノテクノロジー・材料分野において、産学官協働によるナノテク研究開発拠点を形成し、世界最先端の技術を活用した先端材料を開発することにより、東北素材産業の発展を牽引し、もって東日本大震災からの復興に資することを目的とする。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	被災地域の大学、公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組を促進する。具体的な拠点形成の進め方としては、以下の3つの技術領域を推進する。 (1)超低摩擦技術領域 (2)超低損失磁心材料領域 (3)希少元素高効率抽出技術領域						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			1,455	1,355	1,455
		繰越し等			—	—	
		計			1,455	1,355	1,455
	執行額			1,438			
執行率(%)			98.8%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	(1)超潤滑ナノ界面最適化技術の開発による燃費効率の大幅な向上 (2)新ナノ結晶軟磁性材料の開発による送電ロスの抑制、電力損失の大幅低減 (3)都市鉱山からの希少元素の回収・再生 技術の高度化による元素循環の実現		成果実績		(1)「油潤滑」に関して、自動車用ピストンや軸受などエンジンにおける機械部品の摩擦損失を50%低減する。 (2)電磁変換におけるエネルギー損失を25%以上削減しうる新材料として、トランス用の薄帯並びにモーター用の微粉末を実用化する。 (3)量子化学に立脚した希少元素抽出技術を構築し、レアアースの分離回収を高効率で可能にする新規溶融塩・イオン液体を開発する。		
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・連携企業数 ・外部研究者数		活動実績 (当初見込み)			・22 ・39	— ( — )
<b>単位当たりコスト</b>	485 (百万円/技術領域)		算出根拠	単位当たりコスト=(平成24年度予算額:1,455百万円/(技術領域数:3技術領域))			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	科学技術振興謝金	0百万円	0.3百万円				
	科学技術振興職員旅費	0.4百万円	0.4百万円				
	科学技術振興委員等旅費	0.3百万円	0.5百万円				
	科学技術振興庁費	0百万円	0.1百万円				
	科学技術試験研究委託費	14.8百万円	4.8百万円				
	素材技術研究開発拠点形成事業費補助金	1,339.6百万円	1,449.0百万円				
計	1,355百万円	1,455百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。				

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月東日本大震災復興対策本部決定)において、「被災地域の大学、公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する」とされている。特にナノテクノロジー・材料分野については、拠点機能形成の具体例として、「世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有する材料開発、光、ナノテク、情報通信技術分野等における産学官の協働の推進」が明示されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は、東北の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、産学官協働による研究開発拠点を形成し、先端材料を開発することにより、東北素材産業の発展を牽引することで東日本大震災からの復興に資することを目的としている。東北大学は、材料科学、物理学、化学分野において世界的にもトップレベルにあり、大学発ベンチャーの設立数も国内上位で、東日本大震災からの復興に貢献する能力を有していることから、本事業は、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ナノテクノロジー・材料科学技術委員会での議論も踏まえ、東北大学が中核となって他大学や企業等とも連携して実施することが妥当とされている(平成24年5月)。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	本事業においては、産業界の技術課題に対し、その本質的解決策(指針)につながる科学的課題を抽出し、理論的解析や現象分析など様々なアプローチを駆使しつつ、産学官の研究者が常に開かれた形で協働して、革新的技術シーズの創出と実用化への橋渡しを行うこととしており、民間企業からの研究者の参画など、実効性のある連携を実現している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	<p>平成24年6月に事業を開始し、着実に成果に結びつきつつある。本事業では、東北大学において3つの技術領域を実施することとしているが、実施体制について、各技術領域に共通する事項は統一的な運用を図り、また、業務計画の際に既存事業との連携についての方針を検討するなど、効果的な経費の運用に努めている。</p> <p>また、目標については、参画する企業の担当者と意見交換を重ねて大学側の研究者との認識共有を行い、各技術領域における産業界の技術課題に対して、その本質的解決策(指針)につながる科学的課題を抽出することで、より実効性の高い目標設定に努めている。</p> <p>なお、各技術領域において、外部の視点を入れつつ実施できる体制として運営委員会を設置し、文部科学省の指名したプログラムディレクターが同委員会に参加することで、事業全体の運営方針の検討、進捗状況等を把握し、適切に事業を推進することとしている。</p>			
外部有識者の所見				
引き続き被災地企業等のニーズを的確に把握しつつ、着実かつ効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災地における産業振興・新たな雇用創出の観点から復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	事業の目的である、被災地域の大学、公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、被災企業等のニーズを踏まえ、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組を促進する目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	24新-13

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
1,455百万円

{ 文部科学省へ移替え }



文部科学省  
1,455百万円

科学技術振興謝金 0.0百万円  
科学技術振興職員旅費 0.3百万円  
科学技術振興委員等旅 0.2百万円  
科学技術振興庁費 0 円

} を含む

{ 事業の推進の方向性を決定するとともに、  
各技術領域の研究開発等の進捗状況について }



【補助】

A 素材技術研究開発拠点形成事業費補助金  
1,428百万円

{ 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月 東日本大震災復興対策本部決定)に基づき、東北素材産業の発展を牽引し、もって東日本大震災からの復興に資するため、東北の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、産学官協働によるナノテク研究開発拠点を形成し、世界最先端の技術を活用した先端材料を開発を推進。 }

【公募・委託】

B 科学技術試験研究委託費  
9.4百万円

{ 素材技術研究開発拠点形成事業における事業全体の進捗管理、評価等の事務を支援。 }

※表示単位四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A.国立大学法人東北大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備備品費	磁区観測装置、X線回折装置 等	838			
人件費	研究員 等	223			
事業実施費	消耗品費、国内旅費、資料作成費 等	368			
計		1,428	計		0
B.独立行政法人科学技術振興機構			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	プログラムディレクター、プログラムオフィサー等	21			
業務実施費	国内調査旅費、資料作成費等	1			
一般管理費		2			
計		24	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人東北大学	超低損失磁心材料技術領域 等	1,428	—	—

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人科学技術振興機構	事業全体の進捗管理、評価等の事務支援 等	9.4	企画競争	—

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	革新的エネルギー研究開発拠点形成		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災からの復興の基本方針及び福島復興再生基本方針に基づき、福島県において再生可能エネルギーに関する開かれた世界最先端の研究拠点を形成する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	卓越した洞察力と指導力を備えたプロジェクトリーダー(研究総括)のもと、超高効率太陽電池の創出を目的として、若手を含む多様なバックグラウンドを持つ研究者を結集させ、世界最先端の研究開発拠点を形成する。具体的には、経済産業省の福島県再生可能エネルギー研究開発拠点整備事業(平成23年度第三次補正予算)により産業技術総合研究所によって福島県に整備される研究開発拠点(平成26年度開所予定)の一角において、超高効率太陽電池の創出を目指した基礎から実用化まで一貫した研究開発を実施する。この研究開発拠点が開所するまでの間は、各参加機関の研究施設において基礎段階からの研究開発を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			1,185	1,285	1,305	
		補正予算			-	-		
		繰越し等			-	-		
	計				1,185	1,285	1,305	
	執行額				1,185			
執行率(%)				100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)	
	①超高効率太陽電池に関する研究開発を通じて、世界最先端の研究拠点を形成すること ②超高効率太陽電池の創出  ※成果指標の①における「世界最先端の研究拠点の形成」とは、一か所に研究者や設備を集約することにより、効率的かつ有機的に連携した研究開発が行われる環境を実現した上で、最終的に世界最先端の研究成果を出す拠点を指すというプロセスを示していることから、年度別に段階的に区切った定量的な指標を用いることは馴染まない。 また、②における「超高効率」とは、上記で述べた世界最先端の研究成果である「シリコンを用いた太陽電池では未踏のエネルギー変換効率30%」を平成28年度に達成することである。平成25年度までは複数の個別要素技術を並行して検証する研究を行うものである。平成26年度以降はそれら要素技術の絞り込み・組み合わせを試行錯誤する予定であるが、これらの組み合わせに成功した時に初めて飛躍的なエネルギー変換効率向上(例:20%→30%)が可能となるものであることから、年度別に段階的に区切った定量的な成果指標を設定することは馴染まない。		成果実績 単位無	-	-	-	①福島県に研究開発拠点を建設中のため、開所後、速やかに拠点に集結して研究開発を実施できるような、各参加機関の研究施設において基礎段階の研究開発を開始。 ②ナノワイヤー、ボトムセル等の個別要素技術の研究を開始。	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	構成する研究グループ数		活動実績 (当初見込み)	グループ	-	-	7 (8)	- (12)
単位当たりコスト	169(百万円/研究グループ数)		算出根拠	平成24年度予算額(1,185百万円)÷平成24年度研究グループ数(7グループ)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	科学技術振興謝金	0.1百万円	0.1百万円	委託費について、積算単価の見直しを行うなど必要経費の効率化を図り、平成26年度概算要求に△245百万円反映した。また、福島の研究拠点への着実な移設実施のための経費の精査及び研究加速化のための設備の一部の拡張等を行うこととした。				
	科学技術振興職員旅費	0.1百万円	0.2百万円					
	科学技術振興委員等旅費	0.1百万円	0.1百万円					
	科学技術振興庁費	0.1百万円	0.1百万円					
	科学技術試験研究委託費	1,284.5百万円	1,304.5百万円					
計	1,285百万円	1,305百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。					

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	「東日本大震災からの復興の基本方針」及び「福島復興再生基本方針」に基づき、福島県に超高効率太陽電池に関する開かれた世界最先端の研究拠点を形成するために実施するものであり、優先度の高い事業である。企業が単独で研究することができない世界最先端の再生可能エネルギー研究を実施するため、国が主導して事業を実施する必要があり、地方自治体、民間等に委ねることができない。将来的には、福島県への関連企業の集積を図り福島県の復興に貢献するため、広く国民のニーズがあり、国費投入の必要性は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	研究総括及びそれを支える拠点形成支援機関について公募を行い、初年度に外部有識者による審査委員会において選定しており、競争性が確保されている。また、外部有識者が参画する事業運営委員会等において、研究計画に関する助言等を行い、事業の効率的な推進に努めている。さらに、書面及び現地での調査により、資金が適切に執行されていること、単位当たりコストの水準が妥当であることを確認している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	平成24年度の事業計画に基づき研究を開始し、研究環境の構築を着実に進めており、活動実績は見込みに見合ったものである。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検結果	<p>・「東日本大震災からの復興の基本方針」及び「福島復興再生基本方針」に基づき、福島県に超高効率太陽電池に関する開かれた世界最先端の研究拠点を形成するために実施するものであり、福島県への関連企業の集積や福島県の復興に貢献するため、事業の必要性は高い。</p> <p>・外部有識者が参画する事業運営委員会等において研究計画に関する助言等を行い、事業の効率的な推進に努めている。</p> <p>平成24年度の事業計画に基づき着実に研究を開始しており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。</p>			
<b>外部有識者の所見</b>				
引き続き被災地企業等のニーズを的確に把握しつつ、着実かつ効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	福島県への企業集積は産業振興の観点から、福島県の復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
現状通り	事業の目的である、福島県において再生可能エネルギーに関する開かれた世界最先端の研究拠点を形成する目的の達成に向け、被災地企業等のニーズを的確に把握しつつ、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
<b>備考</b>				
<p>東日本大震災からの復興の基本方針  <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/110811kaitei.pdf">http://www.reconstruction.go.jp/topics/110811kaitei.pdf</a></p> <p>福島復興再生基本方針  <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/houshinonbun.pdf">http://www.reconstruction.go.jp/topics/houshinonbun.pdf</a></p>				
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>				
	平成22年	平成23年	平成24年	24新-14

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
1,185百万円

{ 文部科学省へ移替え }



文部科学省  
1,185百万円

諸謝金 0.1百万円  
職員旅費 0.1百万円  
委員等旅費0.1百万円 } を含む

{ 各事業の企画、立案、  
進捗状況管理、指導等 }



【公募・委託】

A. 科学技術振興機構  
1,185百万円

{ 研究総括の指示の下、研  
究設備の整備、研究開発  
に付随する事務等の拠点  
形成支援業務を実施。 }



【随意契約・再委託】

B. 大学・民間企業  
(共同研究機関)  
(全6機関)  
113百万円

{ 研究総括の指示の下、共同研究  
機関として、研究開発チームを編  
成して担当部分の研究を実施。 }

**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・用途**  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と用途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.科学技術振興機構			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	共同研究の研究開発費	113			
設備備品費	Si太陽電池用プラズマCVD装置、他	822			
人件費	業務担当職員、補助者等	94			
業務実施費	消耗品費	26			
	国内旅費	6			
	雑役務費	20			
	諸謝金、外国人等招へい旅費、会議開催費、消費税相当額	5			
一般管理費	上記経費の10%	97			
計		1,185	計		0
B.東京工業大学			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
設備備品費	赤外線ランプ加熱装置(酸化炉)、他	20			
業務実施費	消耗品費	13			
	国内旅費	2			
	雑役務費	19			
一般管理費	上記経費の10%	5			
計		59	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	科学技術振興機構	拠点形成支援業務の推進	1,185	企画競争	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京工業大学	ナノワイヤー太陽電池における超高効率シリコン太陽電池の研究開発、等	59	随意契約	—
2	奈良先端科学技術大学院大学	ナノワイヤー形成プロセスと物性評価における自己組織化プロセスの研究開発	21	随意契約	—
3	株式会社カネカ	ナノワイヤー太陽電池における光学カップリングの研究開発	10	随意契約	—
4	東北大学	ナノワイヤー形成プロセスと物性評価における薄膜ナノワイヤー技術の研究開発	9	随意契約	—
5	京都大学	超高品質シリコン結晶技術の研究開発	9	随意契約	—
6	パナソニック株式会社	ナノワイヤー太陽電池における光閉じ込め・セル化技術の研究開発	6	随意契約	—

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)に基づき、東日本大震災により被災した東北の復興と、東北の潜在力を活かした技術革新による日本全体の再生を目指し、東北の風土・地域性等を考慮し、将来的に事業化・実用化され、新たな環境先進地域として発展することに貢献する再生可能エネルギー技術の研究開発を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①被災地へのスマートエネルギーシステムの導入や環境先進地域としての復興、②再生可能エネルギーに関する革新的研究開発を実現し、東北地方の復興と我が国のエネルギー問題を克服するため、被災地自治体の参画のもと、東北大学を中心とした大学等研究機関において、仙台市の下水処理場における微細藻類のエネルギー利用等の先進的なエネルギー技術の研究開発を推進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			814	814	814	
		補正予算			-	-		
		繰越し等			-	-		
	計				814	814	814	
	執行額				814			
執行率(%)				100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度以降)
	被災地域が新たな環境先進地域として発展することに貢献する再生可能エネルギー技術の創出		成果実績				公募を実施し、東北大学を中心とした被災地自治体が参画するコンソーシアムの提案課題を採択し、研究開発を開始	被災地域が新たな環境先進地域として発展することに貢献する再生可能エネルギー技術の創出
	※本事業は、被災地自治体のニーズを踏まえ、発電機器等の開発や新たなシステムを構築し、その実証をまちづくりと連動して実施することで復興へ貢献することを目標としていることから、定量的な成果指標の設定は馴染まない。		達成度	%			-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研究開発課題数		活動実績 (当初見込み)			( )	( 3 )	( 3 )
単位当たりコスト	271百万円(円/研究開発課題)		算出根拠	平成24年度予算額(814百万円)÷研究開発課題数(3課題)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	科学技術振興謝金	0.1百万円	0.1百万円					
	科学技術振興職員旅費	0.3百万円	0.3百万円					
	科学技術振興委員等旅費	0.1百万円	0.1百万円					
	科学技術振興庁費	0.1百万円	0.1百万円					
	環境技術等研究開発推進事業費補助金	813.4百万円	813.5百万円					
計	814百万円	814百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計は一致しない。					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、被災地域の環境先進地域としての復興を実現するため、被災自治体の参画を得て、東北の風土・特性を踏まえた再生可能エネルギーに関する技術開発を実施する事業であり、復興に加え我が国のエネルギー問題克服にも貢献することから、国が実施すべき優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業を実施する研究機関は、外部有識者により構成される公募審査会を経て、委託先も含めて、選定されており、競争性は確保されている。 書面及び現地での調査により、資金が適切に執行されていること、単位当たりのコスト水準が妥当であることを確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業を効果的かつ効率的に実施するため、研究機関のみならず参画自治体も出席の下で外部有識者から構成される成果報告会等を実施し、事業推進に関する検討、助言等を行っており、実効性の高い事業となっている。 当初計画通り、研究に必要な設備整備を進めており、活動実績は見込みにあつたものである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	(微細藻類のエネルギー利用等について) ・文部科学省では長期的な取組が必要な次世代の微細藻類の利用技術についての基礎研究を実施。 ・農水省では農産漁村地域におけるエネルギーの地産地消を進めるため、微細藻類の国内での栽培を目指した培養等の研究開発を実施。 ・経済産業省では大規模かつ工業的に微細藻類を利用した燃料を生産するための技術についての研究開発を実施。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
		農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発			農林水産省技術会議事務局研究開発官(環境)室
	戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課			
点検結果	<p>・被災地域の環境先進地域としての復興を実現することを目的として、東日本大震災からの復興の基本方針に基づき実施するものであり、必要性が高い事業である。</p> <p>・事業を効果的かつ効率的に実施するため、研究機関のみならず参画自治体も出席の下で外部有識者からなる成果報告会等を実施し、事業推進に関する検討、助言等を行っており、実効性の高い事業となっている。</p> <p>・当初計画通り、研究に必要な設備整備を進めており、活動実績は見込みにあつたものである。</p>				
外部有識者の所見					
引き続き被災自治体等のニーズを的確に把握しつつ、着実かつ効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災地における産業振興と新たな雇用創出の観点から、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業の目的である、被災地を環境先進地域としての復興させるとともに、再生可能エネルギーに関する革新的研究開発を実現し、東北地方の復興と我が国のエネルギー問題を克服する目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	24新-15	

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
814百万円

〔文部科学省へ移替え〕



文部科学省  
814百万円

〔新たな環境先進地域として発展することに貢献する再生可能エネルギー技術の研究開発事業に必要な金額を補助する。〕

諸謝金 : 0.1百万円  
職員旅費 : 0.3百万円  
委員等旅費 : 0.1百万円  
庁費 : 0.1百万円

を含む

【公募・補助】



A.  
東北大学  
814百万円

〔新たな環境先進地域として発展することに貢献する再生可能エネルギー技術の研究開発を実施する。〕

【公募・委託】



B.  
大学等研究機関  
(全7機関)  
476百万円

〔参画機関として、担当部分の研究を実施。〕

※文部科学省において、初年度に委託先も含めて公募選定を実施。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.東北大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	参画機関への研究の委託費	476			
試作品費	EMS連携太陽光発電システムほか	112			
設備備品費	オイル抽出装置、解析装置ほか	90			
事業実施費	消耗品費	56			
	雑役務費、借損料、印刷製本費、通信運搬費、会議費、諸謝金ほか	24			
	外国旅費・外国人等招へい旅費	9			
	国内旅費	4			
人件費	准教授、助手ほか	43			
計		814	計		0
B.東京大学			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
試作品費	水車性能試験装置、潮流発電装置のフルスケール陸上ベンチ試験機ほか	168			
事業実施費	雑役務費	24			
	印刷製本費、通信運搬費、会議費、諸謝金ほか	7			
	国内旅費	3			
	外国旅費・外国人等招へい旅費	2			
	消耗品費	2			
設備備品費	波浪観測用マイクロ波レーダ、波浪情報解析装置ほか	14			
人件費	特任教授、技術補佐員	5			
計		225	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北大学	東北復興を目指した海洋・微細藻類等の次世代エネルギーと移動体を含むエネルギー管理システムの研究開発	814	企画競争	—

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京大学	三陸沿岸へ導入可能な波力等の海洋再生可能エネルギーの研究開発	225	随意契約	—
2	東京大学	エネルギーモビリティマネジメントシステムの研究開発	118	随意契約	—
3	筑波大学	微細藻類のエネルギー利用に関する研究開発	80	随意契約	—
4	石巻専修大学	EMS制御微細藻バイオマス生産システムの研究開発	25	随意契約	—
5	石巻専修大学	エネルギー&モビリティ統合インターフェースの研究開発	24	随意契約	—
6	秋田県立大学	ルーメンハイブリットメタン発酵の開発(遺伝子解析等)	2	随意契約	—
7	岩手大学	ルーメンハイブリットメタン発酵の開発	2	随意契約	—

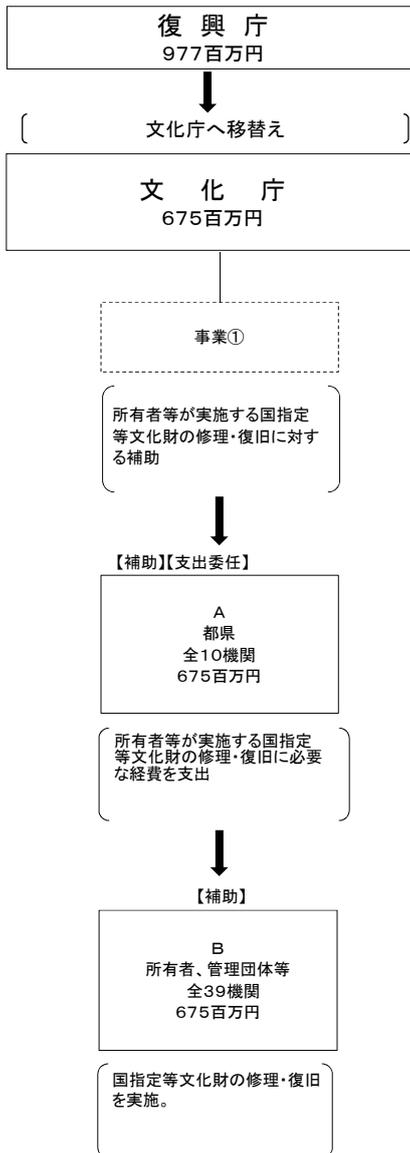
平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

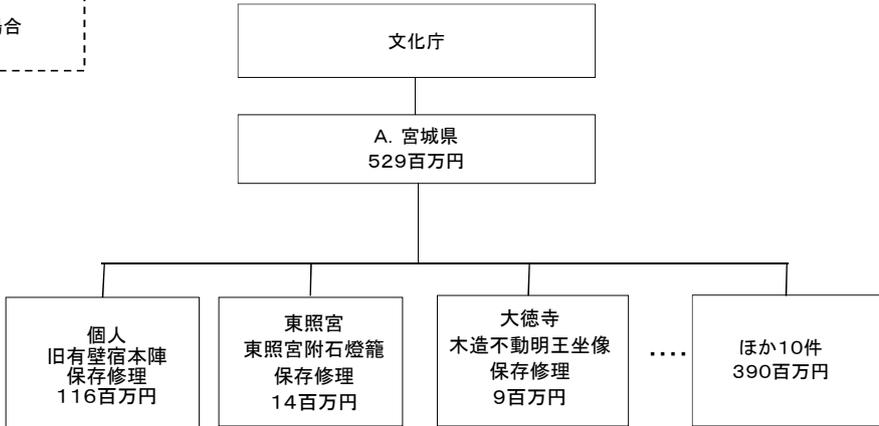
<b>事業名</b>	国宝・重要文化財等の保存整備等		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	文化財保護法 第35条、第83条、第87条等		<b>関係する計画、通知等</b>	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定) 他				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の数は700件を超えており、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するために、被災文化財について早急に保存・修復等の措置を講じる。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の所有者、管理団体等が実施する文化財の復旧事業に対して補助を行う。 (補助率50%～85%)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			1,939	1,714	2,660	
		繰越し等			—	—		
		計			△ 962	962		
	執行額			977	2,676	2,660		
	執行率(%)			675	69.1%			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	被災した文化財を震災前の状態に復旧することで、文化財を着実に後世に継承する。 成果実績は、平成24年度中に修復事業が完了した文化財の件数。 成果目標(達成度)は、交付決定を行った事業のうち、修復事業が完了した割合である。		成果実績				19	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	文化財補助金の補助対象件数		活動実績 (当初見込み)		—	—	40	—
<b>単位当たりコスト</b>	16,869,800(円/件)		算出根拠	24年度決算額 674,792千円 24年度件数 40件				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国宝重要文化財等保存整備費補助金	1,714百万円	2,660百万円	震災の影響による資材の入手困難や職人の不足等により、平成25年度概算要求での計上を見送った、もしくは少額での計上を行った事業が、平成26年度概算要求において増額して計上することとなったものによる。				
	計	1,714百万円	2,660百万円					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・被災文化財の復旧作業については、復興基本方針において復興施策の1つとして掲げられており、国として実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・文化財の所有者等が実施する復旧事業の経費について、原則50%を補助する。 ・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・実績報告書の精査を行うとともに、整備された施設、成果物の活用状況の現地確認、会計処理などの実地検査等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>・本事業は、復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)」「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進める」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべきものである。</p> <p>・申請内容、積算等について、各事業要項に照らして精査し、効果的・効率的な執行に努めている。</p>				
外部有識者の所見					
<p>執行率が69.1%と低く、翌年度への繰越額が多いことから、執行が進まない要因を整理し、着実な事業の実施を図ること。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>平成24年度の執行率が69.1%と低いことから、執行率の改善を図るため、複数年に亘る事業については、所有者等の要望や事業の進捗状況を踏まえ、予算計上時期の見直しを行うことが適当である。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	<p>事業の目的である貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するため、被災文化財の早急な保存・修復等の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく一方で、執行率が低い点については、所有者等からの要望や所要額の適切な把握を行った。なお、平成25年度に資材の入手難や作業員・職人の不足等により予算計上を見送った事業について、工事着手が可能となったため平成26年度予算要求を行うこととした。</p>				
備考					
<p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定)  <a href="http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html">http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html</a></p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	24新-16	

※平成24年度実績を記入。



事業①  
宮城県の場合



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	支出委任	529			
計		529	計		0
B.千代田区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	常盤橋門跡保存整備	136			
計		136	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	支出委任	529	—	—
2	茨城県	支出委任	402	—	—
3	福島県	支出委任	255	—	—
4	栃木県	支出委任	242	—	—
5	東京都	支出委任	152	—	—
6	群馬県	支出委任	21	—	—
7	岩手県	支出委任	19	—	—
8	埼玉県	支出委任	13	—	—
9	千葉県	支出委任	8	—	—
10	山梨県	支出委任	5	—	—

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千代田区	常盤橋門跡	136	—	—
2	(財)徳川ミュージアム	水戸徳川家墓所	131	—	—
3	白河市	小峰城跡	85	—	—
4	会津若松市	若松城跡	66	—	—
5	個人	旧有壁宿本陣	65	—	—
6	宇都宮市	飛山城跡	38	—	—
7	高崎市	箕輪城跡	16	—	—
8	東照宮	東照宮附石燈籠	14	—	—
9	川越市	川越市川越伝統的建造物群保存地区	13	—	—
10	浅間神社	豊島長崎の富士塚	11	—	—

※補助事業

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	被災ミュージアム再興事業		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	文化芸術振興基本法 第13条, 第14条, 第21条, 第26条		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることにより東日本大震災からの復興に資することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	県が実施する、東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な経費について補助を行う。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			507	381	645	
		繰越し等			-	-		
		計			507	381	645	
	執行額			362				
	執行率(%)			71.4%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は復興基本方針に記載されている「被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する」ことを目的としており、被災した博物館の再興に必要な補助を実施することにより、上記目的の実現に資することから、定量的な成果目標を示せない。			達成度	%			
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	採択件数			件			3	—
<b>単位当たりコスト</b>	169,050,000(円/採択件数)		算出根拠	予算額/採択件数				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	文化芸術振興費補助金	381百万円	644百万円	各県で予定している事業量の増による。				
	職員旅費	0.4百万円	0.4百万円					
計	381百万円	645百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。					

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費 必要性 投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—											
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	・国が実施すべき事業として県の事業費の1/2を補助している。なお、地方負担分においては、震災復興特別交付税にて措置される予定である。 ・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。 ・当初の事業計画より事業量が減少したため不用が生じたものであるが、25年度概算要求以降、各県の事業計画をさらに精査した上で、予算計上している。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○											
事業の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	・あらかじめ補助事業の対象となる県に事業計画を確認して見込みを立てており、実績も見込みのとおりとなっている。 ・成果物については、目的とする博物館の再興のため十分に活用されている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点 検 結 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の美術館、博物館等は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担うものである。当該事業は、被災地域の美術館、博物館等の再興に向けた事業を支援することにより、各地域における機能・役割の回復に資するものである。</li> <li>・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。</li> <li>・被災地域の美術館、博物館等の被災した博物館資料の修理や修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を利用した展示会の開催等を重点的に支援することにより、より効果的な復興事業を展開する。</li> <li>・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。</li> </ul>												
<b>外部有識者の所見</b>													
<p>執行率が71.4%と十分高いとは言えないことから、ニーズの的確な把握に努め、執行が進まない要因を整理するとともに、26年度の要求額について精査すること。</p>													
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>													
現状通り	<p>優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担う美術館、博物館等の再興は、所在地域の復興に資する必要性の高い事業であることから、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。</p>												
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>													
現状通り	<p>事業の目的である被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることによる被災地の復興の達成に向け、引き続き被災地等のニーズに柔軟に対応するなど、効率的・効果的な予算執行に努めていく。</p>												
<b>備考</b>													
<p>東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)  <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf">http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf</a>            ※14ページに関連する記載あり。</p>													
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>													
平成22年		平成23年	平成24年	24新-17									

※平成24年度実績を記入。

復興庁  
507百万円

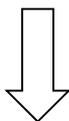
文化庁へ移替え



文化庁  
362百万円

職員旅費 0.2百万円 を含む

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な事業に対し補助

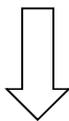


【補助】

A. 県(全3県)  
361百万円

直接実施分及び事務費 115百万円 を含む

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な事業を実施(対象となる博物館の設置者等である市町村等へ必要に応じて一部を委託)



【委託】

B. 博物館の設置者等  
である市町村等  
(全26件)  
246百万円

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な事業を実施

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	被災した博物館の再興に資する事業	191			
計		191	計		0
B.陸前高田市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	被災した博物館の再興に資する事業	108			
計		108	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	被災した博物館の再興に資する事業	191	—	—
2	岩手県	被災した博物館の再興に資する事業	121	—	—
3	福島県	被災した博物館の再興に資する事業	50	—	—

※補助事業

B.

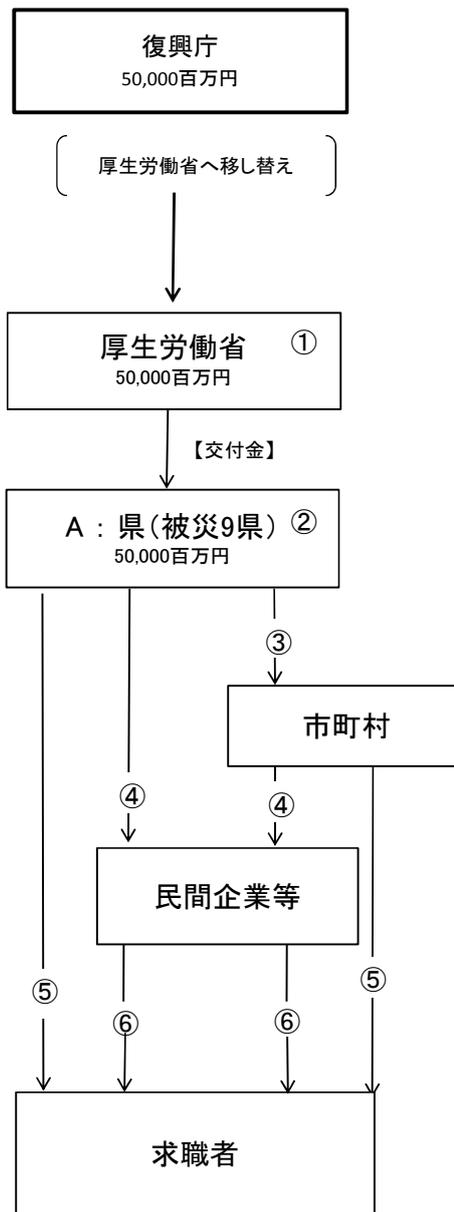
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	陸前高田市	被災した博物館の再興に資する事業	108	—	—
2	涌谷町	被災した博物館の再興に資する事業	28	—	—
3	石巻市	被災した博物館の再興に資する事業	15	—	—
4	仙台市	被災した博物館の再興に資する事業	13	—	—
5	亘理町	被災した博物館の再興に資する事業	7	—	—
6	白石市	被災した博物館の再興に資する事業	7	—	—
7	多賀城市	被災した博物館の再興に資する事業	6	—	—
8	国立大学法人東北大学学術資源 公開研究センター	被災した博物館の再興に資する事業	6	—	—
9	大船渡市	被災した博物館の再興に資する事業	5	—	—
10	釜石市	被災した博物館の再興に資する事業	5	—	—

平成25年行政事業レビューシート					(復興庁)		
事業名	重点分野雇用創造事業費(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24~28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災された方々を含め、震災等の影響による失業者(平成25年度以降新たに事業を開始する場合は、被災求職者)の雇用の場を確保し生活の安定を図ること及び被災地域の本格的な雇用復興を図るため、産業政策と一体となった雇用面での支援を行うとともに、生涯現役で年齢にかかわらず働き続けられる全員参加型・世代継承型の先導的な雇用復興を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が交付する交付金を財源とし、都道府県に基金を設置し、都道府県及び市町村において、被災された方々の雇用の場の確保、生活の安定を図るための事業を実施する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの				56,000
		補正予算		401,000	50,000		
		繰越し等					
	計	401,000	50,000			56,000	
執行額		401,000	50,000				
執行率(%)		100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	雇用創出数	成果実績		人	-	33,094	140,910
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業費	活動実績		百万円	-	28,245	164,116
			(当初見込み)		-	-	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	緊急雇用創出事業臨時特例交付金		56,000	事業復興型雇用創出事業の積み増し			
	計		56,000				

事業所管部局による点検											
	項目	評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	復旧・復興に関して、被災求職者の雇用創出を図るべく、複数の県より積み増し等の要望がなされていること。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県に基金を造成する事業であるため、国が行うべき事業である。								
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-									
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	都道府県に基金を造成する事業であるため、支出先は都道府県となっている。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-									
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-									
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-									
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	既に実施されている重点分野雇用創造事業のスキームを活用して実施している。								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-									
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-									
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名							
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名									
点検結果	上記点検結果に問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。なお、本事業は、平成28年度末までの事業としている。										
外部有識者の所見											
行政事業レビュー推進チームの所見											
事業内容の改善	被災地における雇用情勢の改善傾向を踏まえて、対象地域の絞り込みを行うことが適当である。										
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
執行等の改善	被災地域における雇用情勢の改善傾向を踏まえて、対象地域を被災9県から5県へ見直しを行った。										
	備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号											
平成22年		平成23年		平成24年							
				34-2							

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



- ①厚生労働省は県からの交付申請に基づき交付決定
- ②県は交付金を財源として基金を造成
- ③県は事業実施する市町村に対して補助
- ④県又は市町村は事業を民間委託して委託費を当該企業に交付  
(人件費(賃金、諸手当、社会保険料等)、事業費等)  
又は雇い入れに係る費用を助成
- ⑤県又は市町村は事業を直接実施して離職者を雇用し給与を支給
- ⑥事業委託された企業は事業を実施して離職者を雇用し給与を支給

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	雇用創出事業の実施	16,210			
計		16,210	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	雇用創出事業の実施	16,210		
2	宮城県	雇用創出事業の実施	14,260		
3	岩手県	雇用創出事業の実施	9,790		
4	茨城県	雇用創出事業の実施	7,100		
5	青森県	雇用創出事業の実施	1,000		
6	栃木県	雇用創出事業の実施	1,000		
7	新潟県	雇用創出事業の実施	370		
8	千葉県	雇用創出事業の実施	210		
9	長野県	雇用創出事業の実施	60		
10					

B.

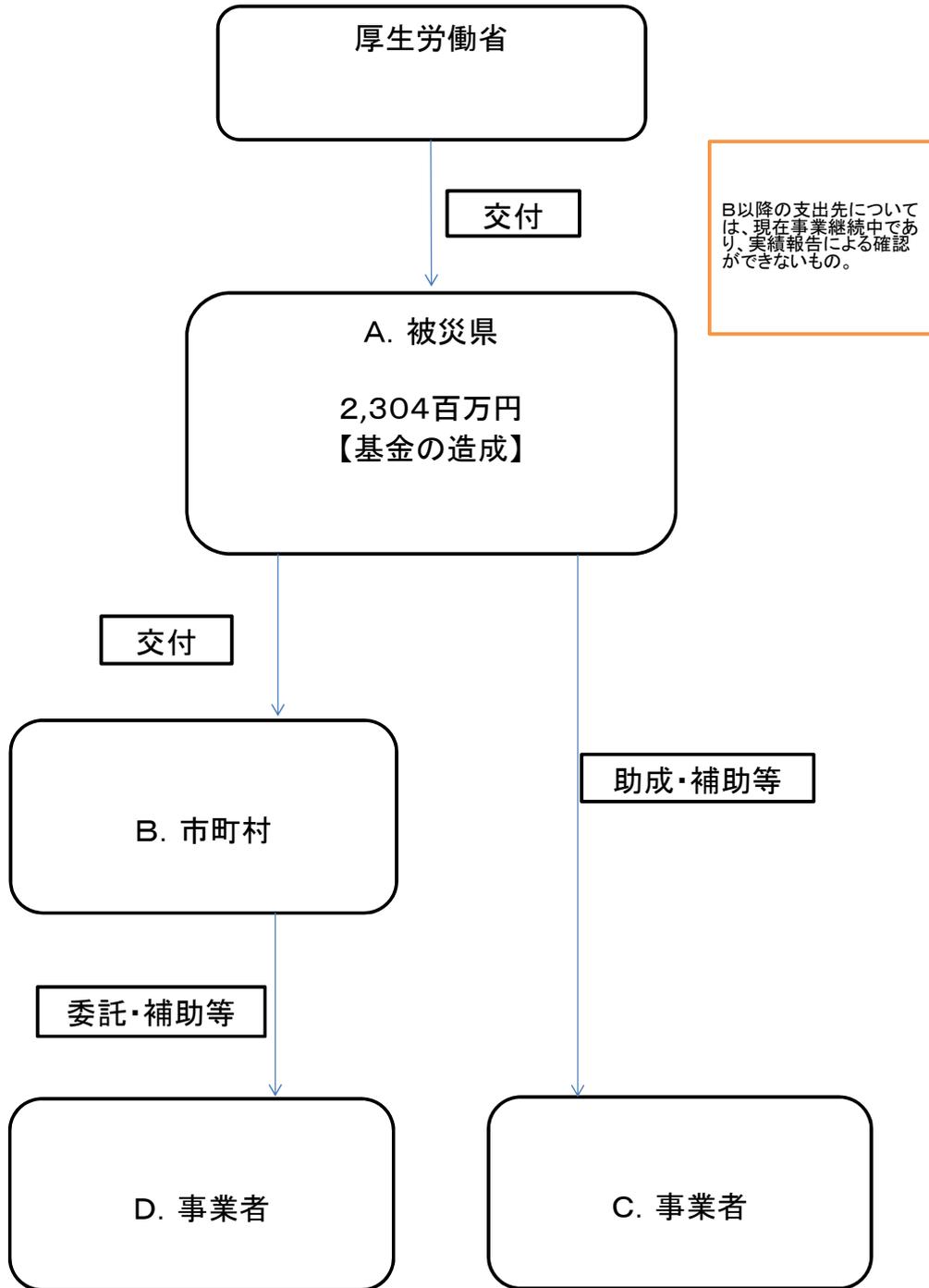
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	平成25年度介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金の交付について(平成25年5月31日厚生労働省発老0531第1号厚生労働事務次官通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地の救援、復興段階において避難所や仮設住宅等の高齢者・障害者等に対して必要となる取組みの推進を図ること及び被災地において日常生活圏で医療・介護等のサービスを一体的・継続的に提供する「地域包括ケア」の再構築のための基金を造成し、当該基金を活用することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による被災者の生活支援や復興支援を目的として、被災都道府県(被害日本大震災による災害救助法の適用を受けた市町村を有する都道府県)に対する介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制作り事業分)の期間を延長した。 ・避難所や仮設住宅における専門職種による相談・生活支援等 ・仮設住宅等の被災地における介護・福祉サービスの拠点作り等 ・被災地の地域全体のまちづくりを進める中での住み慣れた地域での地域包括ケアの実現・再構築に資するため、高齢者等のニーズ調査や地域の支え合いによる生活支援活動の立ち上げ、拠点づくり等を支援する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算				2,304	2,588	
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	18,906			-	
		繰越し等		-			-	
	計	18,906			2,304	2,588		
	執行額		18,906					
執行率(%)		100.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当事業は、応急仮設住宅に併設された介護等のサポート拠点による活動等を通じ、被災した高齢者等の日常生活を支えることを目的としている。日常生活を支えるためのニーズに対しては、時間の経過や地域の実情に応じた様々なサービスにより対応しているため、その成果を定量的な成果指標として測定することは困難である。		成果実績		-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業対象自治体数		活動実績 (当初見込み)	自治体数	-	-	-	( ) ( ) ( 39 )
単位当たりコスト	59,069千円/自治体		算出根拠	25年度予算額(2,303,689千円) / 事業対象自治体数(39自治体)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金	2,304	2,588	平成25年度は被災3県について介護等のサポート拠点の設置・運営に係る経費について財政支援を行うための積み増しを行った。 平成26年度は、被災地の要望等を踏まえ、応急仮設住宅等に入居する高齢者等の日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流等の機能を有する、介護等の「サポート拠点」の運営等に必要な経費について引き続き財政支援(2,488,297千円)を実施するとともに、被災地の特殊事情に応じた生活ニーズを把握し、地域包括ケアのある復興のまちづくりを実現するための経費(100,000千円)を計上する。				
	計	2,304						

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<p>県が基金を造成するための資金を交付し、市町村等が地域の実情に合わせた取組ができるように支援しており、国民への福祉サービスの向上が図られていると考える。被災地の早期復興のためには、国が基金への積み増しを行い、支援する必要がある。被災地における復興を促進させるためには、この方法が妥当であると考え。</p>	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	<p>各県への資金交付の際、交付要綱には東日本大震災による被災者生活支援に係る事業を交付対象と規定し、基金により当事業を行うにあたっては、基金の管理方法、経費の取扱いについて運営要領により規定することで、事業内容を限定している。</p>	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<p>地域の実情に応じて事業に取り組んでいただく必要があり、県の基金事業による方法で行うことが妥当であると考え。要援護者マップが作成され、地域の支え合い活動に生かされるなど、十分に活用されている。また、被災3県において仮設住宅における介護等のサポート拠点が117カ所整備され(平成25年7月末現在)被災地域における高齢者等の孤立防止、介護予防等に貢献している。</p>	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	被災地におけるまちづくりや介護等のサポート拠点の整備に必要な事業であり、復興の一助となる事業であるため、適切に執行して参りたい。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	仮設住宅に入居された高齢者等の孤立防止・介護予防等のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適切な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	34-3

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成25年度事業について現時点での予定を記載。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.被災県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金繰入金	基金の造成費	2,304			
計		2,304	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災県	基金の造成費	2,304		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

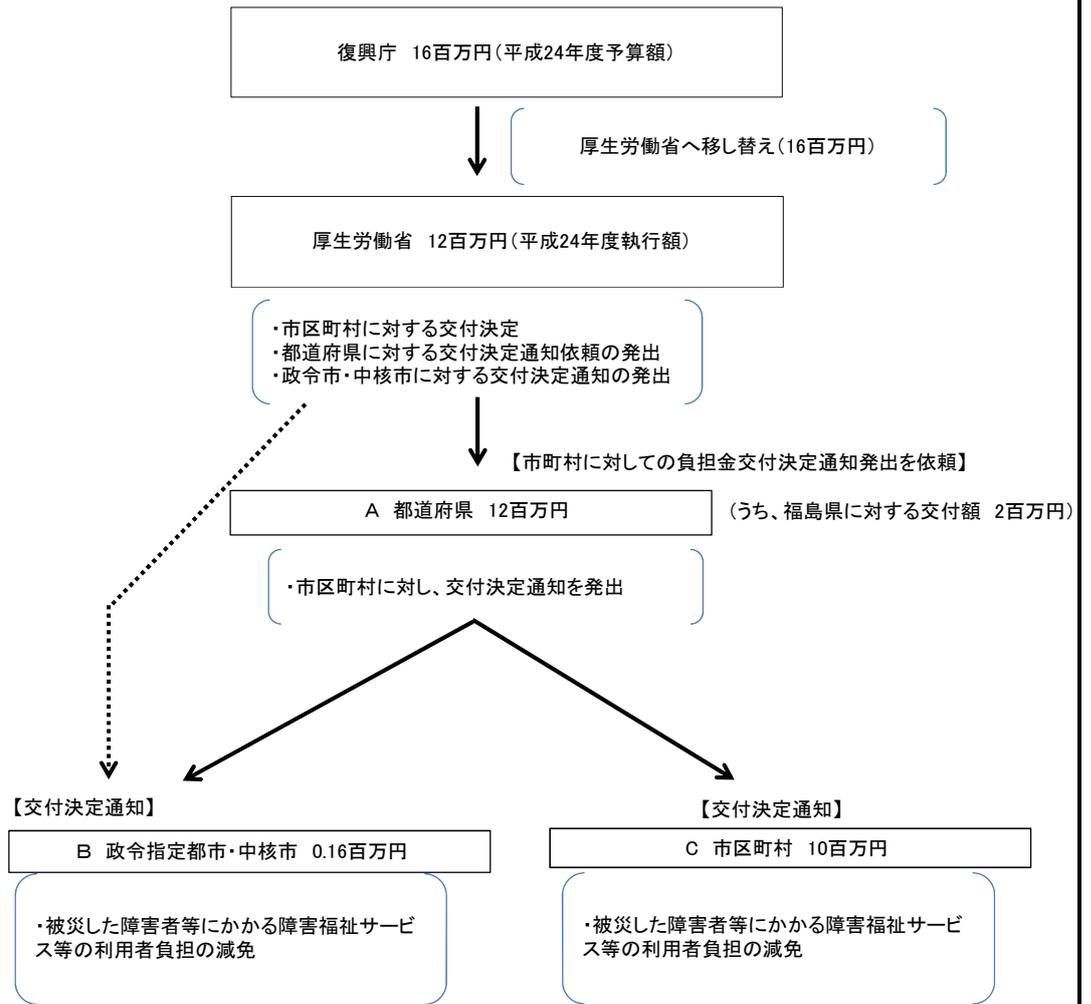
平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	障害者等災害臨時特例補助金(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第85条、第86条、第87条及び第88条		関係する計画、通知等	「平成25年度障害者等災害臨時特例補助金の国庫補助について」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した者について、地方公共団体が障害児通所給付費等及び介護給付費等の免除を行うことにより、障害児者が適切なサービス提供を受けられる環境整備を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原子力災害対策特別措置法に基づく警戒区域等に住所を有する障害福祉サービス等の利用者について、市町村が利用者負担の免除を行った場合は、利用者負担相当額について国がその全額補助する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算		-	16	16	16		
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	120	-	-	-		
		繰越し等		-	-	-	-		
		計		120	16	16	16		
	執行額			92	12				
執行率(%)			76.7%	75.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	利用者負担の免除については、各自治体において対象者を把握し、免除を行うものであり、国で一律の目標を定める趣旨の事業ではない。			成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	利用者負担の免除を行った人数			活動実績 (当初見込み)		-	5796	集計中	前年度集計中のため未設定
					-	( - )	( - )	( - )	
単位当たりコスト	12790円(平成23年度) 平成24年度は集計中につき未計算			算出根拠	利用者1人あたりの利用者負担免除額(交付額/人数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	害福祉サービス等の利用者負担の減免	16	16						
	計	16	16						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災者に利用者負担及び自己負担を求めることは、多大な被害を受けた被災者にさらなる負担を強いることになるため、優先度の高い事業である。また、利用者負担及び自己負担の免除は国全体として取り組むべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	利用者負担の免除を目的とした事業であり、費目・用途は利用者負担の免除に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			予算積算時に被災地から利用者負担減免予定額の聞き取りを行い、その金額を元に予算額を決定したが、実際の申請額が予定額を下回っていたため。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	被災者の利用者負担の免除は引き続きニーズの高い事業であり、平成25年度においても継続する。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	避難指示区域等の被災者の負担軽減のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	
				35	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
障害者等災害 臨時特例補助 金	利用者負担の減免	11			
計		11	計		0
B.松山市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
障害者等災害 臨時特例補助 金	利用者負担の減免	0.09			
計		0.09	計		0
C.南相馬市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
障害者等災害 臨時特例補助 金	利用者負担の減免	5			
計		5	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	11		
2	千葉県	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 政令指定都市・中核市

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	松山市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.09		
2	神戸市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.03		
3	船橋市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.02		
4	千葉市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.01		
5	相模原市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.01		
6					
7					
8					
9					
10					

C. 市区町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	4.55		
2	富岡町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.86		
3	浪江町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.65		
4	大熊町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.58		
5	広野町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.51		
6	双葉町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.5		
7	楡葉町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.5		
8	習志野市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.22		
9	飯館村	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.15		
10	葛尾村	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0.09		

平成25年行政事業レビューシート						(復興庁)			
事業名	社会福祉施設等設備災害復旧費補助金(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏				
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第48条第1項、第3項及び第5項		関係する計画、通知等	「社会福祉施設等設備災害復旧費等の国庫補助について」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した被災事業所等の事業再開に当たって必要な設備の復旧を行い、被災地における障害福祉サービスの確保を図るとともに、非常用自家発電機の設置に対する支援を行い、人工呼吸器等の機器を必要とする障害者・児の生命及び健康の保持に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備(補助率:10/10) 被災地における障害福祉サービスを確保するため、今回の震災を受け被災した障害福祉サービス事業者に対し、事業再開に要する経費に関する、国庫補助事業を創設し、復旧支援を行う。</li> <li>●障害者支援施設等における自家発電機の設置(補助率:1/2) 障害者施設等には、発汗障害があることから自ら体温調整ができない者や人工呼吸器による呼吸管理が必要な者が入所しており、長期化する電力の需給調整下における不測の停電等に伴い、夏季において空調設備が稼働しないと生命をおびやかす事態が想定されることから、当該施設が非常用自家発電機の設置を進めるにあたり、その費用を国が支援するもの。</li> <li>●園庭の土壌処理事業の実施後等に民間被災事業所が再開に要する経費(補助率:10/10) 原子力災害の継続により児童福祉の円滑な実施に支障を来している又はそのおそれのある児童福祉施設等の園庭の空間線量率を低減するために必要な土壌処理を行うもの。</li> </ul>								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算		3,030	-	227	227		
		繰越し等		△ 2,294	-	67			
		計		736	2,227	227	227		
	執行額		727	184					
	執行率(%)		98.8%	8.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	予算額に対する執行額(交付決定額) (H24年度はH23年度分を含む)			成果実績	百万円	-	727	911	227
				達成度	%	-	24.0%	30.1%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	災害復旧実績(障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業に係る交付件数)(H23,24年度は延べ件数)			活動実績 (当初見込み)	件	-	236	252	-
						-	( 336 )	( 336 )	( 6 )
単位当たりコスト	(円/ )			算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備	227	227	-					
計	227	227							

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、国が実施すべき事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	-
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等の早期の事業再開を可能とするため、事業の復旧支援は必要であり、H24年度において、建物制限や原発避難区域の設定などにより、事業所再開の用地の確保ができていないもの、また施設の復旧が年度内で終わる見込みが立てられなかったなどにより、申請ができなかったものについて、H25年度においても引き続き申請を受け付ける予定である。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	障害者施設等の設備の復旧のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年 35-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成24年度までの執行実績に基づくものである。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

厚生労働省 2,294百万  
平成24年度予算(平成23年度からの繰越額)

〔 ・都道府県、指定都市、中核市に対する交付決定 〕



【補助】

A 都道府県、指定都市、中核市(7) 184百万円

〔 ・障害者支援施設等の復旧に係る設備整備 〕

〔審査、助成の決定〕



【補助】

B 社会福祉法人等(38) 181百万円

〔 ・障害者支援施設等の復旧に係る設備整備 〕

備品購入費等の支払い

契約業者



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.仙台市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	障害者支援施設等の事業復旧にかかる 設備整備	62			
計		62	計		0
B.社会福祉法人 円			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	障害者支援施設等の事業復旧にかかる 設備整備	34			
計		34	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	62		
2	福島県	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業、障害者支援施設等自家発電装置整備事業	35		
3	栃木県	障害者支援施設等自家発電装置整備事業	31		
4	岩手県	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業、障害者支援施設等自家発電装置整備事業	25		
5	宮城県	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業、障害者支援施設等自家発電装置整備事業	21		
6	東京都	障害者支援施設等自家発電装置整備事業	5		
7	千葉県	障害者支援施設等自家発電装置整備事業	5		
8					
9					
10					

B.

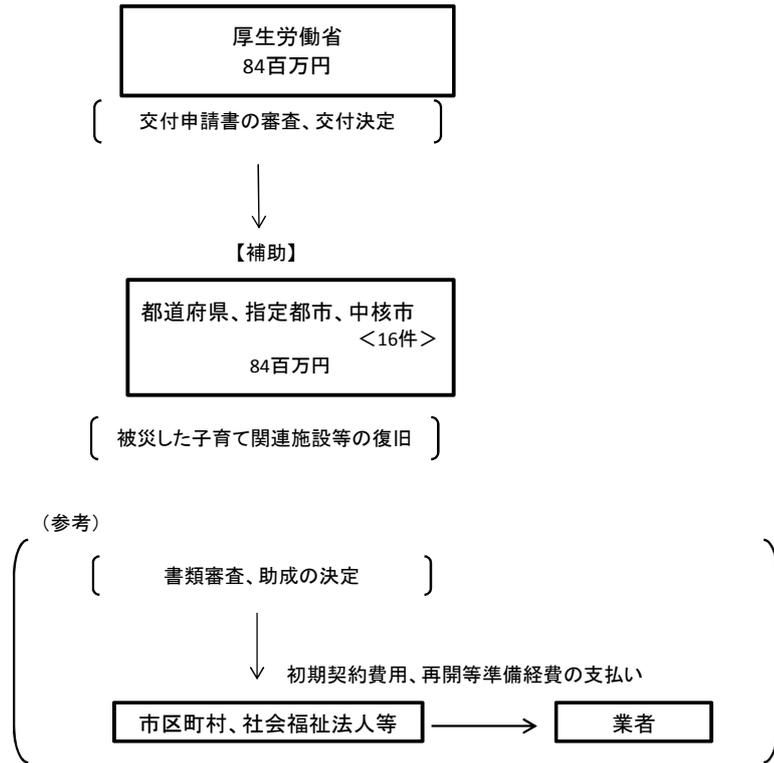
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 円	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	34		
2	社会福祉法人 福島県福祉事業協会	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	25		
3	社会福祉法人 大洋会	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	17		
4	社会福祉法人 嶋福祉会	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	10		
5	社会福祉法人 同愛会	障害者支援施設等自家発電装置整備事業	9		
6	特定非営利活動団体 桑の木	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	9		
7	社会福祉法人 仙台市手をつなぐ育成会	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	6		
8	特定非営利活動団体 自然環境応援団	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	5		
9	特定非営利活動団体 だんでらいおん	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	5		
10	社会福祉法人 憲心会	障害者支援施設等自家発電装置整備事業、障害者支援施設等自家発電装置整備事業	5		

平成25年行政事業レビューシート		(復興庁)					
事業名	子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金 (復興関連事業)		担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成24年度(平成23年度からの繰越分)子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金の交付について(平成24年10月9日厚生労働省発雇1009第2号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した児童福祉施設等について、当該事業の復旧に要する初期費用契約費用(礼金、手数料)、再開等準備費用の一部を補助することで事業再開に向けた支援を行い、もって東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した児童福祉施設等について、その復旧に要する礼金や手数料といった初期契約費用、再開等準備経費(賃金、移転料、改修費、備品費等)に対する補助を行うもの。 ○実施主体 県、指定都市、中核市 ○補助率 定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		-	66	36	
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	2,307	-	-	
		繰越し等	△ 972	972	-		
	計	1,335	972	66	36		
	執行額		478	84			
執行率(%)		35.8%	8.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は東日本大震災の被災地における子育てサービスの復旧を目指すものであり、成果目標を設定することは馴染まない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交付決定施設数		活動実績 (当初見込み)		610 (752)	29 (142)	- (33)
単位当たりコスト	880千円 (562百万/639施設)		算出根拠	執行額を交付決定施設数で除して算出			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金	66	36	東日本大震災で被災した児童福祉施設等の復旧に要する初期契約費用、再開等準備経費として、平成26年度に必要経費を対象自治体に聞き取り、計上。			
	計	66	36				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災した児童福祉施設等の事業再開に要する費用を補助するものであるため、国民のニーズがある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方自治体や社会福祉法人等が設置した施設が被災した場合に補助を行うものであり、国が支援する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	被災した児童福祉施設等の事業再開に要する費用を補助するものであるため、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	一施設当たりの基準額を設定し、基準額をこえる部分については、設置者の負担としている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	被害状況により異なるため、単位あたりコストの水準の妥当性については、一概に判断できない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	老朽化による買い換え等、被災した施設の事業再開に関連のない経費は対象外としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	各自治体の復興計画が遅れたことにより、平成24年度中の事業再開の目処が立たず、備品を購入できない状態となったため不用が生じた。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	施設の復旧費の一部を補助するものであるため、効果が高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	被災施設数をもとに見込みをたてているが、各自治体の復興計画等の問題より見込みを下回ったもの。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	震災以前に使用されていた施設の事業再開に係る費用であるため、成果物は十分活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	東日本大震災で被災した児童福祉施設等の復旧事業とあわせ、事業再開のために必要な備品・設備等の復旧費用については、平成23年度補正等で措置され、これまで639施設に交付決定を行ったところであり、被災地における子育て支援サービスの確保等を図るために必要とされている。なお、復興計画の遅れなどにより、これまで復旧工事を開始できなかった施設も未だに残されており、あわせて備品・設備等の復旧費用についても、今後も財政支援が必要であることから、本事業の実施は必要である。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	児童福祉施設等の設備の復旧のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	35-3	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度については実績がないので、厚生労働省の類似事業の執行状況を参考に記載)



**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	再開等準備経費	45			
計		45	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	再開等準備経費	45		
2	福島県	再開等準備経費	19		
3	仙台市	再開等準備経費	12		
4	岩手県	再開等準備経費	6		
5	いわき市	再開等準備経費	1		
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート				(復興庁)					
事業名	介護保険災害臨時特例補助金(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律		関係する計画、通知等	介護保険災害臨時特例補助金交付要綱					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除等の措置等に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が第一号保険料や利用者負担を減免した場合に、当該減免額に対して財政支援を行う。 ※平成24年度は、原発事故の警戒区域等の被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免した場合に、当該減免額に対して財政支援を行う。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算		-	4,204	4,204	6,518		
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	23,108	-	-			
		繰越し等		-	-	-			
	計	23,108	4,204	4,204	6,518				
執行額			20,767	4,204					
執行率(%)			89.9%	100.0%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	本補助金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			成果実績	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	第一号保険料減免措置の対象となった人数			活動実績(当初見)	人	-	252,972 (-)	精査中 (-)	- ( )
	利用者負担額免除措置の対象となった人数				人	-	53,186 (-)	精査中 (-)	- ( )
単位当たりコスト	29,669 (円 / 1件)			算出根拠	第一号保険料の減免措置に係る平成23年度執行額(7505百万円) / 対象者数(252,972件)				
	106,509 (円 / 1件)				利用者負担額の免除措置に係る平成23年度執行額(5665百万円) / 対象者数(53,186件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	介護保険災害臨時特例補助金	4,204	6,518	新たな需要に対応するためのメニュー追加による					
	計	4,204	6,518						

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災した被保険者の保険料、利用者負担の減免に必要な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災した被保険者を財政支援するものであり、国費で対応する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—	—	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	被災した介護保険の被保険者が、東日本大震災で著しい損害を受け負担能力が低下したこと等により、必要な介護サービスが受けられないという事態を回避するための施策であり、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	保険者が被災被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除等の措置等に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図るための経費としては、概ね妥当なものである。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	避難指示区域等の被災者の負担軽減のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年	平成23年	平成24年	36

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成24年度】

復興庁  
4,204百万円

〔 厚生労働省へ移替え 〕



厚生労働省  
4,204百万円

〔 減免した第1号被保険者の保険料や利用者負担額に相当する額を財政支援 〕



【 交付 】

A. 介護保険者(市町村)  
(全国361保険者)  
4,204百万円

〔 保険者として第1号被保険者の保険料の減免や利用者負担額の免除等を行う 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っているかについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A.(南相馬市)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	第一号保険料の減免の措置	546			
補助金	利用者負担額軽減のための支援事業	384			
補助金	平成24年度の第一号保険料の基準額を据え置いた市町村に対する特別支援事	202			
計		1,132	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	保険料減免等に対する財政支援	1,132		
2	浪江町	保険料減免等に対する財政支援	517		
3	いわき市	保険料減免等に対する財政支援	324		
4	富岡町	保険料減免等に対する財政支援	299		
5	仙台市	保険料減免等に対する財政支援	240		
6	大熊町	保険料減免等に対する財政支援	226		
7	飯舘村	保険料減免等に対する財政支援	186		
8	双葉町	保険料減免等に対する財政支援	182		
9	楡葉町	保険料減免等に対する財政支援	162		
10	田村市	保険料減免等に対する財政支援	114		

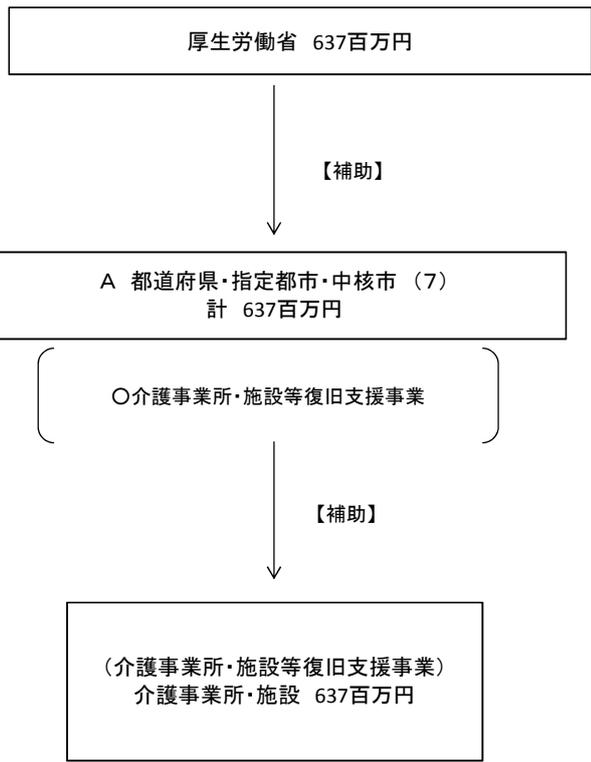
平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金 (復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	平成25年度社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金(介護事業所・施設等復旧支援事業分)の国庫補助について				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により被災した介護サービス等事業者等の事業再開に対する支援を図り、東日本大震災の被災地における介護サービス等の確保を図ることを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災の被災地における介護サービスの確保のため、被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開に要する経費(車両購入費、パソコン等の事務用品購入費、事業所借上に要する初期契約料等)に関する補助を行い、復旧支援を行う。 ※補助率 定額補助(介護サービス等ごとに定める額 [例]訪問介護700万円/箇所、通所介護800万円/箇所) (平成24年度までは厚生労働省において計上していたが、予算計上所管の変更により、25年度以降は復興庁計上)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	12,856			163	210
		繰越し等		△ 2,178	2,107	(71)		
		計		10,678	2,107	163	210	
	執行額		3,732	637				
執行率(%)		35.0%	30.2%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	予算を適切に執行することにより、東日本大震災の被災地における介護サービスの充実を図る。 ※介護サービスは、介護支援専門員等の専門家の助言を踏まえ、利用者自らサービスや事業所を選択して利用を決定するものであり、選択の結果により利用しなくなる場合も考えられることから、サービス量を目標値とした定量的な指標にはなじまない。		成果実績	-	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	東日本大震災で被災した介護サービス事業所等の事業再開を迅速かつ円滑に進めるため、事業が再開された介護サービス事業所等件数を指標とする。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	
<b>単位当たりコスト</b>	(1事業所当たりの基準額例) 訪問介護事業所:7,000千円 訪問看護事業所:7,000千円 通所介護事業所:8,000千円 認知症対応型共同生活介護事業所:7,000千円 特別養護老人ホーム:6,500千円		算出根拠	1事業所等あたりの再開コストを試算し算出。				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	復事業所・施設等復旧支援事	163	210	平成25年度については、事故繰越分が発生したもの				
	計	163	210					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災において被災した介護サービス事業所等の復旧支援を行い、迅速に被災地の高齢者に対し介護サービスの確保を行うことは喫緊の課題である。また、東日本大震災の被害・影響は重大かつ広域に渡るものであるため、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	被災した事業所等に対して補助を行うことにより、事業所等の負担軽減に繋がるため、妥当と考えられる。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果					
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	介護サービス等事業者等の事業再開のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適切な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	36-2	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品購入費	事業再開に要する備品購入	375			
計		375	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	介護事業所・施設等復旧支援事業	375	-	-
2	岩手県	介護事業所・施設等復旧支援事業	145	-	-
3	福島県	介護事業所・施設等復旧支援事業	70	-	-
4	新潟県	介護事業所・施設等復旧支援事業	16	-	-
5	青森県	介護事業所・施設等復旧支援事業	15	-	-
6	栃木県	介護事業所・施設等復旧支援事業	10	-	-
7	秋田県	介護事業所・施設等復旧支援事業	5	-	-
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					